

かいほう

No.
41

建設省関係予算案の概要
構造改善事業の実施状況の報告
平成6年度構造改善計画
建設機械器具賃貸業の経営指標
全建リース総合賠償共済制度に
ついて



社団法人 全国建設機械器具リース業協会

C O N T E N T S

巻頭言

平成六年度の経済の見通しと経済運営の基本的態度

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 小俣 實

2

ゆらぎは生かす

建設省建設経済局建設機械課長 今岡亮司

3

建設機械器具賃貸業の構造改善に寄せて

建設省建設経済局建設振興課長 折笠竹千代

4

予 算

平成6年度建設省関係予算案の概要

5

構造改善計画

平成5年度における構造改善事業の実施状況の報告

17

平成6年度構造改善計画

38

経営指標

建設機械器具賃貸業の経営指標

48

事業報告

平成五年度事業報告

52

積算基準

建設省が設定した機種別・規格別の1日当り標準賃料

60

動態調査

建設関連業・建設機械器具リース業等の動態調査について

62

概 要

全建リース総合賠償共済制度(案)の概要について

66

知識メモ

現代パソコン事情 ハイビジョン騒動の裏側

70

読 物

世に盗人の種は尽きまじ

72

支部だより

青森支部 国立公園十和田湖

75

長野支部 課題をクリアして長野オリンピックを成功させよう

76

協会より

協会支部報

78



● 新宿/東京ガスビル

平成六年度の経済見通しと 経済運営の基本的態度

社団法人全国建設機械器具リース業協会会長 小 俣 實



新年度に入って、景気は一部に明るい兆しが伝えられるように成りましたが、政治の空白で、平成六年度の国家予算の審議が中継し
ておりますので景気回復への足枷とならぬよう、早急な措置が望まれるところでです。

平成六年度の予算編成にあたって閣議決定された予算編成方針によれば、我が国経済は、循環的な要因や、バブル経済の崩壊の影響等から総じて低迷が続いており、今後これを平成六年度中のできるだけ早い時期に本格的回復軌道に乗せ、平成七年度以降の安定成長を
確実なものとしていくことが経済運営の基本であるとし、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努め、質的な充実に留意し、「平成六年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」にのっとり予算を編成するとし、この方針どおり予算案は閣議決定され国会に上程されております。

我々業界においては、平成六年度の予算に組込まれている社会資本の整備の促進を図るための事業に大きな期待を寄せているところであり、回復軌道に早く乗せてほしいものです。
事業の実施にあたっては、色々と状況が変

化してきております。御承知のとおり道路交
通法の一部が改正され、本年五月十日より施行されることとなりました。

過積載が今回の改正では主要な部分となっており、具体的な問題として、色々議論
されていますが、法改正の主旨に従って正しい対応を進めるためには、ユーザーを始め各方面の方々の理解を得ることが先決と考えて
おります。

また、建設省では建設現場による死亡事故は建設機械によるものが全体の約二割を占めることから、建設機械施工の安全技術指針を
とりまとめ、通達されると聞いております。

この技術指針は施工の流れの中で安全をとらえ、世話役など現場管理者に周知させ、安全確保に努めることとされており、現場で使用される賃貸用建設機械についてもその指針が定められ、建設現場における施工法や安全確保に関する基礎的技術、賃貸業全般に亘る知識、管理能力を備えた建設機械器具賃貸業管理
理技術により機械が十分管理整備されているかどうか等、安全確保と効率的施工を図るための整備点検の重要性を述べ、出庫時の整備
状態の確認、返納時状態のユーザーからの報

告を受けるなど、きめこまかな対応がなされることとなり、整備状態表の活用と建設機械
賃貸業管理技術士の業務が重要なものとなって
くることが予想されます。

更に今後の問題として、建設機械の排出ガス対策問題もありません。建設省では当面は「数
多く普及している建設機械」として発電機、機、エアコンプレッサ、油圧ユニット、ロー
ラ類、ホイールクレーンの五機種について排出基準値を設定され、平成十年度から建設省
の直轄工事での義務付けを行うこととされて
おりますので、実施にあたっての問題点等協
会内での検討も充分議論していかねければな
らないことと思っております。

これからの我が国の経済は、安定成長に入る
と言われており、社会環境に配慮したものが
望まれてまいります。当業界にとってもこの
ような時期に対応した様々な問題が発生して
くることと思いますが、会員皆様の一層の御
理解と御協力をいただきながら、新しい時代
に向かって展開していかねければと考えてお
ります。宜敷くお願い申し上げます。

ゆらぎは生かす



建設省建設経済局建設機械課長 今岡 亮司

「ゆらぎのナゾ」というシリーズ記事
が、昨年後半の日経新聞にあった。武者
利光先生のおもしろい解説である。物理
現象としての研究対象から始まり生命、
記憶についても書かれているが、社会現
象も大いに同じような面があると思われ
る。シリーズの締めくくりは「ともかく、
老いも若きも元気を出して大いにゆらぎ
まくってはどうかであろうか。そうすれば
景気も早く回復するのではないだろう
か」というものであった。

ゆらぎと言えば、昨今建設業も大いに
ゆらぐ環境の中にある。

公共工事の入札契約は、昨年末の中建
審査申やウルグアイラウンドの結果に沿
って、六年度予算による事業から大いに
変わる事となつてゐる。大規模なもの
は一般競争入札となり、その他の工事も
公募方式がとられるなど契約の多様化が
進められる。

契約のための積算についても、昨年末
公共工事積算手法評価委員会から、透明

性、客観性、妥当性を評価視点とした積
算についての評価が出され、今後努力す
べき目標も提案された。今年度も引き続
いて積算の改善を進めるために、積算評
価委員会が設立されている。

これからの建設生産は、公共も民需も
さらに拡大を続けていくと思われるが、
労働人口、労働福祉、安全確保、環境保
全、近隣関係などますます大きくなる課
題と制約があり、これらを克服しながら
着実な発展をしていかなければならな
い。一連の建設事業に関する調査や報道
によって建設生産物のコストが、外国と
比べて論ぜられてきており、その低下に
向けて種々の検討や取り組みが開始され
ている。

品質の良いものを、良い方法で、安く
造ることが最終課題であるが、これに向
けて、制度改革等のゆらぎの中で、各企
業の技術や経営が適正に評価され、それ
に応じた業績をあげることの出来る仕組
みが構成されなければならぬ。

建設機械器具及びそのサービス提供に
ついても、建設生産のプロセスの中でそ
の役割を確たるものにするべき機会でもあ
る。

ゆらぎの中で、大いに各々の道を拓き、
つくる時である。





建設機械器具賃貸業の 構造改善に寄せて

建設省建設経済局建設振興課長 折笠 竹千代

社団法人全国建設業協会並びに会員の皆様には、平素から建設産業行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、建設機械器具賃貸業の構造改善については、中小企業近代化促進法の特定業種に昭和57年に指定されて以来、第1次の構造改善計画を所期の目標を達成して終了し、平成3年には「建設機械器具賃貸業の経営戦略化ビジョン」を策定するとともに、第2次の構造改善計画をスタートされたところであり、社団法人全国建設機械器具リース業協会をはじめ会員の皆様の積極的な取り組みには深く敬意を表する次第であります。

建設機械器具賃貸業は、建設業者のニーズに応じ多様な建設機械器具の提供を担っており、建設機械の賃貸が主流になりつつある建設産業界においてますます発展が期待され、その役割も増大していると同時に社会的責任も増しているところであります。こうした社会的期待に応

えていくためにも貴業界が現在取り組まれている経営戦略型の構造改善事業は非常に意義深いものがあります。

平成6年度は、第2次構造改善計画の4年度目に当たる訳でございますが、先ごろ①新機種の開発、改良のための研究、②各種共同事業の実施、③積極的な設備投資、④経営戦略化に関する各種事業、⑤取引関係の改善に関する事業、⑥従業員の福祉に関する事業等各種の事業を実施することとしている平成6年度の構造改善計画について、中小企業近代化審議会建設部会建設機械器具賃貸業分科会において、満場一致で了承を得たのを受け、承認したところであります。

社団法人建設機械器具リース業協会をはじめ会員の皆様におかれましては、本年度事業が計画どおりあるいはより積極的に実施され、所期の目標を達成するとともに、貴業界及び会員の皆様がますますご発展なされることを期待するものであります。

ところで、我が国の経済状況は、依然として低迷基調で推移しており、建設産業界においても民間需要の回復の遅れ等大変厳しい状況が続いております。政府としては昨年来、緊急経済対策、総合経済対策を数次にわたり実施に移し、景気浮揚に努めているところであります。建設省においても、第2次構造改善推進プログラムに基づき各種事業を積極的に展開中であり、建設産業界の構造改善に努めているところであります。

貴業界におかれましては、大変厳しい環境のこととは思われますが、構造改善事業の積極的な展開によりこの不景気を乗り越えていただきたいと思います。最後にになりましたが、貴協会並びに会員各位のますますのご発展、ご健勝を祈念致しまして構造改善に寄せるあいさつとします。

平成六年度建設省関係予算案の概要

建設省大臣官房会計課

はじめに

平成6年度予算政府案は、去る2月15日の概算閣議で閣議決定された。

平成6年度予算案においては、財政をとりまく厳しい状況の下、特に経常部門経費については厳しく抑制される中で、一般公共事業費については、本格的な高齢化社会の到来する前に社会資本整備を着実に推進するとともに、現下の不透明な景気を本格的な回復過程へ移行させるため、対前年度比4・1%の伸びが確保された。

こうした中で、建設省関係予算案については、住宅・社会資本整備を通じて国民生活の質の向上に資するため、公共事業費の積極的な確保・拡大に努めたところである。

以下、平成6年度政府予算案の枠組に

簡単に触れた後、平成6年度建設省関係予算案の概要を紹介することとする。

一 平成六年度予算 政府案の枠組

1 一般会計予算

(1) 平成6年度予算案編成に当たつての基本的考え方

我が国財政は、平成5年度末で1990兆円程度と巨額の公債残高を抱え、国債費が政策的経費を圧迫するなど構造的に益々厳しさを増している。これに加え、平成4年度決算において、税収が戦後初めて2年連続して減少し、約1兆5千億円の決算上の不足を生じた上、5年度税収についても当初予算と比べ大幅な減少が生ずる見込みであるなど、我が国財政

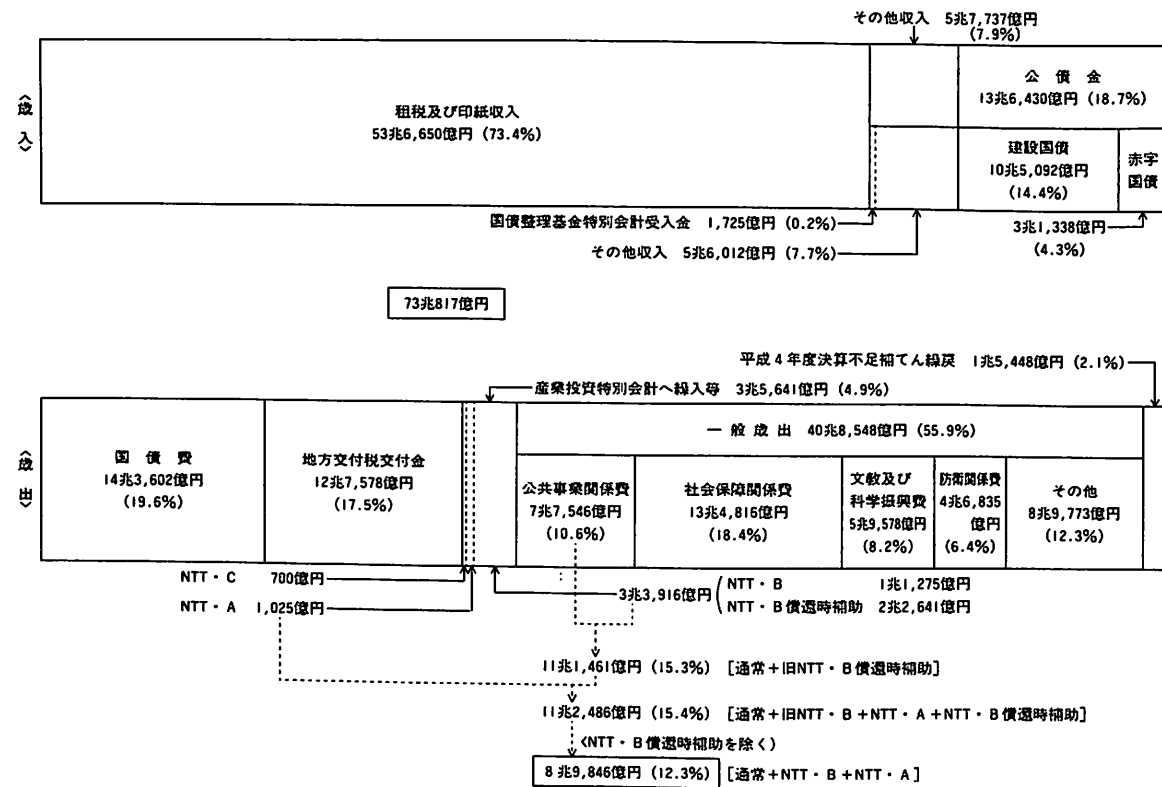
は真に深刻な状況に立ち至っており、引き続き健全な財政運営を確保しつつ、公債残高が累増しないような財政体質を作り上げていくことが基本的課題である。

一方、総じて低迷している我が国経済を平成6年度中のできるだけ早い時期に本格的回復軌道に乗せ、平成7年度以降の安定成長を確実なものとしていくことが経済運営の基本となっている。

このような状況に鑑み、平成6年度予算においては、平成5年度第3次補正予算とあわせ可能な限り景気に配慮するよう努めるとともに、財政体質の歯止め無き悪化につながらかねない特例公債の発行を抑制するため、従来にも増して徹底した歳出の洗直しに取組む一方、限られた財源の中で資金の重点的・効率的な配分に努めることとして編成されたものである。

この結果、一般会計予算の規模は73兆

●図1 一般会計歳入・歳出の構成比



この結果、平成6年度一般財政投融資の規模は39兆4,082億円(対前年度比7.7%増)となり、5年度当初計画額に対し、2兆8,126億円の増額となった。なお、資金運用事業を含めた財政投融資計画の規模は、47兆8,582億円となり、5年度当初計画額に対し、2兆0,876億円(対前年度比4.6%

2 財政投融資計画

平成6年度財政投融資計画の編成に当たっては、現下の社会情勢に鑑み、景気に配慮するとともに、国民生活の質の向上等の政策的諸要請に的確に対応できるよう財政投融資計画の活用を図ることとされている。

② 公債発行については、極めて厳しい税収動向の下、公共事業等の諸施策を着実に推進していくためのやむを得ざる措置として、建設公債発行額を5年度当初発行額(8兆1,300億円)に比して2兆3,792億円増額することとし、10兆5,092億円とする。この結果、公債発行額は13兆6,430億円となり、平成6年度における公債依存度は18.7%、公債残高は約201兆円程度となる。

表1 一般会計予算

(単位:億円、%)

区 分	平成6年度予算額			平成5年度予算額		
	5'→6'増△減額	伸率		4'→5'増△減額	伸率	
(歳入)						
1. 租税及び印紙収入	536,650	△76,380	△12.5	613,030	△12,010	△1.9
2. その他収入	57,737	28,519	97.6	29,218	4,878	20.0
(1)国債整理基金特別会計受入金	1,725	△141	△7.5	1,866	△300	△13.9
(2)その他収入	56,012	28,660	104.8	27,352	5,178	23.4
3. 公債金	136,430	55,130	67.8	81,300	8,500	11.7
合 計	730,817	7,269	1.0	723,548	1,368	0.2
(歳出)						
1. 国債費	143,602	△10,821	△7.0	154,423	△10,050	△6.1
2. 地方交付税交付金	127,578	△28,596	△18.3	156,174	△1,545	△1.0
3. 一般歳出	408,548	9,380	2.3	399,168	12,180	3.1
4. 産業投資特別会計へ繰入等	35,641	21,858	158.6	13,783	783	6.0
(1)事業分	13,000	0	0.0	13,000	0	0.0
(2)償還分	22,641	21,858	2,790.5	783	783	皆増
計	715,369	△8,179	△1.1	723,548	1,368	0.2
5. 平成4年度決算不足補てん繰戻	15,448	15,448	皆増	—	—	—
合 計	730,817	7,269	1.0	723,548	1,368	0.2

注:「産業投資特別会計へ繰入等」において、「事業分」には「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(昭和62年法律第86号)以下、「社会資本整備特別措置法」という)に基づき平成3年度まで貸付けを受けて実施されていた公共的建設事業のうち、当面、当該株式の売払収入以外の財源をもって行うこととした金額(平成5年度11,134億円、平成6年度11,275億円)(IBNTT・B型)を含んでいる。また、「償還分」は「社会資本整備特別措置法」に基づき、公共的建設事業に係る貸付金の償還時において負担又は補助することとした金額である。

817億円(対前年度比1.0%増)となつている。その特徴としては以下のとおりである。

(一) 歳出について

まず、歳出面では、

① 既存の制度・施策について未直しを行うなど歳出の徹底した節減合理化に努め、特に経常部門経費については厳しく抑制する一方、景気や国民生活の質の向上への配慮をはじめとする真に必要な財政需要には財源の重点的配分に努めることとした結果、一般歳出は40兆8,548億円(対前年度比2.3%増)となった。

② NTT株式の売り払い収入の活用等によって行つてきた社会資本の整備の促進を図るための事業(1兆3,000億円)については引き続きこれを確保することとした。

また、平成5年度第2次補正予算に引き続きNTT・Bタイプ事業貸付金の繰上償還を行うことに伴い、地方公共団体等に交付する償還時補助2兆2,641億円が計上されている。

③ 国債費については、5年度に引き続き定率繰入停止等の措置を講ずることとされ、他方NTT・Bタイプ事業貸付金の繰上償還を行うことに伴う産業投資特別会計からの受入金相当額の国債整理基金への繰入等により、1兆3,000億円(対前年度比7.0%減)となつた(国債費の一般会計歳出に占める比率は19.6%)。

602億円(対前年度比7.0%減)となつた(国債費の一般会計歳出に占める比率は19.6%)。

④ 地方交付税交付金については、法定の地方交付税率により算定される額から4年度の精算額1兆365億円を減額した上で、地方の厳しい財政事情等を踏まえ、1,760億円を加算することとされた結果、6年度の地方交付税交付金は12兆7,578億円(対前年度比18.3%減)となつた(地方交付税交付金の一般会計歳出に占める比率は17.5%)。

⑤ 平成4年度の決算上の不足に係る国債整理基金からの繰入相当額1兆5,448億円を決算調整資金を通じて国債整理基金へ繰戻すこととされている。

(二) 歳入について

次に、歳入面では、

① 当面の経済状況等を踏まえた政策的要請に因應するため、所得税減税、相続税減税等を実施するとともに、土地税制等について適切な対応を図る一方、公益法人等に対する課税の適正化、租税特別措置の整理合理化その他所要の措置を講ずることとし、6年度税収は、5年度当初税収(61兆3,030億円)に比して7兆6,380億円増の68兆9,410億円を見込んでいる。

増)となっている。
特に、景気への配慮から、現在の我が国経済を支えている住宅投資を一層促進するため、住宅金融公庫等に対し、10兆3、865億円(対前年度比25・0%増)が確保されている。

二 平成六年度建設省関係予算案の概要

1 所管公共事業予算の確保

我が国は、住宅・社会資本の整備水準が欧米諸国に比べ立ち後れており、未だ経済力に見合った豊かさを実感できない状態にある。真に豊かさを実感できる社会を実現するためには、本格的な高齢化社会の到来する21世紀を見据え、比較的豊富な労働力と貯蓄率に支えられたこの20世紀最後の時期に、特に精力的な投資の展開を図り、質の高い社会資本の整備を行う必要がある、そのためには、公共投資基本計画や所管公共事業五箇年計画等に基づき、住宅・社会資本整備を積極的に推進する必要がある。

建設省は、住宅・社会資本の整備を通じて国民生活の質の向上を図る上で大きな役割と責任を有しており、道路、治水、公園、下水道、住宅等その所管事業はい

ずれも国民生活に密接に関連するものである。

このような背景の下、平成六年度建設省関係予算案においては、国費6兆1、672億円(対前年度比1・05倍)、事業費25兆8、786億円(対前年度比1・08倍)とし、このうち一般公共事業費については、国費6兆242億円(対前年度比1・05倍)、事業費25兆6、823億円(対前年度比1・08倍)を確保している。この結果、建設省関係一般公共事業費の伸率については、国全体の一般公共事業の伸率4・1%を上回る4・6%を確保した。なお、国費には、以上の他にNIT・B償還費補助1兆5、421億円及び特別会計国費として揮発油税直入分等がある(各事業別の国費、事業費等については、表1-2を参照されたい)。

また、財政投融资資金についても、景気に配慮するとともに、国民生活の質の向上等の政策的諸要請に対処できるように13兆9、371億円(対前年度比1・16倍)を確保している。

2 生活者の視点に立った住宅・社会資本整備の推進

- (1) 大都市・地方を通じて、ゆとりある住まいづくりを推進
- ① 住宅金融公庫融資について貸付戸数

大幅に拡大するとともに、諸制度を拡充

- ・貸付戸数を55万戸から63万戸に拡大
- ・一定規模以上の住宅に係る貸付限度額の引き上げ
- 個人建設(100㎡超) 20万円
- マンション購入(優良分譲) (75㎡超) 60万円

- ・規模上限面積を240㎡から280㎡に引き上げ

- ② 良質な賃貸住宅の供給の促進を図るとともに、既存住宅ストックの建替えを推進

- ・特定優良賃貸住宅の供給戸数を2万戸から3万1千戸に拡大

- ・公団賃貸住宅建替え促進のための「特定目的借上公共賃貸住宅制度」の創設

- ③ 計画的な住宅・宅地供給促進のため
に、住宅・宅地開発用地の先行取得を促進するとともに、新たなニュータウンづくりを推進

- ・住宅・宅地開発用地の先行取得のための住宅・都市整備公団出資金を拡充

- ・宅地開発等に伴う鉄道新線の整備・新駅の設置等に関する宅地開発事業者等の負担に対する助成を行う「鉄道整備一体型宅地開発等促進事業」の創設

●表2 平成六年度建設省関係予算案・国費総括表

事項	事業費			国費			備考
	6年度(A)	前年度(B)	倍率(A/B)	6年度(C)	前年度(D)	倍率(C/D)	
道路整備	8,485,402	8,385,058	1.01	2,494,703	2,410,108	1.04	90,535
治山治水	2,069,302	2,012,285	1.03	1,230,312	1,194,082	1.03	644
治海沿岸急傾斜地等	1,917,501	1,866,507	1.03	1,149,138	1,116,001	1.03	591
都市計画公園	63,916	61,680	1.04	36,989	35,812	1.03	53
下水道	87,885	84,098	1.05	44,185	42,269	1.05	0
都市計画水道	2,310,878	2,178,711	1.06	1,198,285	1,121,639	1.07	3,066
住宅・市街地策	360,009	341,188	1.06	147,837	139,453	1.06	2,048
住宅対策	1,950,869	1,837,523	1.06	1,050,448	982,186	1.07	1,018
住宅地対策	12,816,719	11,224,244	1.14	1,100,919	1,031,191	1.07	1,539
市街地整備	11,365,059	9,872,486	1.15	1,053,623	987,990	1.07	1,539
一般公共事業計	894,806	829,064	1.08	0	0	—	0
災害関係	556,854	522,694	1.07	47,296	43,201	1.09	0
公共事業関係計	25,682,301	23,800,298	1.08	6,024,219	5,757,020	1.05	95,784
官庁営繕	54,584	62,423	0.87	48,854	48,854	1.00	0
官庁建設行政経費	25,736,885	23,862,721	1.08	6,073,073	5,805,874	1.05	95,784
計	71,704	106,950	0.67	24,967	24,842	1.01	0
計	70,008	69,791	1.00	69,131	68,301	1.01	0
計	141,712	176,741	0.80	94,098	93,143	1.01	0
計	25,878,597	24,039,462	1.08	6,167,171	5,899,017	1.05	95,784

(単位：百万円)

1. 本表は、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含んだ計数である。
2. 事業費には、公庫、公団等財政関連事業、NTT・A型事業等を含む。
3. 国費には、ほかにNTT・B償還費補助1,542,080百万円(前年度54,533百万円)及び特別会計国費として揮発油税直入分等がある。
4. 前年度国費には、ほかにNTT・A型100,431百万円がある。

平成六年度建設省関係予算案の概要

●表4 平成6年度建設省関係政策金融新規・拡充事項

1. 日本開発銀行等

(1) 出融資規模

○日本開発銀行全体

(単位：億円、%)

区 分	6年度	5年度	伸率	備 考
出融資規模	25,900	24,800	4.4	約8割が建設省所管 6年度に枠の組替えが行われた
生活・都市基盤整備	6,200	5,640	9.9	
都市開発	2,730	2,600	5.0	
流通効率化・食品安定供給	445	1,440	2.1	
環境・福祉対策	1,025			
資源エネルギー	7,370	6,750	9.2	
基幹交通体系整備	3,430	4,060	△15.5	
情報・通信基盤整備	2,770	2,300	20.4	
国際化・産業構造調整	1,560	1,350	15.6	
産業技術振興	1,270	1,200	5.8	
地方開発	2,380	2,280	4.4	
その他	120	420	△71.4	
小 計	25,100	24,000	4.6	
(うち出資)	(50)	(50)	0.0	
社会資本整備促進(NTT・C、C')	800	800	0.0	

○北海道東北開発公庫全体

(単位：億円、%)

区 分	6年度	5年度	伸率	備 考
出融資規模	2,689	2,589	3.9	
(うち出資)	(13)	(13)	0.0	
社会資本整備促進(NTT・C、C')	189	189	0.0	

(2) 新規項目

項 目	概 要	融 資 条 件	
		金 利	融 資 比 率
建設機械施工環境整備促進 (生活・都市基盤整備枠 環境・福祉対策枠)	低騒音化、低震動化及び排出ガス対策が図られた建設機械の取得に対する融資	特③	40%
大阪湾臨海地域中核的施設整備 (生活・都市基盤整備枠 都市開発枠)	大阪湾臨海地域開発整備法第7条に規定する大阪湾臨海地域の整備計画に基づき整備される中核的施設に対する融資	特④	50%

(金利 基準金利(通利)：3.8%、特利①：3.75%、特利②：3.75%、特利③：3.75%、特利④：3.75%、特利⑤：3.75% (平成6年2月15日現在))

●表3 平成6年度建設省関係財政投融资計画等総括表

(単位：百万円)

区 分	財 政 投 融 資			自 己 資 金 等 と の 合 計		
	6年度(A)	前年度(B)	倍 率 (A/B)	6年度(C)	前年度(D)	倍 率 (C/D)
住 宅 金 融 公 庫	8,963,200	6,905,500	1.30	9,608,565	7,211,180	1.33
住 宅 ・ 都 市 整 備 公 団	1,418,600	1,397,200	1.02	3,008,393	3,122,824	0.96
小 計	10,381,800	8,302,700	1.25	12,616,958	10,334,004	1.22
日 本 道 路 公 団	2,228,000	2,415,900	0.92	4,405,595	4,470,136	0.99
首 都 高 速 道 路 公 団	521,900	485,200	1.08	887,238	856,727	1.04
阪 神 高 速 道 路 公 団	332,200	382,600	0.87	544,243	580,791	0.94
本 州 四 国 連 絡 橋 公 団	238,000	223,300	1.07	540,316	518,514	1.04
東 京 湾 横 断 道 路 株 式 会 社	111,800	88,600	1.26	224,588	199,696	1.12
小 計	3,431,900	3,595,600	0.95	6,601,980	6,625,864	1.00
都 市 開 発 資 金 融 通 特 別 会 計	111,600	107,700	1.04	121,700	121,200	1.00
日 本 下 水 道 専 業 団	8,900	16,200	0.55	26,670	33,335	0.80
民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	2,900	2,900	1.00	9,316	8,644	1.08
合 計	13,937,100	12,025,100	1.16	19,376,624	17,123,047	1.13

注：1. 住宅・都市整備公庫 上記のほか、鉄道分として、財政投融资4,700百万円(前年度5,100百万円)、自己資金等との合計7,772百万円(前年度8,653百万円)がある。
2. 本州四国連絡橋公団 上記のほか、鉄道分として、維持修繕費補助金26百万円(前年度17百万円)、自己資金等との合計79,180百万円(前年度88,690百万円)がある。
3. 民間都市開発推進機構 上記のほか、港湾整備分として、財政投融资300百万円(前年度500百万円)、自己資金等との合計931百万円(前年度1,375百万円)がある。

2. NTT・C

(1)予算(国費) (単位:億円)

	6年度	5年度
国全体	700	700

(2)新規項目

項目	概要
大阪湾臨海地域中核的施設整備事業	大阪湾臨海地域開発整備法第7条に規定する大阪湾臨海地域の整備計画に基づき整備される中核的施設への無利子融資等
人に優しい建築物整備促進事業	「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(仮称)」による認定を受けた不特定多数の者の利用する建築物への無利子融資等・対象施設:高齢者・障害者等の移動の用に供される道路及びそれに付随するホール、アトリウム等のパブリックスペース並びにトイレ等の衛生施設

- ① 地域の個性と創意を生かした美しいまちづくりをメニュー補助方式により支援する「街並み・まちづくり総合支援事業」の創設
 - ② 市街化区域内農地の計画的な保全と整備を行う「緑住まちづくり推進事業」を創設
 - ③ 「新渋滞対策プログラム」に基づく渋滞対策を推進するとともに、プログラムに位置付けられた支援施策を集中的に行う「総合渋滞対策支援モデル事業」の創設
 - ④ 総合技術開発プロジェクトにおいて美しい景観の創設技術に係る技術開発を推進
- ① 21世紀型の質の高いまちづくりを推進するための「広域多機能都市開発事業(ニュータウン21)推進費の創設
 - ② 良好な居住環境の下での都心居住の促進を図るため、居住環境の整備と都市型住宅の供給を総合的に推進する制度を拡充
 - ・「住宅市街地総合整備事業」の創設
 - ・「密集住宅市街地整備促進事業」の創設
 - ③ 高齢者・障害者の利用に配慮した人になやさしい住まいづくり、まちづくりを推進
 - ① 高齢者等の生活に配慮した住宅供給の促進
 - ・高齢者対応構造工事等に対する住宅金融公庫の割増貸付額を50万円/戸から100万円/戸に引き上げ
 - ・「シニア住宅供給推進事業」について、高齢者の生活を支援する施設(生活相談室、ヘルスケア施設等)の整備に対する助成を導入
 - ② 高齢者等の利用に配慮した公共空間・建築物整備の推進
 - ・動く歩道、エレベーター付き立体通路等の移動システムや高齢者等の利用に配慮した建築物整備を行うとともに、幅の広い歩道や昇降装置付き立体横断施設等の道路整備を一体的に推進する「人になやさしいまちづくり事業」の創設
 - ④ 21世紀に引き継ぐ豊かな環境づくりを推進
 - ① 安全な水、おいしい水、きれいな水の確保
 - ・水質汚濁の著しい河川における浄化事業を流域の普通河川も含めて総合的に実施する「総合浄化対策特定河川事業」の創設
 - ・ダム流域内で窒素・リン等を除去す

(3)拡充項目

項目	概要	拡充後融資条件	
		金利	融資比率
建設新技術開発促進(産業技術振興枠)	建設省との共同研究開発に加え「施工の無人化」、「省エネルギー化」、「メンテナンスフリー化」及び「住宅建設コストの低減化」に資する民間の研究開発を融資対象に追加	建設省との共同研究開発 特⑤ 民間単独の研究開発 特④	建設省との共同研究開発 50% 民間単独の研究開発 40%
民間宅地開発事業等(生活・都市基盤整備枠 都市開発枠)	住宅系施設と業務系施設が調和した民間宅地開発事業及びそれと一体的に整備される交流機能及び先導的・中核的機能を併せ持つ拠点施設整備事業で全体開発面積が30ha以上150ha未満の規模のものを融資対象事業とし、対象施設については次のとおり組み替える。 住宅系の宅地造成費及び関連公共公益施設用地取得費 →業務系施設用地及び関連公共公益施設用地の取得費及び造成費並びに拠点施設の建築工事費等	用地のうち区画整理 特③ その他の用地 特① 拠点施設 特②	30%
特定民間都市基盤施設整備(生活・都市基盤整備枠 都市開発枠)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方拠点法の拠点地区内の施行区域面積要件の緩和(2,000㎡以上→1,000㎡以上) ・街並み・まちづくり総合計画が定められた地区内の面積要件緩和(施行区域面積2,000㎡以上→1,000㎡以上、延床面積2,000㎡以上→1,000㎡以上) 	公共特利	公共施設等整備費の範囲内(上限50%)
都市防災不燃化促進(生活・都市基盤整備枠 都市開発枠)	災害対策基本法に基づく地域防災計画に定められた延焼遮断帯の周辺地区(において整備される一定の耐火建築物)を融資対象に追加	通利(特②)	40%
人に優しい建築物整備促進事業(生活・都市基盤整備枠 環境・福祉対策枠)	「高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(仮称)」による認定を受けた整備計画に基づき整備された建築物について金利引下げ 特③→特④	特③(法律に基づく認定建築物は特④)	40%
地区計画区域内等建築物整備事業(生活・都市基盤整備枠 都市開発枠)	街並み・まちづくり総合計画が定められた地区内(において整備される一定の建築物)について金利引下げ 特③(都市再開発方針2号地区内当初10年間特④)→特④	特③(都市再開発方針2号地区内における当初10年間及び街並み・まちづくり総合計画が定められた区域内は特④)	40%

(金利 基準金利(通利):3.8%、特利①:3.75%、特利②:3.75%、特利③:3.75%、特利④:3.75%、特利⑤:3.75%(平成6年2月15日現在))

② 美しい景観や豊かな環境を創るとともに、憩いの場を提供するため、緑の保全・創出を推進

- ・市町村による土地の買取りや散策路、休憩所等の整備を新たに助成対象とする緑地保全事業の拡充
- ・官民一体となった民有地等の緑化活動を支援する「都市緑化推進事業」をモデル事業で実施
- ・地方公共団体が行う生産緑地を活用した「市民農園整備事業」に対する助成制度の創設

③ 自然と共生するまちづくりの推進

- ・環境に配慮したりサイクル社会の形成を促進するため、下水や下水処理水の雑用水、熱エネルギー等への有効利用を図るための施設整備に対し助成する「再生水・熱利用下水道事業」の創設
- ・水循環の再生を図るための浸透ます等の設置に対し助成する「下水道雨水貯留浸透事業」の創設及び「流域貯留浸透事業」の拡充

④ 大幅に統合・メニュー化

- ・都市拠点総合整備事業等8事業を「街並み・まちづくり総合支援事業」に統合
- ・ふるさとの川モデル事業等7事業を「ふるさとの川整備事業」に統合、本格事業化

② 補助金の重点化・効率化を図る観点から、補助対象事業の採択基準を引上げ

(例) ・都道府県道(道路改築) 下限値 50百万円→100百万円
 ・河川局部改良 下限値 50百万円→100百万円

③ 新規採択箇所数を大幅に引き下げ重点化を図るとともに、補助事業の一部について補助対象から除外

(例) ・小規模な都市公園の用地費を補助対象から除外

- ・流域総合下水道計画調査費補助について一部国庫補助を廃止

④ 補助事業と地方単独事業をより効率的に実施するため、両者を組み合わせた事業を積極的に推進

- ・地方特定道路整備事業、地方特定河川等環境整備事業を平成6年度以降も実施

① 新たな入札契約制度の円滑な実施の

② 新たな入札契約制度を円滑に実施していくための業務改善を推進

(5) 国土の均衡ある発展を支える高規格幹線道路ネットワークづくりを推進

① 高速自動車国道の整備を推進するとともに、適正な料金水準のもとで採算性の確保を図るため、公的助成を拡充

- ・高速自動車国道に係る資金コストの低減
- ・資金コスト3%路線に東九州自動車道を追加
- ・高速道路の償還期間を30年から40年に延長

② 5年度に策定された広域道路整備計画に基づき、地域高規格道路を指定し、その整備を推進

③ 新たな交流圏域形成により地域の活性化、振興を旨とした新交通軸を形成する大規模プロジェクト等について、「新交通軸調査」を実施

(6) 国土の根幹をなす安全な社会基盤の形成

① 昨年、全国各地で発生した水害・土砂災害に対して、激甚災害対策特別緊急事業等を推進することにより再度災害を防止

② 樽前山火山砂防事業の直轄での新規着手等火山噴火対策の推進

③ ダム放流設備等の老朽化対策とあわせてダムの持つ治水利水等の機能向上を図る「ダム施設改良事業」の創設

(7) 大都市と地方、中心城市と農山漁村

④ 新たな入札方式に対応するとともに、工事発注者に対する建設業者情報を的確に提供するため、建設業者に関するデータベースの整備を促進

③ 新たな入札方式に対応した発注支援システムづくりを進めるとともに、建設工事の総合管理方式(CM方式)の研究等の実施

(3) 住宅・建築コストの低減化対策を推進するとともに、不動産流通の円滑化等のソフトな政策を総合的に推進

① 住宅・建築物のコスト低減のための技術開発等を推進

- ・官民共同研究等の推進
- ・建築研究所における実験施設の整備
- ・住宅・都市整備公団によるモデル住宅の建設事業の着手

② 住宅・宅地供給に資するための定期借地権制度の普及促進策の検討等

③ 不動産流通を円滑にするため、消費者に対し不動産市況情報を提供するシステムの整備

④ 新たな住宅計画の策定を進めるとともに、「住まい21計画」に掲げられた目標の推進に資するための総合的な調査

① 新たな入札方式に対応するとともに、工事発注者に対する建設業者情報を的確に提供するため、建設業者に関するデータベースの整備を促進

② 新たな入札方式に対応した発注支援システムづくりを進めるとともに、建設工事の総合管理方式(CM方式)の研究等の実施

(3) 住宅・建築コストの低減化対策を推進するとともに、不動産流通の円滑化等のソフトな政策を総合的に推進

① 住宅・建築物のコスト低減のための技術開発等を推進

- ・官民共同研究等の推進
- ・建築研究所における実験施設の整備
- ・住宅・都市整備公団によるモデル住宅の建設事業の着手

② 住宅・宅地供給に資するための定期借地権制度の普及促進策の検討等

③ 不動産流通を円滑にするため、消費者に対し不動産市況情報を提供するシステムの整備

④ 新たな住宅計画の策定を進めるとともに、「住まい21計画」に掲げられた目標の推進に資するための総合的な調査

を通じて国民一人一人がどこに住んでもゆとりと生きがいのある生活を送ることができるようふるさとづくりを推進

① 市町村間等の地域間交流を促進する道路ネットワークの形成

- ・補助事業の重点化、市町村道の県代行事業の活用、道路公社による立替施行等を内容とする「交流ふれあいトンネル・橋梁整備事業」の創設

② 地方定住の促進に資する住宅供給の促進

- ・地方公共団体のまちづくり施策と連携して行われる優良な住宅供給プロジェクトに対し割増貸付け等を行う住宅金融公庫の「まちづくり貢献型住宅融資制度」の創設
- ・大都市居住者による地方での週末居住用住宅等の取得促進のための住宅金融公庫の都市・田園複合居住用住宅融資に係る特別割増貸付けの導入

③ 市町村の自主性を尊重した河川整備を行う「ふるさとの川整備事業」、「ふるさと砂防事業」の創設

3 重点的・効率的な住宅・社会資本整備の推進

(1) 所管事業の実施に関し、補助金等の整理合理化等を推進し、地域の主体性・自主性を最大限尊重

① 類似目的・内容を有する補助金等を

4 政策金融

平成六年度においては、現下の経済金融情勢に配慮し、民間設備投資意欲の増進を図るとともに、豊かな生活環境の実現に資する良質な社会資本の整備を推進するため、日本開発銀行等における建設省関係の融資制度について、表1-4のとおり創設・拡充を行うこととしている。

厚生年金基金にご加入のおすすめ

全国建設機械器具リース業厚生年金基金

当基金は国の厚生年金保険の一部を業界で自主運営することによって年金額や支給条件をよくしたり、業界の事情に合わせて、加入者や退職年金受給者のみなさまの福祉の向上を図るため、各種の福祉事業を行っております。

当基金は昭和62年4月1日に設立され、本年をもって7年目を迎えたところで、平成5年8月末現在、加入事業所数404社、加入員数13,073名、年金の積立金は87億円に達しております。加入員数は設立当初の2倍、一企業当りの平均加入員数は当初の20名台から30名台に増加しております。このことはこの間の業界発展を物語るものといえます。

しかしながら、会員企業数に比較した場合未だ過半数のみなさまが未加入の状況にあります。昨今の経済情勢厳しい折から会員のみなさまには苦しい事業経営を強いられるおられることは存じますが、このようなときにこそ、人材を確保し、従業員の定着を促し、因って経営基盤の確立を図ることが必要とい

われております。その一助として是非とも基金にご加入いただきますよう、おすすめする次第でございます。

●基金事業のあらまし

1、給付のしくみ

当基金の給付は、国の老齢厚生年金にプラスアルファを上乗せして給付する「基本部分」(基本年金)と、当基金が独自に設計した「加算部分」(加算年金・一時金)の2本建てになっております。

2、基金から受けられる年金・一時金

(1) 第1種退職年金(基本年金+加算年金)
当基金に加入していた期間が10年以上あることが必要です。退職して加入員でなくなった人は60歳から、60歳後に退職した人はそのときから受けられます。また、在職中の人(基金加入員)は、65歳になると加入員の資格を喪失しますので、65歳からとなります。

また加算年金は「選択一時金」として一時金で受け取ることもできます。

(2) 第2種退職年金(基本年金)

当基金に加入していた期間が1か月以上10

年未満の人が退職して60歳になったとき、または60歳以上で退職したとき受けられます。

(3) 脱退一時金(加算部分)
当基金に加入していた期間3年以上10年未満の人が、退職したとき受けられます。また62歳以後に加入した人は3年未満で退職しても受けられます。

加算部分の給付にはその他に遺族一時金があります。

3、費用の負担

基金加入後は、国には厚生年金の保険料、基金には掛金を払っていただくようになります。掛金は、基本部分の給付に当てる普通掛金、加算部分の給付に当てる加算掛金、基金の運営に当てる事務費掛金があります。

基金加入後に負担が増えるのは加算掛金と事務費掛金で、厚生年金保険の標準報酬月額にそれぞれ11/1000 3/1000を乗じた額になります。このふんは、全額事業主負担になります。

4、おもな福祉施設事業

結婚祝金、死亡弔慰金、就学祝金、長寿祝金を支給しています。契約保養施設の利用補助を行っています。

●基金についてのお問い合わせ・お申込み先
全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102 東京都千代田区飯田橋2-7-5

明治生命飯田橋ビル5階

TEL 03-3230-3871

平成五年度における構造改善事業の実施状況の報告

平成五年度の構造改善事業は次の事業の内容及び計画の概要のとおり実施されました。

表① 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要

機械名	実績 平成5年 3月31日 (台)	構造改善計画期間中の増減		平成5年度 終了時 (台)	設備の新設に 必要な資金の 額(百万円)
		新設 (台)	廃棄又は譲 渡 (台)		
01 ブルドーザ・スクレーバ	7,991	493	630	7,854	3,070
02 掘削機	59,937	6,764	5,833	60,868	33,745
03 積込機	7,174	671	599	7,246	2,770
04 運搬機械	29,625	2,860	2,125	30,360	8,294
05 コンベヤ	11,880	878	1,120	11,638	133
06 クレーン等	7,226	436	435	7,227	2,464
07 フォークリフト	3,316	310	400	3,226	662
08 高所作業機	13,143	1,677	235	14,585	4,824
09 揚重機	32,924	2,299	1,502	33,721	308
10 基礎工事用機械	2,474	124	163	2,435	1,127
11 トンネル機械	1,512	156	60	1,608	1,234
12 削岩機	42,033	4,597	3,579	43,051	1,263
13 路盤・路面用機械	824	67	61	830	674
14 締固め機械	56,055	5,146	4,310	56,891	5,231
15 道路維持機械・車輛	6,456	1,599	429	7,626	4,164
16 コンクリート機械・舗装機械	4,230	380	270	4,340	1,340
17 空気圧縮機・送風機	33,864	2,548	2,139	34,273	2,299
18 ボンプ	147,999	11,975	11,449	148,525	1,391
19 電気機器	65,328	4,466	3,905	65,889	3,688
20 溶接機	25,619	1,533	1,497	25,655	766
21 振動機	41,985	2,574	3,196	41,363	374
22 カッタ	12,941	1,322	1,088	13,175	267
23 チェンソー	6,848	884	716	7,016	92
24 ジャッキ	15,339	1,297	489	16,147	184
25 研磨機	881	42	38	885	11
26 洗浄・乾燥機	32,211	1,640	1,307	32,544	243
27 その他工事用機械器具	56,183	5,663	4,272	57,574	711
28 自家用車輛	11,209	1,483	847	11,845	3,544
29 ハウス	—	—	—	—	4,685
30 仮設資材	—	—	—	—	3,446
小計	737,207	63,884	52,694	748,397	93,004
門型・天井クレーン	1,603	86	24	1,665	317
コンプレッサ・送風機	1,683	81	24	1,740	43
発動機・変電器	615	23	26	612	37
ウェルダ類	994	39	23	1,010	24
洗車・浄化装置	1,103	53	18	1,138	128
塗装設備・乾燥機	439	19	9	449	30
工作機械・測定具	3,466	140	53	3,553	121
各種試験機	924	35	13	946	36
その他設備・装置等	70	9	4	75	18
小計	10,897	485	194	11,188	754
中計	748,104	64,369	52,888	759,585	93,758
建物	—	—	—	—	4,934
土地	—	—	—	—	7,819
合計	748,104	64,369	52,888	759,585	106,511

表②-1 平成5年度において実施した事業の内容 新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

項目	事業の具体的内容	計 画 の 概 要					
新 技 術 の 開 発 に 関 する 事 業	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行う。	支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	3・5月	新機種の研究を行う	500	札幌	115万円	
	青森	9月	新機種の改良についての研究会を行う	10	関東	30万円	
	宮城	2月	新機種の研究会を行う	40	仙台市近郊ホテル	110万円	
	新東京	6月	ベルトコンベアのベルトの研究を行う	20	協会会議室	2万円	
	中部	8月	新機種の研究会を行う	60	未定	60万円	
	石川	7月	各メーカー新機種新工法による開発機械の研究を行う	25	石川県水産会館	10万円	
	和歌山	5月	操作レバー統一化について研究を行う	未定	組合事務所	2万円	
	本部	6・10月	機械の改良につき研究会を行う	12	未定	10万円	
		所要資金	339万円				
新 機 種 ・ 新 工 法 の 研 究 ・ 開 発 ・ 改 良	レンタル用建設機械整備状態表を印刷・配布し普及を図る。	支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	5月	整備表の普及促進	120	札幌	25万円	
	本部	随時	レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る			1,000万円	
		所要資金	1,025万円				
	新機種、新工法についての研修、見学会を開催。	支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	3・5月	研修・見学会を行う	500	札幌	115万円	
	青森	9月	モデル工場見学を行う	10	関東地方	30万円	
	秋田	9月	工場見学研修を行う	17	日立建機㈱	55万円	
	岩手	7月	新機種・新工法の研修、見学会を行う	25	未定	25万円	
	宮城	9月	工場見学研修会を行う	25	建機メーカー工場	150万円	
福島	11月	協会設立20周年記念行事の一貫として工場見学研修を行う	30	未定	380万円		
栃木	10月	展示会見学を行う	20	晴海グランドフェア	20万円		
群馬	9月	新機種及び機械生産作業のオートメーション化による見学研修を行う	30	北越工業㈱	65万円		
神奈川	11月	研修会を実施する	80	未定	30万円		
長野	5・7・8・9月	建機メーカー・賃貸業の先進地区を視察する	38	未定	110万円		
中部	6月	新機種工場見学を行う	50	未定	100万円		
滋賀	未定	アタッチメントメーカーの研修会を行う	14	未定	42万円		
大阪	10月	新機種の工場見学を行う	40	未定	200万円		
兵庫	10月	メーカー工場見学を行う	30	未定	100万円		
和歌山	未定	工場見学・新商品の研修会を行う	未定	未定	20万円		
中国	9月	工場研修を行う	30	神鋼コルベコ建機㈱	250万円		
四国	7月	工場見学会を行う	10	未定	15万円		
九州	9月	名古屋地区委員会社及び賛助会員工場見学を行う	30	未定	90万円		
沖縄	6月	メーカー工場見学・研修会を行う	13	未定	140万円		
	所要資金	1,937万円					

実 績 の 概 要						
建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行った。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	5・1・3月	新機種の開発改良の研究会を行った	700	定山溪、札幌	221万円	
青森	11月	新機種の改良点について研究会を行った	7	範多機械㈱、鶴ヶ岡方製造所	42万円	
宮城	2月	新機種・推奨機種研究会を行った	41	メトロポリタンホテル	70万円	
山形	1月	新機種・推奨機種研究会を行った	20	天童市内ホテル	60万円	
神奈川	5・1月	新機種の研究会を行った	90	横浜国際ホテル	10万円	
長野	4・8・10月	新機種の研究会を行った	35		0万円	
新潟	5・3月	新機種開発改良の意見交換会を行った	32	北越工業岩田工場	5万円	
石川	7月	新機種の研究会を行った	23	石川県水産会館	15万円	
和歌山	5月	パワーショベルの操作レバー統一化についての研究会を行った	18	エクシブ白浜	16万円	
本部	5・6月	ブルドーザの標準操作方式の研究、バックホウ、ブルドーザ、トラクタショベルの排出ガス対策の研究を行った	20	協会会議室	3万円	
	所要資金	442万円				
レンタル用建設機械整備状態表を印刷・配布し普及を図った。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	5月	機種別整備状況表の調査研究を行った	330	札幌、旭川、各支部	160万円	
神奈川	11月	整備状態表の普及を図るべく会員に通知した			1万円	
本部	8月	レンタル用建設機械整備状態表を製作し会員希望者に提供した	110		1,000万円	
	所要資金	1,161万円				
新機種、新工法についての研修、見学会を開催した。						
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道	5・1・3月	新機種について研修、見学会を行った	700	定山溪、札幌	221万円	
岩手	9月	工場見学会を行った	20	鶴ヶ岡方製作所	140万円	
秋田	9月	新機種の研修、見学会を行った	18	日立建機㈱土浦工場	86万円	
宮城	11月	工場見学会を行った	13	鶴ヶ岡方製作所、範多機械㈱歌島工場	150万円	
福島	4・11月	新機種、新工法の研修会を行った	74	ホテル大和、ホテル華の湯	110万円	
栃木	7月	展示会の見学会を行った	10	晴海グランドフェア	5万円	
茨城	10月	酒井重工業東京工場見学研修を行った	18	酒井重工業	70万円	
群馬	9月	工場見学会を行った	35	北越工業㈱新潟工場	65万円	
神奈川	3月	新工法について研修会を行った	15	東京電力横浜火力発電所	5万円	
長野	4・6・7月	新機種・新工法の研修、見学会を行った	32	台湾、小松製作所枝方工場	210万円	
中部	11月	建設機械オペレータコンテストを行った	30	建設省中部技術事務所	50万円	
新潟	5・3月	新機種の研修、見学会を行った	58	北越工業吉田工場、アイチテクノプラザ	40万円	
福井	8月	可発新機種の見学会を行った	17	デンヨー㈱福井工場	12万円	
滋賀	9月	温圧ショベル、組立ライン見学会を行った	14	油谷重工広島工場	59万円	
大阪	10月	タービン発電機関を見学し、新工法の研修を行った	51	真浜原子力発電所	153万円	
和歌山	5月	可搬形発電機の新用途及び取扱の研修会を行った	18	エクシブ白浜	16万円	
兵庫	10月	新工法の見学会を行った	30	新関西空港、明石大橋	40万円	
九州	9月	工場見学会を行った	35	㈱東洋社滋賀工場	274万円	
	所要資金	1,706万円				

表②-2

項目	事業の具体的内容計画の概要	計 画 の 概 要
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	建設機械器具賃貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。 26支部は本部と共同して行う。 賃貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄の8会場 可搬整備技術者は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄の8会場 本部・賃貸業 8回、可搬 8回 計 16回 所要資金 運転資金 3,000万円
		建設機械整備技能士の教育訓練の諸情報を提供する。 北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城、東京、神奈川、新潟、石川、福井、和歌山、大阪、兵庫、中国、四国、沖縄の17支部 各支部 各1回 計 17回 所要資金 運転資金 17万円
合 計		運転資金 6,318万円

実 績 の 概 要					
建設機械器具賃貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催した。 27支部は本部と共同して行った。 賃貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡の8会場 (9月2日～9月30日) 可搬整備技術者は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄の8会場 (6月2日～7月23日) 全建リース協・賃貸業 8回、可搬 8回 計 16回 所要資金 運転資金 3,000万円					
建設機械整備技能士の教育訓練の情報提供を行った。					
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	7・8月	講習会、試験を行った	130	札幌	365万円
宮 城	10月	研修会を行った	24	宮城県トラック協会研修センター	5万円
福 島	7・8月	研修会を行った	24	県立郡山高等技術専門学校	50万円
新東京	8月	受験手続き代行、委員、補佐員の推薦を行った	78	協会会議室	10万円
神奈川	7月	試験を行った	111	協電動社本社工場	70万円
中 部	随時	講習会を行った	45	協会会議室	5万円
大 阪	6～8月	講習会を行った	33	堺高等職業訓練校	73万円
沖 縄	9月	研修会を行った	18	協会会議室	0万円
所要資金	運転資金	578万円			
運転資金 6,887万円					

表③-1 経営戦略化に関する事業の内容

事業の内容	計 画 の 概 要					
支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
経営者、管理者の研修会を開催する。						
北海道	協会本部	2月	経営管理研修会を行う	30	道外	600万円
青森	支部長	2月	業界状況の解説	50	青森県内	20万円
秋田	外部講師	1月	経営管理について	40	未定	50万円
岩手	経営コンサルタント	9月	景気と業界動向	70	盛岡市	15万円
宮城	仙台商工会議所経営指導員	12月	経営者・管理者研修会を行う	42	仙台市内ホテル	15万円
福 島	未定	11月	企業経営に関する講演会を開催する	42	未定	50万円
栃 木	メーカー	5月	研修会を開催する	20	アピア	10万円
群 馬	商工会議所専務理事	8月	建設産業労働者の安全衛生管理講座	50	前橋商工会議所	15万円
新東京	未定	7月	業界の地位の向上	50	協会本部	5万円
神奈川	未定	1月	研修会を実施する	80	未定	20万円
長 野	県経営協会	4月	経営者・管理者の心構えの講義を行う	60	浅間温泉ウエスタンホテル	10万円
中 部	未定	5月	安全衛生の講習を行う	70	未定	30万円
新 潟	銀行お客様相談所	4月	景気転換期の経営を考える	30	郵便貯金会館	10万円
富 山	未定	6月	海外研修を行う	20	未定	800万円
石 川	地元大学の経済学者	7月	H5年度の経済推移及び県内共同事業予算について	25	石川県水産会館	20万円
大 阪	未定	8月	現場管理者の為の研修会を行う	40	未定	10万円
四 国	四国地建機械課長	9月	テキストによる講習会を行う	40	サンイレブ高松	38万円
九 州	公認会計士	4月	経営意識の改革について	60	博多パークホテル	20万円
沖 縄	経営コンサルタント	7月	経営全般について	13	建設労働者研修センター	5万円
所要資金 運転資金 1,743万円						
本部及び各支部において、PRパンフレット等の作成によりイメージアップの為の広報活動を行う。						
支部名	予定実施月	具体的内容	所要資金			
北海道	6・9・1・3月	協会だよりを発行する	110万円			
青森	月1回	青森建設工業新聞へ広告を掲載する	80万円			
秋田	1・5・8月	業界紙へ広告を掲載する	15万円			
岩手	1月	業界紙等に広告を掲載する	10万円			
宮城	8月	会報(20号)を発行する	50万円			
福 島	5・9月	業界紙に企業名掲載する	10万円			
栃 木	年2回	地元業界紙へ広告を掲載する	20万円			
群 馬	7月	業界紙に広告を掲載する	14万円			
神奈川	5・8・12・1月	年2回新聞広告掲載及び会報を発行する	100万円			
長 野	随時	業界紙へ広告を掲載する	35万円			
中 部	随時	業界紙・誌へ広告を掲載する	110万円			
富 山	6月	新聞へ広告を掲載する	30万円			
福 井	5・7月	設立10周年記念式典を行う	150万円			
滋 賀	7月	夏の高校野球県予選にCMを放映する	100万円			
中 国	6月	日刊中国建設新聞へ広告を掲載する	20万円			
四 国	8・1月	建通新聞に広告を掲載する	20万円			
九 州	7・1月	会報「レンタル九州」を発行する	160万円			
本 部	随時	業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRする	100万円			
所要資金 運転資金 1,134万円						

実 績 の 概 要						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
経営者、管理者の研修会を開催した。						
北海道	協会本部	3月	経営者、管理者の研修会を行った	49	道内、道外	245万円
青森	支部長	11月	業界の現状・リース業協会の活動状況の研修会を行った	44	八戸プラザホテル	19万円
岩手	エヌエイシステム取締役	12月	建設機械リース業協会の現況と将来	60	ホテルメトロポリタン	20万円
秋田	商工リサーチ秋田支店長	1月	外から見た秋田県民性の講習会を行った	39	プラザホテル山麓荘	57万円
宮城	宮城労働基準局	7月	時短推進全体会議を行った	40	ホテルメトロポリタン	30万円
	労務調査会	12月	経営管理・時短の研究会を行った	41	ホテルメトロポリタン	30万円
山形	山形銀行本店情報センター所長	11月	最近の景気の動向と企業経営の講習会を行った	20	山形厚生年金休暇センター	5万円
福 島	流通委員	4月	建設機械器具賃料の原価算定についての勉強会を行った	29	ホテル華の湯	20万円
栃 木	公認会計士	10月	税務と経営管理の講習会を行った	8	コマツ栃木舗	0万円
群 馬	総合インシテラス東京支店課長	4月	共済制度加入促進説明会を行った	17	前橋商工会議所	12万円
	労働基準局専門監査官	4月	労働基準行政の説明会を行った	100	神奈川県政センター	10万円
神奈川	NTTテレマーケティング部	10月	他団体と協力し電話接遇の研修会を行った	60	豊科町サンモリッツ	30万円
長 野	県経営者協会講師	1月	経営セミナーを行った	60	名古屋ターミナルホテル	50万円
中 部	流通委員会	1月	原価採算、賃料積算の講習会を行った	40	ホテルイタリヤ軒	20万円
新 潟	経営コンサルタント	5月	社員教育について講習会を行った	20	研修センター	300万円
富 山	経営コンサルタント	6月	経営研修を行った	25	六華苑	15万円
石 川	協会役員	8月	レンタル業務と情報交換について研修会を行った	10	小松製作所小山工場	14万円
滋 賀	小松製作所	6月	エンジン組立てラインの見学会を行った	89	道頓堀ホテル	7万円
大 阪	弁護士	1月	取引上のトラブルとその対応についての講習会を行った	42	和歌山東急イン	30万円
和歌山	佐竹講師	6・12月	税務と経営管理及び経営指標についての講習会を行った	13	沖縄建設労働者研修センター	5万円
沖 縄	経営コンサルタント	2月	経営全般についての講習会を行った			
所要資金 運転資金 919万円						
本部及び各支部において、PRパンフレットの作成等によりイメージアップの為の広報活動を行った。						
支部名	実施月	具体的内容	所要資金			
北海道	6・9・12・3月	業界紙3紙に広告を掲載した。協会だよりを年4回発行した	114万円			
青森	毎月1回	青森建設工業新聞に広告を掲載した	30万円			
秋田	5・6・1月	秋田建設工業新聞に広告を掲載した	15万円			
宮城	10月	会報の発行をした	50万円			
山形	1月	業界紙に広告を掲載した	10万円			
福 島	4・10月	協会事業の広報を通じ顧客の信頼度を高めた	20万円			
栃 木	年2回	地元業界紙に広告を掲載した	15万円			
群 馬	8月	新聞広告に会員各社のPRを行った	11.5万円			
新東京		会報、月報、新聞広告などにPRを行った	850万円			
神奈川	5・8・12・1月	新聞に広告を掲載し、会報・協会だよりを発行した	20万円			
長 野	5・12月	業界紙に広告を掲載した	20万円			
中 部	7・8・9月	博覧会場前に建機45台展示した	80万円			
	年5回	「建通新聞」「建設物価」「積算資料」に広告を掲載した	30万円			
	毎月1回	「ニュース速報」を発行した	60万円			
新 潟	毎月	業界紙に宣伝広告を掲載した	80万円			
富 山	6月	新聞に広告を掲載した	115万円			
福 井	5月	地元業界紙に広告を掲載した	150万円			
滋 賀	1年間	CMを作成し放映した	100万円			
大 阪	5月	「組合シール」を作成し頒布した	40万円			
和歌山	3月	組合用カタログ、シールを作成した	20万円			
中 国	6月	日刊中国建設新聞に広告を掲載した	20万円			
四 国	8・1月	建通新聞に広告を掲載した	184万円			
九 州	7・1月	会報「レンタル九州」を発行した	10万円			
沖 縄	6・8・12月	沖縄建設新聞に広告を掲載した	10万円			
本 部	随時	業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRした	100万円			
所要資金 運転資金 2,114.5万円						

表③-2

事業の内容	計 画 の 概 要					
経営計画の作成	経営計画作成の為に研究を行い、支部においては研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道	公認会計士	9月	経営計画について	60	札幌 15万円
	宮城	未定	9月	説明会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター 5万円
	群馬	群馬県建設業協会担当講師	8月	建設需要の見通し及び最新工法によるリースレンタル機械の利用について	35	前橋マキユーホテル 35万円
	神奈川	未定	5月	経営計画について	20	横浜国際ホテル 20万円
	本部	中小企業診断士	随時	経営計画マニュアルにより支部と連携して説明会を行う	100	未定 100万円
	所要資金 運転資金 175万円					
活力ある経営組織の確立	モデル社内規程作成のための研究会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	本部	経営コンサルタント	9月	社内規程作成の研究会を行う	7	協会会議室 15万円
	所要資金 運転資金 175万円					
	セールスエンジニア育成のための研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	秋田	外部講師	10月	セールスエンジニアの研修を行う	25	秋田厚生年金休暇センター 15万円
	宮城	未定	7月	研修会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター 2万円
	神奈川	未定	5月	講習会を実施する	80	横浜国際ホテル 20万円
	大阪	職業訓練センター	10月	セールスエンジニア育成のための研修を行う	50	大阪府職業訓練センター 30万円
	本部		9月	資格昇格制度の研究会を行う	7	協会会議室 5万円
	所要資金 運転資金 72万円					
経営診断	経営診断の受診を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮城	未定	7月	診断の斡旋を行う	42	宮城県トラック協会研修センター 2万円
	神奈川	未定	9月	受診の斡旋を行う	未定	未定 2万円
	所要資金 運転資金 4万円					
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道	協会	5月	助成制度資料を配布する	120	札幌 25万円
	青森	支部長	2月	助成制度について説明会を行う	50	青森 10万円
	宮城	未定	7月	資料を配布する	42	未定 2万円
	福島	構造改善委員	4月	助成制度の説明を行う	42	未定 20万円
	群馬	中小企業金融公庫担当講師	5月	公的金融制度の説明を行う	50	前橋商工会議所 25万円
	新東京	未定	6月	公的助成措置の説明を行う	100	協会会議室 10万円
	神奈川	未定	10月	説明会パンフレットを作成し配布する	未定	未定 20万円
	長野	県経営者協会	4月	助成制度の説明会を行う	60	浅間温泉ウエストンホテル 10万円
	中部	会報	未定	未定	未定	未定 10万円
	石川	雇用促進事業団	11月	各種官庁における助成制度の説明会を行う	16	金沢市勤労者プラザ 10万円
	中国	AIU保険㈱	7月	未定	15	岡山 30万円
	四国	未定	4月	損害保険についての勉強会を行う	10	サンイレブン高松 3万円
	九州	国民金融公庫	8月	公的資金の融資説明会を行う	50	博多パークホテル 10万円
	沖縄	協会	7月	制度の周知活用の説明会を行う	13	沖縄建設労働者研修センター 2万円
	本部		9月	公的助成制度説明会を行う	600	全国8会場 2頁貸業講習会に計上済
	所要資金 運転資金 187万円					

実 績 の 概 要						
経営計画作成の為に研究を行い、支部においては研修会等を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮城		7~9月	経営資料の配布を行った	41		30万円
山形		2月	経営資料の配布を行った	20		3万円
群馬	協会会長、相談役	11月	就業形態及び職場環境の変化について講習会を行った	50	群馬県農協会館ビル	9万円
神奈川	経営コンサルタント	1月	研修会を行った	100	横浜国際ホテル	20万円
本部		随時	経営計画のマニュアル原案を作成した			100万円
所要資金 運転資金 162万円						
モデル社内規程作成のための研究会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
本部		3月	社内規程作成の研究会を行った	7	協会会議室	10万円
所要資金 運転資金 10万円						
セールスエンジニア育成のための研修会を実施した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
青森	㈱カナモト	11月	休日除算日についての講習会を行った	20	八戸プラザホテル	19万円
岩手	北海道レンタル事業部長	9月	休日除算日についての講習会を行った	50	ホテルシティプラザ北上	9万円
宮城		1月	営業実務責任者研修会を行った	41	トラック研修センター	120万円
群馬	調査流通委員会委員長	12月	セールスエンジニアの研修会を行った	28	前橋商工会議所	8万円
中部	流通委員会	隔月	流通問題、価格、ネットワーク、休日雨天除算対策の研修会を行った	93	三重、岐阜、愛知地区	80万円
中国	サントリー㈱開発部長	7月	自己の能力を最大に発揮する事についての講習会を行った	125	福原ニューキャッスル	60万円
本部		3月	資格昇格制度の研究会を行った	7	協会会議室	
所要資金 運転資金 296万円						
経営診断の受診を図った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮城		2月	経営資料を配布した	41		2万円
神奈川	経営コンサルタント	1月	診断の斡旋を行った	100	横浜国際ホテル	10万円
中部	会計事務所	毎月	月次決算の診断を行った			50万円
四国	㈱カナモト	年1回	年度決算の診断を行った			43万円
		11月	建設機械原価採算の研究を行った	55	オークラホテル高松	
所要資金 運転資金 105万円						
公的助成制度の説明会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	北海道建機リース協会	随時	公的助成制度の説明会を行った			3万円
青森	支部長	11月	構造改善事業による助成制度の説明会を行った	20	八戸プラザホテル	19万円
宮城		12月	公的助成資料を配布した	41		2万円
山形		3月	関係資料を配布した	20		2万円
福島	構造改善委員	11月	構造改善事業の推進とそれに伴う助成措置について説明会を行った	33	ホテル大和	50万円
群馬	構造改善委員	1月	割増償却の有効活用、中小企業金融公庫、国民金融公庫の活用について説明会を行った	53	前橋商工会議所	20万円
神奈川	協会役員	1月	説明会を実施した	100	横浜国際ホテル	10万円
長野	協会役員	11月	構造改善事業に係わる助成措置についての研究会を行った	15	豊科町サンモリッツ	5万円
中部	県中小企業団体中央会	9月	中小企業融資制度一覧を配布した			
新潟	協会会長	5月	公的助成についての勉強会を行った	13	ホテルイタリヤ軒	0万円
和歌山	協会役員	6・9月	構造改善の助成措置について説明会を行った	42	組合事務所	0万円
中国	協会会長	4・7月	公的助成措置の説明会を行った	18	岡山	35万円
九州	中小企業金融公庫	2月	公的資金の融資の説明会を行った	50	博多パークホテル	10万円
沖縄	沖縄振興開発金融公庫職員	9月	沖縄公庫資金の活用について説明を行った	10	沖縄建設労働者研修センター	2万円
本部		9月	公的助成制度の説明会を行った	100	全国8ヶ所の貸業講習会場	2頁貸業講習会に計上済
所要資金 運転資金 163万円						

表③-3

事業の内容	計 画 の 概 要						
税 制 に つ い て の 研 修	税制について税理士等による勉強会を開催する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会	5・3月	税制の勉強会を行う	170	札幌	35万円
	青森	支部長	2月	税制特例について	50	青森	10万円
	岩手	公認会計士	12月	税制の研修会を行う	60	盛岡市	5万円
	宮城	未定	7月	研修会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター	2万円
	神奈川	未定	10月	説明会又はパンフレット作成を実施する	未定	未定	5万円
	長野	税理士	未定	償却制度等、税制全般についての研修会を行う	30	未定	10万円
	石川	金沢国税局	7月	法人税と割増償却の説明会を行う	25	石川県水産会館	10万円
	福井	福井税務所長	5・11月	税についての研修会を行う	30	未定	45万円
	大阪	未定	1月	未定	80	道頓堀ホテル	10万円
	九州	公認会計士	6月	税務対策の説明会を行う	60	博多パークホテル	20万円
	沖縄	税理士	8月	税制の勉強会を行う	13	沖縄建設労働者研修福祉センター	5万円
	所要資金 運転資金 157万円						
経 営 比 率 の 提 供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供する。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	宮城	未定	7月	資料の配布をする	42		2万円
	群馬	構造改善委員会委員長	6月	経営指標の提供	15	協会	2万円
	中部	本部資料	未定	本部資料を提供し、説明会を行う	未定	未定	10万円
	新潟	銀行お客様相談室	4月	経営者のための財務分析を行う	30	郵便貯金会館	10万円
本部		6月	平成3年度経営比率を会報により提供			150万円	
所要資金 運転資金 174万円							
情 報 ネ ッ ト ワ ー ク	本部及び各支部において研究委員会を設置し、実施に向けての研究を行う。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	宮城	OA機器メーカー	5月	OA機器活用の研修会を行う	42	OA機器メーカー	3万円
	栃木	座談会	年2回	相互利用につき、情報交換会を行う	15	未定	10万円
	群馬	調査流通委員会委員長	7月	取引上のリスクの情報収集や建設需要動向情報の交換会を行う	40	未定	20万円
	神奈川	未定	5月	業界動向等の情報交換会を行う	80	横浜国際ホテル	20万円
	和歌山	未定	未定	組合相互の情報交換会を行う	未定	組合事務所	5万円
	中国	中建リース協各地区担当役員	5・7・11月	取引などに関する交換会を行う	50	未定	120万円
	九州	未定	8月	取引上のリスクの情報を交換する	40	博多パークホテル	10万円
	本部		随時	「かいほう」等を通じ会員に役立つ情報を提供する			550万円
所要資金 運転資金 738万円							

実 績 の 概 要						
税制について税理士等による勉強会を開催した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
青森	支部長	10月	税制特例についての勉強会を行った	20	八戸プラザホテル	19万円
山形		3月	関係資料の配布を行った	20		2万円
福島	構造改善委員	4月	税制に関する正しい知識について勉強会を行った	29	ホテル華の湯	10万円
群馬	群馬税理士会	6月	税制メリットの研修会を行った	25	群馬県民会館	9.2万円
神奈川	税理士	1月	研修会を実施した	100	横浜国際ホテル	10万円
長野	協会本部	11月	税制についての研修会を行った	15	豊科町サンモリッツ	6頁的助成 制度に計上済
中部	県中小企業団体中央会	4月	決算処理についての研修会を行った	10	県中小企業団体中央会	1万円
新潟	協会会長	5月	税制について勉強会を行った	13	ホテルイタリア軒	0万円
石川	金沢国税局	7月	法人税・消費税についての勉強会を行った	23	石川県水産会館	2万円
大阪	弁護士	5月	税制について勉強会を行った	75	キャッスルホテル	10万円
和歌山	協会役員	6・12月	税務と運転資金について勉強会を行った	42	組合会議室	0万円
中国	構造改善委員	4・5・7月	勉強会を行った	90	広島厚生年金会館	150万円
九州	税理士	2月	税務対策の勉強会を行った	50	博多パークホテル	10万円
沖縄	税理士	8月	税制について勉強会を行った	18	沖縄建設労働者研修福祉センター	6万円
所要資金 運転資金 229.2万円						
各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供した。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮城		7月	経営指標等の配布を行った	41		2万円
山形		3月	関係資料の配布を行った	20		2万円
神奈川	協会役員	12月	研究会を開催した	15	協会事務局	2万円
新潟	第4経営相談所長	9月	経営者のための財務分析を行った	30	ハミングプラザVIP	10万円
九州	構造改善事業推進委員長	5月	建機貸貸部門売上高別レーダーチャートの研究を行った	21	博多パークホテル	10万円
本部		6月	平成3年度経営比率を会報により提供した	80		120万円
所要資金 運転資金 146万円						
本部及び各支部において研究委員会を設置し、実施に向けての研究を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
岩手	帝国データバンク支店長	5月	調査情報につき勉強会を行った	50	ホテルメトロポリタン	4万円
宮城		7月	情報ネットワーク資料の配布を行った	41		2万円
栃木	協会役員	12月	相互利用促進、業界動向等の情報交換会を行った	15	アビア	5万円
群馬	群馬県土木部参事	5月	平成5年度県内公共事業の動向について講習会を行った	56	マーキュリーホテル	8万円
	調査流通委員会委員長	6月	県内不良ユーザーによる乱売防止調査資料の収集を行った	15	前橋商工会議所	4.3万円
神奈川	理事	9・2月	業界の動向・協会運営等について各地区ごとに会議を開催した	90	6地区	20万円
新潟	各支部副会長	10月	効率的相互利用についての協議会を行った	36	上・中・下越各地区	20万円
和歌山	組合役員	毎月	ブロック別実務者による月例会議	20	組合事務所、紀の国会館	40万円
中国	中建リース協各地区担当役員	5・10月	取引等に関する情報交換を行った	30	各地区	50万円
九州	ニフティ(株)	9月	パソコンによる情報通信の講習会を行った	42	博多パークホテル	12万円
本部		随時	会報等を通じ会員に役立つ情報を提供した			550万円
所要資金 運転資金 715.3万円						

表③-4

事業の内容		計 画 の 概 要				
コンピュータプログラムの調査研究	コンピュータプログラムの共同開発に向けての調査研究の委員会を設置し、支部においては実施調査等を行い、全建リース協はソフト開発を行う。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
	宮 城	OA機器メーカー	5月	OA機器・活用研修会を行う	42	OA機器メーカー
	長 野	協会役員	未定	コンピュータプログラム開発の調査研究を行う	未定	未定
	中 部	本部資料	未定	本部資料の提供・説明を行う	未定	未定
	和歌山	未定	未定	経営合理化に適応した機械化の推進を行う	未定	組合事務所
	四 国	未定	4月	リース専用システムを導入し稼働率向上を図る	10	協会事務所
	九 州	未定	11月	コンピュータソフトの研究を行う	40	博多パークホテル
	本 部	OA専門家	6・9月	在庫管理を中心としたソフト開発の研究を行う	16	協会会議室
	所要資金 運転資金 133万円					
情報提供機能のシステム作り	研究会を設置し、経営支援のための諸情報の提供システム開発に向けての研究会を行い、経営戦略に役立つ情報を提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名
	宮 城	協会	7月	業界資料の提供説明会を行う	42	宮城県トラック協会研修センター
	群 馬	広報委員長、渉外委員長	11月	協会PR及び組織拡大の強化促進及び関係諸官庁及び友好団体との折衝連絡推進等を行う	15	協会
	神奈川	未定	5月	情報ネットワーク拡充の研修会を実施する	80	横浜国際ホテル
	中 部	本部資料	未定	本部資料の提供・説明会を行う	未定	未定
	石 川	全建リース石川支部	5月	取引上のリスクの情報提供と全会員の相互利用について	27	法師館
	滋 賀	当支部	9月	会員相互の利用を高めるために保有機械リストを作成し定期的に交換する	14	未定
	大 阪	総合レンタル企画	11月	組合だよりを発行する	10	組合事務所
	和歌山	未定	未定	経営合理化に適応した機械化の情報交換会を行う	未定	組合事務所
中 国	潜水事務局長	6・12月	中建リース協会報29・30号を発行する	未定	事務局	
九 州	未定	11月	業務提携システムの拡充・研究を行う	40	博多パークホテル	
本 部		6・9月	経営に役立つ情報の提供システムについての研究会を行う	16	協会会議室	
は要資金 運転資金 203万円						
合 計	運転資金 4,735万円					

事業の内容		実 績 の 概 要				
		コンピュータプログラムの共同開発に向けての調査研究の委員会を設置し、支部においては実施調査等を行い、全建リース協はソフト開発の検討を行った。				
支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮 城	OA機器メーカー	7～3月	OA機器導入の為の研究・調査及び資料の配布を行った	41		10万円
栃 木	佛三菱電機ビジネスシステム	5月	コンピュータ利用調査を行った	23	アピア	0万円
神奈川	OA機器メーカー	5・1月	OA機器メーカーによる研修会及び展示会を行った	200	横浜国際ホテル	60万円
九 州	京セラ(株)シスコム	9月	コンピュータソフトコンペを行った	42	博多パークホテル	12万円
沖 縄	OA機器メーカー	12月	コンピュータ導入活用の研修会を行った	13	沖縄建設労働者研修センター	3万円
本 部	OA専門家	6・9月	コンピュータ活用による保有機器相互利用の研究会を行った	7		20万円
所要資金 運転資金 105万円						
		研究会を設置し、経営支援のための諸情報の提供システム開発に向けての研究会を行い、経営戦略に役立つ情報を提供した。				
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
宮 城	協会		「コンピュータプログラムの調査研究」と並行して行った			
群 馬	渉外委員会委員長	10月	会員組織の拡大強化PRと関係諸官庁及び友好団体との情報交換等を行った	15	パークホテル楽々園	6.2万円
神奈川	OA機器メーカー	5・1月	OA機器メーカーによる研修会及びシステム作りについての研究会を行った	200	横浜国際ホテル	60万円
大 阪	総合レンタル企画	2月	組合だよりを発行した	7	組合事務所	20万円
中 国	事務局長	6・12月	中建リース協会報に掲載した		事務局	110万円
本 部		6・9月	経営に役立つ情報の提供システムとして通信ネットワーク「ニフティサーブ」の研究を行った	7		20万円
所要資金 運転資金 216.2万円						
運転資金 5,211.2万円						

表④ 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業内容

改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要							
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
原価管理の徹底	適正価格並びに原価管理の推進を図る。							
	北海道	協会役員	随時	原価管理の研修を行う	1,290	札幌 定山溪	206万円	
	秋田	協会役員	11月	原価管理の研修を行う	20	秋田市	5万円	
	岩手	協会役員	随時	賃料の研究会を行う	30	水沢市	20万円	
	宮城	流通委員会	8月	営業実務担当者研修会を行う	42	宮城県トラック協会研修センター	5万円	
	栃木	座談会	9月	賃料の検討会を行う	15	アピア	5万円	
	神奈川	未定	12月	原価管理の冊子を作成し配布する	未定	未定	10万円	
	富山	未定	4月	価格表を作成する			2万円	
	石川	流通委員	11月	原価管理の研究と適正価格について研究会を行う	16	金沢労働者プラザ	10万円	
	中国	支部長	5・7・11月	流通担当者を通じて各地区支部会において説明会を行う	50	各地区	100万円	
	四国	未定	5月	コンピュータの新システムに依り管理の徹底を図る	15	サンイレブン高松	3万円	
	九州	公認会計士	5月	財務諸表の研究会を行う	60	博多パークホテル	20万円	
	沖縄	未定	8月	賃料の研究会を行う	13	沖縄建設労働者研修センター	2万円	
	本部		9月	賃貸業講習会において説明する	500	全国8会場	2頁賃貸業講習会に計上済	
	所要資金	運転資金	388万円					
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図る。							
	北海道	協会役員	随時	標準契約の説明会を行う	1,290	札幌 定山溪	206万円	
	宮城	未定	5月	関係資料を配布する	42	未定	2万円	
	新東京	未定	未定	標準契約書を推進する	100	協会	10万円	
	神奈川	未定	12月	普及を目的とした冊子を作成し配布する	未定	未定	10万円	
	長野	協会役員	通年	特に長期・大口の受注に対して文書契約を推進する	38	未定	0万円	
	中部	未定	未定	標準契約の解説を行う	未定	未定	10万円	
	和歌山	未定	未定	業界統一した一環性の文書契約の検討会を行う	未定	組合事務所	2万円	
	本部		9月	賃貸業講習会において説明する	500	全国8会場	2頁賃貸業講習会に計上済	
		所要資金	運転資金	240万円				
マーケティング情報の提供 (共同マーケティング事業)	市場情報を収集分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。							
	宮城	未定	2か月に1回	南、中、北、山形部会ごとに情報提供を行う	42	仙台市内	50万円	
	栃木	座談会	年2回	不良業者リストを作成し、情報提供を行う	15	未定	10万円	
	神奈川	未定	12月	冊子を作成し配布する	未定	未定	10万円	
	長野	協会役員	通年	会員相互の連携で市場情報の収集・分析により設備の改善又は協同購入等相互の利益を図る	38	未定	3万円	
	中部	未定	未定	協同購入、協同事業の検討会を行う	未定	未定	10万円	
	和歌山	未定	未定	和歌山県を3地区に分けブロック会に情報提供する	未定	未定	2万円	
	本部		6・1月	市場情報、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する			8頁情報ネットワークに計上済	
		所要資金	運転資金	85万円				
	合計	運転資金	713万円					

実 績 の 概 要							
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
適正価格並びに原価管理の推進を図った。							
北海道	協会・流通委員	随時	原価管理の勉強会を行った	1,640	札幌外10支部	115万円	
宮城		1月	営業実務担当者研修会	41	仙台サンプラザ	30万円	
福島	流通委員	6・7・8・9月	適正価格及び原価管理の推進を図るための勉強会を行った	69	福島県青少年会館	35万円	
栃木	協会役員	12月	賃料の検討会を行った	20	アピア	0万円	
群馬	協会役員	7月	原価管理の徹底について勉強会を行った	40	前橋商工会議所	12.8万円	
神奈川	流通委員	2月	流通委員会を充足し研究会を実施した	7	協会事務局	2万円	
長野	協会	通年	ブロック会議の都度、適正価格の維持方策について検討した	38	協会会議室	0万円	
石川	協会役員	5～6月	流通委員会を開催した	51	金沢平安閣	25万円	
滋賀	協会長	2月	本部流通委員会資料をもとに教育した	12	協会会議室	2万円	
中国	副会長	6月	流通委員会を開催した	17	三原グランドパレス	30万円	
	㈱リョーキ社長	10月	雨天休日等に伴う研究会を行った	9	㈱リョーキ	0万円	
四国	㈱カナモト	11月	建設機械原価採算研究を行った	55	オークラホテル高松	経営診断に計上済	
九州	㈱カナモト	7月	原価問題研究会を行った	31	博多パークホテル	16万円	
沖縄	税理士	8月	賃料の原価管理について勉強会を開催した	18	沖縄建設労働者研修センター	5万円	
本部		9月	賃貸業講習会において説明し徹底を図った	418	全国8ヶ所の賃貸業講習会会場	2頁賃貸業講習会に計上済	
	所要資金	運転資金	272.8万円				
「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図った。							
北海道	協会、流通委員	随時	契約書の勉強会を行った	1,360	札幌外10支部	80万円	
青森	㈱カナモト	11月	契約書を作成して取引を行う説明会を行った	20	八戸プラザホテル	19万円	
宮城		8月	関係資料の配布を部会開催時に行った	41	部会ごと	2万円	
群馬	協会相談役	7月	会員各社の文書契約指導説明を行った	40	前橋商工会議所	上段原価管理に計上済	
長野	協会	通年	会議の都度文書契約の励行を行った	38		0万円	
中部		8月	契約書の普及を図った	93		5万円	
石川	協会役員	8月	適正契約書の作成を行った	25	六華苑	7万円	
本部		9月	賃貸業講習会において説明した	418	全国8ヶ所の賃貸業講習会会場	2頁賃貸業講習会に計上済	
	所要資金	運転資金	113万円				
市場情報を収集分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した。							
宮城		2ヶ月に1回	北部会、中部会、南部会ごとに開催した	41	部会ごと	72万円	
茨城		10・11月	茨城新聞土木工学に関する広告を掲載した			50万円	
栃木	協会役員	9月	情報交換を行った	8	コンサーレ	1万円	
群馬	流通委員会副委員長	11月	業務提携による群馬地区グループにて機械相互利用の活用促進を行った	22	前橋商工会議所	7.5万円	
神奈川	理事	9・2月	市場動向の検討会を行った	80	6ヶ所	20万円	
長野	協会	通年	会議の都度経済動向の研究、不良ユーザーの情報交換を実施した	38		0万円	
中部	理事会	6月	共同購買について情報提供を行った	93		5万円	
中国		6月	業務提携、機械の相互利用、共同発注、共同使用を行った	4	福山、備後		
本部		6・1月	市場情報、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供した			8頁情報ネットワークに計上済	
	所要資金	運転資金	155.5万円				
	運転資金	541.3万円					

表⑤-1 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

項目	改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要				
		具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
人事制度の確立	モデル給与体系に基づく人事制度の研究を推進する					
	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
	宮城 未定 6月	関係資料を配布し、研修会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター	5万円	
	神奈川 未定 1月	研修会を実施する	未定	未定	20万円	
	本 部 未定 9月	人事制度の研究を行う	7	協会会議室	2万円	
	所要資金 運転資金 27万円					
労働条件改善の推進	週休2日制、時短の促進を図る。					
	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
	北海道 未定 5・1月	労働条件改善の研修会を行う	200	札幌、定山溪	40万円	
	宮城 未定 5・11月	時短推進会議・研修会を行う	42	宮城県トラック協会研修センター	10万円	
	群馬 未定 4月	週休二日制の実施促進指導、時間外労働の短縮についての会合を行う	27	協会会議室	3万円	
	新東京 未定 9月	時短の研修会を行う	100	未定	30万円	
	神奈川 未定 9月	講習会を実施する	未定	未定	20万円	
	静岡 未定 9月	時短、週休二日制の導入について研修会を行う	15	静岡市	6万円	
	石川 未定 7月	週休二日制の研修会を行う	27	石川県水産会館	10万円	
	中国 未定 5・9月	定時総会及び理事会にて説明会を行う	102	広島、岡山	240万円	
	四国 未定 7月	時短、土休等について研修会を行う	10	サンイレブン高松	3万円	
	九州 未定 3月	時短の研修会を行う	50	博多パークホテル	10万円	
	本 部 未定 9月	貸貸業講習会において説明する	500	全国8会場 2頁貸貸業講習会に計上済		
	所要資金 運転資金 372万円					
社 会 的 関 心 の 充 実	厚生年金基金への加入促進を図る。					
	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
	北海道 未定 5月	パンフレットを配布する	80	札幌	16万円	
	岩手 未定 6月	関係資料を配布し、加入促進を行う	50	未定	3万円	
	秋田 未定 5月	関係資料を配布し、加入促進を行う	20	未定	20万円	
	岩手 未定 5月	加入促進講習会を行う	40	水沢市	3万円	
	宮城 未定 9月	関係資料を配布し、研修会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター	2万円	
	福島 未定 4・11月	従業員の定着化を図るために加入促進を図る	80	未定	20万円	
	栃木 未定 6月	資料の発送による促進を図る	未定	未定	5万円	
	群馬 未定 11月	会員各社厚生年金基金加入促進PRの説明会を行う	27	協会	3万円	
	神奈川 未定 1月	講習会を実施する	未定	未定	20万円	
	長野 未定 随時	本部と共に広報活動・加入促進を図る	未定	未定	3万円	
	中部 未定 未定	厚生年金加入促進、個人年金制度研修会を行う	未定	未定	10万円	
	石川 未定 8月	厚生年金基金の説明を行い、未加入会員の加入促進を図る	10	石川県水産会館	15万円	
	和歌山 未定 未定	関係資料を配布し、加入促進を図る	未定	組合事務所	2万円	
中国 未定 5・11月	定時総会及び理事会にて説明を行う	102	広島、岡山	240万円		
	所要資金 運転資金 362万円					
推 進	福利厚生事業の調査研究を行う。					
	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
	北海道 未定 5月	パンフレットを配布する	80	札幌	16万円	
	岩手 未定 6月	施設の利用を促進する	50	未定	3万円	
	宮城 未定 5月	資料を配布する	36	未定	0.5万円	
	宮城 未定 9月	関係資料を配布し、研修会を実施する	42	宮城県トラック協会研修センター	2万円	
	群馬 未定 5・12月	厚生年金基金加入会員の基金契約旅館のレクリエーション施設の活用促進指導する	15	協会会議室	2万円	
	和歌山 未定 未定	資料を配布する	未定	組合事務所	2万円	
	中国 未定 10・11月	福利厚生事業を開催する(ソフトボール・ボーリング等)	550	広島、福山、岡山	200万円	
		所要資金 運転資金 225.5万円				

実 績 の 概 要					
実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
モデル給与体系に基づく人事制度の研究を推進した。					
実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
宮城 未定 1月	人事資料の配布を行った	41		3万円	
山形 未定 2月	人事管理について資料の配布を行った	20		3万円	
本 部 未定 3月	人事制度の研究を行った	7	協会会議室	10万円	
所要資金 運転資金 16万円					
週休2日制、時短の促進を図った。					
実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道 未定 6月	アンケート調査及び取りまとめ				
北海道 未定 5月	建設産業の4週6休体制推進会議を行った			2万円	
岩手 未定 11月	週休2日制導入の研修会を行った	20	八戸プラザホテル	19万円	
宮城 未定 7~3月	時短実施計画援助団体資格確認を受け推進中	41		750万円	
福島 未定 6~9月	週休2日制、時短の促進を図った	69	福島青少年総合センター	30万円	
群馬 未定 1月	関係省庁指導による会員各社の労働時間短縮運動促進の講習会を行った	53	会津若松ワシントンホテル		
神奈川 未定 11月	時短について促進をはかる為会報に掲載した			5万円	
長野 未定 4月	労働条件改善の諸問題について講習会を行った	56	円山荘	5万円	
静岡 未定 6月	労働時間短縮、週休2日制導入、改善の研修会を行った	22	静岡スポーツプラザホテル	10万円	
石川 未定 5月	労働条件調査結果の購評とその改善について講習会を行った	25	よしのや依緑園	5万円	
福井 未定 7月	労働災害と安全対策及び労働時間について講習会を行った	15	福井問屋センター	4万円	
和歌山 未定 4月	第2土曜日休業について全組合に徹底指導を行った	24	組合会議室	0万円	
中国 未定 8月	4週6休体制推進の講習会を行った	100	広島弥生会館	22万円	
九州 未定 12月	時短推進の講習会を行った	20	ホテルメリアン	10万円	
本 部 未定 9月	貸貸業講習会において説明した	418	全国8ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済	
所要資金 運転資金 862万円					
厚生年金基金への加入を促進した。					
実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道 未定 随時	パンフレット、資料を配布した	150		2万円	
岩手 未定 10月	基金加入の促進を行った	10	岩手はまなす会館	2万円	
岩手 未定 5月	保険促進を行った	50	ホテルメトロポリタン	4万円	
宮城 未定 12月	関係資料を配布した	41		2万円	
山形 未定 11月	上積厚生年金基金について講習会を行った	18	山形厚生年金休養センター	4万円	
福島 未定 4・11月	基金の概要説明と加入の呼びかけを行った	74	ホテル華の湯、ホテル大和	10万円	
栃木 未定 5月	関係資料を配布した			0万円	
群馬 未定 2月	基金加入の会員各社促進PRの協力説明会を行った	42	前橋商工会議所	8.5万円	
神奈川 未定 1月	未加入会員へパンフレットを送付した			1万円	
長野 未定 9月	役員会の際加入促進を図った	10	協会会議室	0万円	
中部 未定 6月	協会だよりにより加入促進を図った	93		0万円	
石川 未定 7月	基金の説明と加入促進の講習会を行った	23	石川県水産会館	2万円	
和歌山 未定 6月	基金への加入促進の説明会を行った	18			
中国 未定 4・5・7・8・10月	地区を訪ねての加入促進の説明会を行った	140	徳山明福ホテル、青江三好野	200万円	
	広島厚生年金会館、米子米吾				
所要資金 運転資金 235.5万円					
福利厚生事業の調査研究を行った。					
実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金	
北海道 未定 随時	パンフレット、資料を配布した	150		2万円	
岩手 未定 10月	施設の利用の説明会を行った	10	岩手はまなす会館	2万円	
宮城 未定 12月	関係資料を配布した	41		2万円	
岩手 未定 5月	関係資料を配布した			0万円	
群馬 未定 2月	基金加入会員の基金契約旅館の活用指導を行った		「基金加入」と同一		
神奈川 未定 1月	パンフレットを配布した			1万円	
中国 未定 9・10・11月	ソフトボール、ボーリング、ゴルフ大会を実施した	600	福山、山口、広島	200万円	
所要資金 運転資金 207万円					

表⑤-2

項目	改善すべき課題の概要	計 画 の 概 要						
福利厚生 の充実 推進	社会保険・労災保険への加入促進を図る。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会		5月	パンフレットを配布する	80	札幌	16万円
	青森	支部長		6月	保険加入を推進する	50	未定	3万円
	宮城			9月	関係資料を配布する	42		2万円
	群馬	保険会社役員		1月	共済制度の会員加入説明会を開催する	57	前橋マージャーホテル	56万円
	神奈川	未定		1月	講習会を実施する	未定	未定	20万円
	中国	協会役員		5・11月	各理事会及び地区支部会にて説明する	110	鳥取、岡山、福山、広島	100万円
		所要資金	運転資金	197万円				
採用活動 の改善	支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図る。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	青森	支部長		6月	広告による募集について検討会を行う			3万円
	宮城			9月	関係資料を配布する			2万円
	神奈川			10月	研修会を実施する			20万円
	本部			随時	業界パンフレット等の活用により採用の促進を図る		6頁業界イメージアップに計上済	
		所要資金	運転資金	25万円				
女性・高 齢者の 活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	青森	支部長		6月	高齢者採用の研修会を行う	50	未定	3万円
	宮城	未定		9月	関係資料を配布する	65		2万円
	本部	未定		9月	女性・高齢者活用の研究会を行う	5	協会会議室	2万円
		所要資金	運転資金	7万円				
福祉の 向上に 関する 事業 管理の 向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会		5月	労働安全管理の講習会を行う	80	札幌	16万円
	青森	支部長		6月	安全衛生管理の講習会を行う	50	未定	3万円
	秋田	労働基準局		10月	労働安全衛生の講習会を行う	25	秋田厚生年金休暇センター	10万円
	宮城	宮城労働基準局安全衛生課		9月	労働安全衛生の講習会を行う	42	宮城県トラック協会研修センター	10万円
	群馬	群馬労働基準局専門監督官		1月	労働安全衛生管理全般の講習会を行う	57	前橋マージャーホテル	56万円
	神奈川	未定		9月	講習会を実施する	未定	未定	20万円
	長野	基準協会		未定	労働安全衛生管理全般について経営者としての心構えの講習会を行う	30	未定	5万円
	静岡	静岡労働基準局安全専門官		6月	「クレーン作業の安全について」の講習会を行う	15	静岡市	6万円
	中部	安全教育研究所		未定	未定	未定	未定	30万円
	石川	石川労働基準局		7月	設備の改善と職場の安全点検のあり方についての説明会を行う	20	石川県水産会館	10万円
	大阪	職業訓練センター		9月	玉掛講習会を行う	30	大阪職業訓練センター	21万円
	中国	倉敷水島技能教習所		随時	油圧ショベル、高所作業車、小型移動クレーン、フォークリフト等の講習会を行う	50	水島技能教習所	250万円
	九州	労働基準監督署		2月	建設機械取扱い安全基準につき講習会を行う	50	博多パークホテル	10万円
		所要資金	運転資金	447万円				

実 績 の 概 要										
社会保険・労災保険への加入を促進した。										
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金				
北海道	道労働基準局	随時	パンフレット、資料を配布した	150		2万円				
青森	支部長	10月	社保、労災加入を促進した	10	青森はまなす会館	2万円				
宮城		12月	関係資料を配布した	41		2万円				
山形		11月	関係資料を配布した	20		2万円				
栃木	協会	5月	関係資料を配布した			0万円				
群馬	協総合インシュアランス	6月	共済制度加入の全会員加入PR促進を行った	28	前橋厚生年金会館	6.4万円				
新東京		随時	共済生命保険の加入を促進した	950		100万円				
神奈川	協会	1月	パンフレットを配布した							
和歌山	組合役員	6月	公的保険の加入促進と事務組合の説明会を行った	100		1万円				
	所要資金	運転資金	115.4万円							
支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図った。										
支部名	実施月	具体的内容	参加者数	所要資金						
青森	10月	広告による募集活動を行った		2万円						
宮城	12月	関係資料を配布した		2万円						
山形	11月	関係資料を配布した		2万円						
本部	随時	業界パンフレットの活用等により採用の促進を図った			6頁業界イメージアップに計上済					
	所要資金	運転資金	6万円							
女性及び高齢者活用の研究会を開催した。										
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金				
北海道	協会、道労働基準局	随時	女性・高齢者活用の研究会を行った	30	協会会議室	0万円				
青森	支部長	10月	女性・高齢者の採用について説明会を行った	10	青森はまなす会館	2万円				
宮城		12月	関係資料を配布した	41		2万円				
山形		11月	関係資料を配布した	20		2万円				
本部		3月	女性・高齢者活用の研究会を行った	5	協会会議室	2万円				
	所要資金	運転資金	8万円							
労働安全衛生に関する講習会を行った。										
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金				
青森	支部長	10月	安全衛生の管理の現状について講習会を行った	10	青森はまなす会館	2万円				
秋田	秋田労働基準局	10月	リース業における労災防止、機械等貸与者等に関する特別規制、死亡災害発生状況の解説を行った	20	秋田厚生年金休暇センター	14万円				
宮城	宮城労働基準局	7月	安全衛生講習会を行った	31	宮城県トラック協会研修センター	5万円				
山形		11月	関係資料を配布した	20		2万円				
神奈川	メーカー講師	2月	移動クレーン、高所作業車の講習会を行った	50	協電動舎本社工場	50万円				
静岡	静岡労働基準局	10月	クレーン作業の安全について講習会を行った	20	静岡スポーツプラザホテル					
中部	AIUリスクマネジメント	1月	安全講習会を行った	60	名古屋ターミナルホテル	10万円				
石川	金沢労働基準監督署	7月	職場の安全と労働衛生の管理指導の講習会を行った	23	石川県水産会館	3万円				
大阪	職業訓練センター	6・7月	労働安全の講習会を行った	25	大阪府職業訓練センター	13万円				
和歌山	組合役員	12月	従業員のモラルの向上、安全指導の徹底を行った	24	東急イン	5万円				
中国	水島技能教習所	4~12月	高所作業車、フォークリフトの技術実施を行った	30	水倉教習所	150万円				
九州	宮崎労働基準監督局	12月	機械取扱安全基準の講習会を行った	20	ホテルメディアアン	10万円				
	所要資金	運転資金	284万円							

表⑤-3

改善すべき課題の観点	計 画 の 概 要						
公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会、メーカー商社	3・5月	理事会、例会にて導入促進を説明する	620	札幌	115万円
	神奈川	未定	1月	研修会を実施する	未定	未定	20万円
四 国	未定	6月	公害対策機、省エネルギー機対策機を買替時期に推進指導する	20	サンイレブン高松	5万円	
本 部		随時	公害対策機、省エネルギー対策の情報を提供する			2頁貸貸業講習会に計上済	
	所要資金	運転資金	140万円				
地域社会に対するサービスの提供	災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力できるよう、経営者講習会等を通じて周知させる。						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道	協会	5月	理事会、例会にて周知徹底を図る	120	札幌	24万円
	宮 城	未定	9・11月	建設産業団体連合会、東北地方建設局へ資料提供する	2	建設会館	1万円
群 馬	総務委員会委員長	1月	建設省指導による非常災害時における地域住民への各社会員協力体制をつくる	57	前橋マアキュリホテル	56万円	
本 部		随時	災害復旧に地方自治体に建設機械等で協力できるよう経営者講習会等を通じて周知させる			2頁貸貸業講習会に計上済	
	所要資金	運転資金	81万円				
合 計	運転資金	1,883.5万円					

実 績 の 概 要						
公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行った。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	協会、建設省	随時	建設省通達を配布しその導入を図った			6万円
青 森	支部長	10月	市街地での騒音、煙害防止対策の研究会を行った	10	青森はまなす会館	2万円
本 部		9月	貸貸業講習会において説明した	418	全国8ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済
	所要資金	運転資金	8万円			
災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力できるよう、経営者講習会を通じて周知させた。						
支部名	講師等	実施月	具体的内容	参加者数	実施会場名	所要資金
北海道	協会	随時	災害時の協力につき講習会を行った	32	協会会議室	2万円
青 森	支部長	10月	緊急災害等の時の協力について講習会を行った	10	青森はまなす会館	2万円
群 馬	総務委員長	1月	建設省指導による非常災害時に於ける地域住民への各員各社役割分担協力体制の講習会を行った	53	前橋商工会議所	5.6万円
神奈川	神奈川県土木部・協会役員	3月	災害における緊急協力体制作りの為に保有台数を調査しその資料を関係機関に配布した	150	神奈川自治会館	10万円
和歌山	組合役員	6月	世界リゾート博に対する協力及び推進を図った	24	組合事務所	
本 部		9月	貸貸業講習会において説明した	418	全国8ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済
	所要資金	運転資金	19.6万円			
	運転資金	1,761.5万円				

表② 平成5年度において実施する新商品又は新技術の開発に関する事業の内容

項目	事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
新技術の開発に関する事業	新機種、新工法の研究、開発、改良	建設機械器具の新機種、開発、改良のための技術委員会を開催し研究を行う。					
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
		北海道	随時	新機種のメカニク研修、機種別整備状況調査研究を行う	330	札幌、旭川	160万円
		青森	9月	新機種の改良についての研究会を行う	10	関西地方	30万円
		宮城	9月	新機種・推奨機種説明会を行う	41	仙台市内ホテル	70万円
		山形	1月	新機種・推奨機種説明会を行う	20	未定	60万円
		神奈川	5月	新機種の研究会を行う	10	横浜国際ホテル	10万円
		長野	通年	メーカーから資料を集め新機種新工法の研究を行う	37	未定	0万円
		中部	8月	新機種の改良研究会を行う	60	未定	60万円
		石川	7月	建設機械、発電機、水中ポンプ等の開発についての研究会を行う	30	石川県水産会館	15万円
本部	6月	トラクタショベル、ローラ、不整地運搬車、モータグレーダの標準操作方式の研究を行う	8	協会会議室	3万円		
レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る。							
支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金		
神奈川	5月	レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る	20	協会事務局	10万円		
本部	随時	レンタル用建設機械整備状態表の普及を図る	250	未定	500万円		
新機種、新工法についての研修、見学会を開催する。							
支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金		
北海道	1・3・5月	新機種開発・研究・見学会を行う	700	札幌、定山溪	220万円		
青森	9月	モデル工場見学を行う	10	関西地方	30万円		
秋田	9月	工場見学研修会を行う	15	三笠産業㈱	80万円		
宮城	7月	工場見学研修会を行う	41	未定	200万円		
山形	10月	工場見学研修会を行う	15	未定	30万円		
福島	4・11月	新機種・新工法の説明会を行う	30	未定	50万円		
栃木	10月	メーカー展示会を見学する	20	未定	20万円		
群馬	9月	工場見学研修会を行う	35	北越工業㈱	65万円		
神奈川	3月	新工法についての研修会を行う	20	賛助会員、メーカー	10万円		
長野	5・7・8・9月	各グループごとに建機メーカーを見学する	37	未定	100万円		
静岡	12月	新機種の研修・見学会を行う	25	小松製作所総合研究所	20万円		
中部	6月	新機種の工場見学を行う	60	未定	100万円		
石川	8月	発電機の製造工程上を見学する	20	アンヨー㈱滋賀工場	50万円		
福井	8月	建設機械総合展示会の見学会を行う	28	名古屋	56万円		
大阪	10月	新機種の工場見学を行う	40	未定	200万円		
和歌山	4月	発電機及びウエルダの工場見学を行う	15	未定	20万円		
兵庫	9月	建機メーカー、工場新工法建設現場の見学会を行う	20	未定	40万円		
中国	9月	新機種について研修会を行う	30	未定	250万円		
技術・技能向上に関する事業	教育訓練の充実	建設機械器具賃貸業に関する講習会並びに可搬形発電機整備技術者講習会を開催する。27支部は本部と共同して講習会を行う。賃貸業は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の7会場。可搬整備技術者は札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄の8会場。本部、賃貸業7回、可搬8回。計15回。					
		建設機械整備技能士の教育訓練の諸情報を提供する。					
		支部名	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
		北海道	7・8月	学科実技の講習及び試験を行う	130	札幌、道内一円	365万円
		宮城	6・8月	技能士検定予備講習会を行う	50	ポリテックセンター宮城	50万円
			9月	建設機械整備技術研修会を行う	30	宮城県トラック協会	5万円
		福島	7・8月	建設機械整備技術研修会を行う	25	県立郡山高等技術専門学校	50万円
		群馬	5月	技能士検定予備講習会を行う	50	マアキュリーホテル	12万円
		新東京	8月	試験の情報提供と試験委員、補佐委員の推薦を行う			10万円
		神奈川	7月	技能検定、建設機械整備の実技試験を行う	110	㈱電動舎本社工場	60万円
中部	随時	技能者講習会を行う	30	協会会議室	5万円		
大阪	5～8月	建設機械整備士受験のみの講習会を行う	未定	堺高等職業訓練学校	10万円		
中国	月1回	パンフレットの配布を行う					

表① 新たに設置すべき設備及び必要な場合には廃棄又は譲渡すべき設備の概要(6年度計画)

機 械 名	平成6年 3月31日 保有台数(台)	平成7年3月迄1年間の増減		平成6年度 終了時 台(台)	設備の新設に 必要な資金の 額(百万円)
		新 設 (台)	廃棄又は譲渡 (台)		
01 ブルドーザ・スクレーバ	7,854	563	380	8,037	3,537
02 掘 削 機	60,868	5,378	3,211	63,035	26,342
03 積 込 機	7,246	599	295	7,550	2,674
04 運 搬 機 械	30,360	2,417	1,416	31,361	8,143
05 コ ン ベ ヤ	11,638	661	566	11,733	100
06 ク レ ー ン 等	7,227	335	252	7,310	3,127
07 フ ォ ー ク リ フ ト	3,226	290	252	3,264	690
08 高 所 作 業 機	14,585	930	119	15,396	3,207
09 揚 重 機	33,721	1,736	785	34,672	294
10 基 礎 工 事 用 機 械	2,435	53	21	2,467	670
11 ト ン ネ ル 機 械	1,608	144	61	1,691	1,034
12 削 岩 機	43,051	4,001	2,700	44,352	1,133
13 路 盤 ・ 路 面 用 機 械	830	51	27	854	496
14 締 固 め 機 械	56,891	4,699	2,989	58,601	4,777
15 道 路 維 持 機 械 ・ 車 輛	7,626	862	128	8,360	2,405
16 コ ン ク リ ー ト 機 械 ・ 舗 装 機 械	4,340	352	193	4,499	984
17 空 気 圧 縮 機 ・ 送 風 機	34,273	2,031	1,162	35,142	2,123
18 ポ ン プ	148,525	10,089	6,412	152,202	1,189
19 電 気 機 器	65,889	4,497	2,638	67,748	3,978
20 溶 接 機	25,655	1,415	763	26,307	832
21 振 動 機	41,363	2,378	1,486	42,255	341
22 カ ッ タ	13,175	1,256	804	13,627	259
23 チ ェ ン ソ ー	7,016	879	570	7,325	98
24 ジ ャ ッ キ	16,147	1,042	519	16,670	180
25 研 磨 機	885	62	22	925	16
26 洗 浄 ・ 乾 燥 機	32,544	1,751	1,153	33,142	241
27 その他工事用機械器具	57,574	5,179	2,825	59,928	566
28 自 家 用 車 輛	11,845	1,704	788	12,761	3,529
29 ハ ウ ス	—	—	—	—	3,480
30 仮 設 資 材	—	—	—	—	3,071
小 計	748,397	55,354	32,537	771,214	79,516
門型・天井クレーン	1,665	61	5	1,721	332
コンプレッサ・送風機	1,740	45	8	1,777	22
発 動 機 ・ 変 電 器	612	8	2	618	4
ウ エ ル ダ 類	1,010	39	15	1,034	26
洗 車 ・ 浄 化 装 置	1,138	46	16	1,168	100
塗 装 設 備 ・ 乾 燥 機	449	26	2	473	29
工 作 機 械 ・ 測 定 具	3,553	227	57	3,723	173
各 種 試 験 機	946	59	16	989	30
その他設備・装置等	75	6	8	73	13
小 計	11,188	517	129	11,576	729
中 計	759,585	55,871	32,666	782,790	80,245
建 物	—	—	—	—	5,227
土 地	—	—	—	—	3,893
合 計	759,585	55,871	32,666	782,790	89,365

平成6年度構造改善計画

平成6年度構造改善計画は、以下のよう
に決定されました。
実施可能な具体的計画として本部、支

部一体となって、推進してまいりますの
で、ご協力くださいますようお願いいた
します。

表③-2

事業の内容	事業の実施者及び実施方法						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
活力ある経営組織の確立	モデル社内規程作成の為の研究会を開催する。						
	宮城	協会	2月	資料の配布を行う	41		2万円
	神奈川	協会役員	6月	社内規程の研究を行う	10	協会事務局	5万円
	本 部		9月	モデル社内規程の為の研究を行う	7	協会会議室	10万円
	セールスエンジニア育成のための研修会を開催する。						
	北海道	協会、流通委員	随時	セールスエンジニアの研修会を行う	1,000	札幌 道10支部	70万円
	青森	未定	6月	休日除算日等の研修会を行う	20	青森県内	20万円
	秋田	未定	10月	セールスエンジニアの研修会を行う	20	秋田厚生年金休暇センター	15万円
	宮城	未定	7月	営業実務担当者研修会を行う	41	仙台市内ホテル	15万円
	福島	未定	4月	原価計算の勉強と第一線の営業係の教育を行う	30	未定	50万円
群馬	流通委員会委員長	12月	セールスエンジニアの研修会を行う	28	前橋商工会議所	6.5万円	
神奈川	賛助会員各社の協力を得られた講師	6月	技術と営業面の高度な教育を行う	10	賛助会員各社	10万円	
中部	流通委員会	年4回	原価、採算、賃料積算の講習会を行う	93	未定	100万円	
大阪	未定	9月	セールスエンジニアの研修会を行う	50	未定	30万円	
中国	中建リース協各地区支部長	随時	セールスエンジニアの研修会を行う	100	中国5県と福山	120万円	
経営診断	経営診断の受診を図る。						
	宮城	経営コンサルタント	7月	経営(労務)研修会を行う	41	仙台市内ホテル	20万円
	神奈川	経営コンサルタント	6月	診断の斡旋を行う	100	横浜	20万円
	中部	会計事務所	毎月 年1回	月次決算、電算処理を行う 経営診断を行う	93		50万円
公的助成制度の周知徹底	公的助成制度の説明会の開催等を行う。						
	北海道	協会	随時	制度の紹介、資料の配布を行う			2万円
	青森	支部長	6月	構造改善事業助成制度の説明会を行う	20	青森県内	20万円
	宮城	協会	6月	資料の配布を行う	41		2万円
	福島	未定	11月	構造改善事業の推進と諸税制について説明会を行う	35	未定	30万円
	群馬	流通委員会委員長	1月	割増償却有効活用並びに中小企業金融公庫 国民金融公庫等の活用の説明会を行う	53	前橋商工会議所	20万円
	神奈川	協会役員	6月	助成制度の利用会社を確認し利用を促す	5	協会事務局	5万円
	長野	協会本部	10月	構造改善事業の研究会を行う	37	豊科町サンモリッツ	5万円
	中部	協会	毎月	ニュース速報で助成制度の情報を提供する	93		30万円
	石川	石川県	9月	労働関係の助成金の勉強会を行う	30	石川県水産会館	10万円
	中国	会長	4・5月	助成制度の勉強会を行う	90	広島厚生年金会館、岡山	150万円
	九州	中小企業金融公庫	11月	公的資金の融資	50	博多パークホテル	10万円
	沖縄	沖縄県建設労働者研修センター	7月	沖縄公庫資金の活用について説明を行う	13	沖縄県建設労働者研修センター	2万円
本 部		9月	公的助成制度の説明会を行う	400	全国7ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済	

表③-1 経営戦略化に関する事業の内容

事業の内容	事業の実施者及び実施方法						
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
経営者の研修	経営者、管理者の研修会を開催する。						
	北海道	メーカー、商社、協会	3月	経営者・管理者の研修会を行う	50		250万円
	青森	支部長	6月	業界状況の研修会を行う	20	青森県内	20万円
	秋田	未定	1月	経営者・管理者の研修会を行う	40	未定	60万円
	宮城	未定	12月	経営者・管理者の研修会を行う	41	仙台市内ホテル	70万円
	山形	公認会計士	9月	経営者・管理者の研修会を行う	20	山形流通センター	7万円
	栃木	未定	5月	研修会を実施する	20	アピア	5万円
	群馬	社会保険労務士	7月	経営能力の向上等について説明会を行う	35	前橋商工会館	8万円
	神奈川	協会役員	1月	研修会を行う	100	横浜	20万円
	長野	県経営者協会	6月	経済情勢、経営戦略等について講習を行う	37	松本市ウエストンホテル	10万円
	静岡	経営コンサルタント	6月	経営管理の研修会を行う	25	日興会館	30万円
	中部	未定	5月	安全講習会を行う	60	未定	50万円
	新潟	第四銀行お客様相談室	4~7月	景気転換期の経営の研修会を行う	30	郵便貯金会館	10万円
	富山	未定	7月	経営研修を行う	24	協会会議室	300万円
	石川	協会役員	7月	リース用建設機械の契約条件の研修会を行う	30	石川県水産会館	20万円
	福井	中小企業中央会	6月	今後の業界の展望の研修会を行う	20	福井問屋センター	10万円
	大阪	未定	8月	管理者の為の研修会を行う	40	未定	10万円
	和歌山	組合員	毎月	経営管理の研修会を行う	20	未定	10万円
	兵庫		10月	適正な貸貸業務及び稼働日数の見直しの研修会を行う	20	未定	30万円
	業界のイメージアップ	本部及び各支部において、PRパンフレット等によりイメージアップの為の広報活動を行う。					
北海道			6・9・12・3月	協会だより、会員名簿「北海道版」を発行する			214万円
青森			毎月1回	新聞等に広告を掲載する			30万円
秋田			5・8・1月	業界紙に広告を掲載する			15万円
宮城			9月	会報(21号)を発刊する			50万円
山形			5月	会報を発刊する			20万円
福島			4・10月	業界新聞を通じ協会企業のイメージアップを図る			20万円
栃木			月1回	地元業界紙に広告を掲載する			20万円
新東京				会報、月報、新聞へ広告を掲載する			550万円
神奈川			5・8・12・1月	新聞広告の掲載及び会報、協会だよりを発行する			100万円
長野			通年	業界紙に広告掲載、ユーザー宛パンフレットを配布する			30万円
中部			年5回	建通新聞、建設物価、積算資料に広告を掲載する			80万円
			毎月	「ニュース速報」毎月発行する			30万円
新潟			毎月	業界紙に広告を掲載する			60万円
富山			7月	新聞に広告を掲載する			80万円
石川			7月	建設機械リース期間の明示についてのチラシを配布する			10万円
滋賀			9月	協会のCMを放映する			150万円
和歌山		随時	組合総合カタログ配布、組合レンタルシールの貼布を促進する			10万円	
中国		6~7月	中建リース協正賛助会員全員の新聞広告を掲載する			20万円	
四国		8・1月	建通新聞に広告を掲載する			20万円	
九州		7・1月	会報「レンタル九州」を発行する			180万円	
本 部		随時	業界パンフレット、業界紙等により関係業界、教育機関等にPRする			100万円	
経営計画の作成	作成した経営計画マニュアルを支部と連携して講習会を行う。						
	27支部は本部と共同して平成7年2月に講習会を行う。 札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、高松、広島、福岡、那覇の10会場。						

表④ 取引関係の改善その他の構造改善に関する事業の内容

事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
原価管理の徹底	適性価格並びに原価管理の推進を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道	協会役員、流通委員	随時	支部会において原価管理の徹底を図る	1,000	札幌、全道10支部 70万円
	宮城	協会	8月	営業実務担当者研修会を行う	41	宮城トラック協会研修センター 20万円
	福島	未定	11月	機種ごとに貸賃料金の採算の限界点の研修を行う	35	未定 50万円
	栃木	協会役員	11月	貨物の検討会を行う	10	コンセーレ 1万円
	群馬	協会	7月	原価管理の徹底を図る	40	パークホテル楽々園 12.8万円
	神奈川	流通委員会	9月	資料を作成し配布する	10	協会事務局 5万円
	長野	協会	通年	委員会及びグループ全職において原価管理の徹底を図る	37	0万円
	静岡	協会役員	8月	原価管理の研修会を行う	20	日興会館 30万円
石川	流通委員	6～9月	原価計算による査定明確化について研究会を行う	25	六華苑 10万円	
中国	各地区支部長及び流通担当者	5・7・11月	各地区において原価管理の徹底を図る	60	各地区部会会場 120万円	
九州	支部流通委員	随時	原価計算よりみた適正賃料の研究会を行う	200	各県 35万円	
本部		9月	貸賃料講習会に於いて説明し徹底を図る	400	全国7ヶ所の貸賃料講習会場 2頁貸賃料講習会に計上済	
文書による契約の推進	「建設機械等レンタル標準契約書」及び「建設機械等レンタル簡易契約書」の普及を図る。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	北海道	協会、流通委員	随時	標準契約書の普及を図る	1,000	札幌、全道10支部 70万円
	宮城	協会	11月	契約に関する資料を配布する	41	2万円
	山形	未定	2月	契約書の作成の説明会を行う	20	未定 3万円
	群馬	協会	7月	文書契約の徹底を図る	40	パークホテル楽々園 12.8万円
	神奈川	協会役員	1月	契約の説明会を行う	100	横浜 20万円
	長野	協会	通年	長期、大口については契約の徹底を図る	37	0万円
中部	協会	7月	標準契約の解説を行う	93	未定 10万円	
和歌山	組合役員	7月	文書契約の徹底を図る	24	組合事務所 0万円	
本部		9月	貸賃料講習会において説明して徹底を図る	400	全国7ヶ所の貸賃料講習会場 2頁貸賃料講習会に計上済	
マーケティング情報の提供 (共同マーケティング事業)	市場情報を収集分析し、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮城	協会	2か月に1回	南、中、北部会ごとに情報提供を行う	41	未定 80万円
	群馬	流通委員会副会長	12月	地域の機器相互利用の情報を交換する	35	かのうや旅館 2万円
	神奈川	地区会役員	9・2月	地区会において情報提供を行う	100	各地区会場 20万円
	中部	協会	9月	共同購買、共同事業の検討を行う	16	未定 10万円
和歌山	組合役員	9月	県内を3ブロックに分けマーケティング情報の提供を行う	24	組合事務所 0万円	
本部		6・1月	市場情報、機械設備、関係法令等の情報を会報等を通じて提供する	1,388	9頁情報ネットワークに計上済	

表③-3

事業の内容	事業の実施者及び実施方法					
税制についての研修	税制について税理士等による研修会を開催する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	青森	支部長	6月	税制の研修会を行う	20	青森県内 20万円
	宮城	税理士、経営診断士	6月	税務所修会を行う	41	仙台市内ホテル 10万円
	山形	公認会計士	6月	税に関する研修会を行う	20	山形県トラック協会 3万円
	群馬	群馬税理士会	3月	税制全般に渡る研修会を行う	25	群馬県民会館 9.2万円
	神奈川	税理士	5月	税制を勉強し理解を深める研修会を行う	100	横浜 20万円
	長野	協会本部	10月	税制の研修会を行う	37	豊科町サンモリッツ 5万円
	石川	金沢国税局	9月	法人税・消費税について研修会を行う	30	石川県水産会館 5万円
	大阪	未定	1月	税制についての研修会を行う	80	道頓堀ホテル 10万円
	中国	構造副委員長	4・5月	税制の勉強会を行う	90	広島厚生年金会館、岡山 上段公的助成に計上済
	九州	税理士	11月	税務対策の研修会を行う	50	博多パークホテル 10万円
	沖縄	未定	9月	税制についての勉強会を行う	13	沖縄建設労働者研修センター 5万円
経営比率の提供	各種経営指標を収集し、会報等を通じ、提供する。					
	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名 所要資金
	宮城	協会	6月	経営資料の配布を行う	41	2万円
	神奈川	協会役員	6月	経営指標の研究会を行う	10	協会事務局 5万円
	中部	協会		資料の配布を行う		10万円
石川	協会役員	6月	経営比率調査による検討会を開催する	30	石川県水産会館 5万円	
本部		6月	平成4年度経営比率を会報より提供する	250	120万円	
情報ネットワークの構築	コンピュータ活用による通信ネットワーク「ニフティサーブ」の研究及び勉強会を行う。					
	27支部は本部と共同して勉強会及び情報提供を行う。					
札幌、青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、東京、神奈川、長野、静岡、中部、新潟、富山、石川、福井、和歌山、滋賀、大阪、兵庫、中国、四国、九州、沖縄、本部						
支部名	講師等	予定実施月	参加者数	予定会場名	所要資金	
27支部	ニフティ(株)					
本部	講師	7月	30	ニフティ(株)会議室	100万	
27支部	ニフティマニュアル	随時	300	協会会議室	100万	

表⑤-2

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法						
従業員 の 福祉 の 向上 に 関 する 事業	福利厚生事業の調査研究を行う。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道 厚生年金、協会			随時	パンフレット、資料を配布する			2万円
	青森 支部長			6月	施設の利用を促進する	20	青森県内	5万円
	宮城 協会			12月	施設の資料を配布する	41		2万円
	栃木 協会			5月	施設資料の発送による利用促進を図る	28		0万円
	群馬 明治生命前橋支店			3月	施設の利用を促進する	42	前橋厚生年金会館	8万円
	神奈川 協会役員			6月	施設の資料を会員に配布する	5	協会事務局	0万円
	石川 厚生年金基金			5月	厚生年金関係宿泊施設の活用とPRについての講習会を行う	25	和倉温泉	5万円
	中国 中建リース協担当役員			9・10月	ソフトボール大会、ホールディング大会、ゴルフ大会等を行う		広島、福山、岡山、鳥取	200万円
	③社会保険・労災保険への加入促進を図る。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
北海道 労務基準局、建災防			随時	パンフレット、資料を配布する	86		2万円	
青森 支部長			6月	保険の加入を推進する	20	青森県内	5万円	
宮城 協会			12月	保険の資料を配布する	41		2万円	
栃木 協会			5月	資料の発送による加入促進を図る	28		0万円	
群馬 総合インシアランス東京支店			1月	共済制度加入のPR促進を図る	53	前橋商工会議所	8頁公助成制度に計上済	
新東京 協会				団体共済生命保険を推進する	950		100万円	
神奈川 協会役員			6月	保険資料のパンフレットを配布する	80	協会事務局	2万円	
和歌山 協会			随時	未加入者への加入促進を図る	10		2万円	
中国 各地区支部長			5・11月	加入促進を図る、講習会を行う	50	広島、備後、岡山、山陰、山口	50万円	
採用活動の改善	支部と共同して業界PRパンフレットを作成し、採用の促進を図る。	支部名	予定実施月	具体的内容		所要資金		
青森	6月	広告による募集について検討会を行う		5万円				
宮城	12月	関係資料を配布する		2万円				
神奈川	9月	業界の活発な事業展開を図り改善を促す研究をする		2万円				
本部	随時	業界パンフレットの活用等により採用の促進を図る		6頁業界イメージアップに計上済				
女性・高齢者の活用	女性及び高齢者活用の研究会を開催する。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
北海道 協会、道				随時	パンフレット、資料を配布する	90	札幌	2万円
青森 支部長				6月	高齢者採用の研修会を行う	20	青森県内	5万円
宮城 協会				12月	採用の資料を配布する	41		2万円
神奈川 協会役員、県労働部				5月	女性・高齢者活用の研究を行う	5	協会事務局	2万円
本部				9月	女性・高齢者活用の研究を行う	5	協会会議室	2万円

表⑤-1 従業員の福祉の向上、消費者の利益増進、環境の保全その他の構造改善事業の実施に際し配慮すべき事項

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法							
従業員 の 福祉 の 向上 に 関 する 事業	人事制度の確立	モデル給与体系に基づく人事制度の研究会を開催する。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	宮城 協会				2月	関係資料を配布する	41		2万円
	神奈川 神奈川県労働部				9月	人事制度の研究会を行う	10	協会事務局	2万円
	本部				9月	人事制度の研究会を行う	7	協会会議室	10万円
	労働条件改善の推進	週休2日制、時短の促進を図る。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
	北海道 協会				随時	アンケート調査、説明会、取りまとめを行う			2万円
	宮城 宮城労働基準局				4～3月	時短実施計画援助団体助成に基づき時短を推進する	41	仙台市内ホテル	500万円
	山形 労働基準監査署				7月	労働条件に関する実務管理講習会を行う	20	山形流通センター	4万円
	茨城 協会				6月	労働条件改善のための講習会を行う	15	協会事務所	5万円
	群馬 労働厚生委員会委員長				1月	労働者の条件改善、事業現場の環境改善対策の研修会を行う	53	前橋商工会議所	8頁助成制度に計上済
神奈川 神奈川県労働部				1月	時短について研修会を行う	100	横浜	20万円	
石川 協会事務局				5月	労働条件調査結果による労働条件の改善について研修会を行う	25	和倉温泉	5万円	
和歌山 組合役員				9月	週休2日制の推進を行う	24	組合事務所	0万円	
中国 会長				5・9月	週休2日制の徹底を図る	90	広島厚生年金会館	150万円	
沖縄 労働基準局				8月	労働条件について研修会を行う	13	沖縄建設労働者研修福祉センター	4万円	
本部				9月	貸貸業講習会において説明する	400	全国7ヶ所の貸貸業講習会場	2ページ貸貸業講習会に計上済	
福利厚生充実促進	①厚生年金基金への加入促進を図る。	支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金	
北海道 厚生年金基金、協会				随時	パンフレット、資料を配布する			2万円	
青森 支部長				6月	年金基金加入促進を図る	20	青森県内	5万円	
宮城 協会				12月	年金基金加入促進を図る	41		2万円	
山形 厚生年金担当課長				2月	厚生年金基金の説明会を行う	10	協会	2万円	
福島 未定				11月	年金基金の概要説明と加入促進を図る	35		10万円	
栃木 協会				5月	資料の発送による加入促進を図る			0万円	
群馬 明治生命前橋支店				3月	年金基金加入促進を図る	42	前橋厚生年金会館	8万円	
神奈川 事務局長				6月	パンフレットを配布する	80	協会事務局	2万円	
長野 協会				随時	制度に対する啓蒙と加入促進を図る	37		0万円	
中部 厚生年金基金				随時	年金基金加入促進を図る	93		10万円	
石川 厚生年金基金				5月	厚生年金基金の説明と加入促進を図る	25	和倉温泉	20万円	
和歌山 組合役員				随時	年金基金加入促進を図る	24	組合事務所	0万円	
兵庫 協会				随時	未加入者への加入促進を行う	10		2万円	
中国 会長				5・9月	週休2日制の徹底、福祉向上基金の加入促進を行う	90	広島厚生年金会館	上段労働条件改善に計上済	

表⑥ 平成6年度計画の事業の実施者

事業名	実施者	新機種・新工法の研究、開発、改良	教育訓練の充実	経営者・管理者の研修	業界のイメージアップ	経営計画の作成	活力ある経営組織の確立	経営診断	公的助成制度の周知徹底	税制についての研修	経費比率の提供	情報ネットワークの構築	原価管理の徹底	文書による契約の推進	マーケティング情報の提供	人事制度の確立	労働条件改善の推進	福利厚生の実施促進	採用活動の改善	女性・高齢者の活用	労働安全衛生管理の向上	公害対策機、省エネルギー対策機の導入促進	地域社会に対するサービスの提供	
																								○
支	本 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北 海 道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	青 森	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	秋 田	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	岩 手	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	宮 城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	山 形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福 島	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	茨 城	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	群 馬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
部	栃 木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新 潟	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新 東 京	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神 奈 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	長 野	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	静 岡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中 部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	富 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石 川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福 井	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名	滋 賀	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	和 歌 山	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大 阪	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	兵 庫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	中 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	四 国	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	九 州	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	沖 縄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

注：○印は事業実施者（予算を確保しないものも含む）

表⑤-3

項目	改善すべき課題の概要	事業の実施者及び実施方法						
		支部名	講師等	予定実施月	具体的内容	参加者数	予定会場名	所要資金
従業員の福祉の向上に関する事業	労働安全衛生管理の向上	労働安全衛生に関する講習会を開催する。						
		北海道	労働基準局、建災防	随時	パンフレット、資料を配布する			4万円
		青 森	支部長	6月	安全衛生の徹底を行う	20	青森県内	5万円
		秋 田	秋田労働基準局	10月	労働安全衛生の講習会を行う	20	秋田厚生年金センター	15万円
		宮 城	宮城労働基準局	6月	労働安全衛生の講習会を行う	41	宮城県トラック協会研修センター	10万円
		群 馬	群馬労働基準局	11月	労働安全衛生の講習会を行う	50	群馬県婦人会館	3.7万円
		神奈川	県労働部	5月	労働安全衛生の講習会を行う	5	協会事務局	2万円
		長 野	労働基準協会	4月	労災事故防止と衛生管理の講習会を行う	60	松本市ウエスタンホテル	5万円
		静 岡	静岡労働基準局	10月	労働安全衛生管理の講習会を行う	20	日興会館	20万円
		中 部	AIU又は安全教育研究所	5月	労働講習会を行う		未定	30万円
		石 川	石川労働基準局	7月	行動災害防止と労働衛生の指導について講習会を行う	25	石川県水産会館	10万円
		福 井	福井労働基準監督署	7月	労働安全衛生管理の講習会を行う	45	福井問屋センター	45万円
		大 阪	職業訓練センター	6月	ガス溶接技能の安全に関する講習会を行う	30	大阪職業訓練センター	15万円
		和歌山	下野労務士	6月	労働安全衛生の講習会を行う	24	組合事務所	5万円
		中 国	水島技能教習所	4-12月	油圧ショベル、高所作業車、小型移動クレーン安全管理等講習会を実施する	50	倉敷水島技能教習所	200万円
公害対策機、省エネルギー	対策機の導入促進	公害対策機、省エネルギー対策機の新対象機種の情報提供を行う。						
		北海道	協会	随時	対策機に関する資料を会員に提供し導入を促進する	150	札幌	6万円
		青 森	支部長	6月	市街地での騒音・煙害防止対策の情報提供を行う	20	青森県内	5万円
		神奈川	賛助会員会社の技術者	5月	対策機に関する資料を会員に提供し導入を促進する	10	協会事務局	5万円
本 部		9月	公害対策機、省エネルギー対策機の情報を提供する	400	全国7ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済		
地域社会に対するサービスの提供		災害復旧等に当たり、地方自治体等に建設機械器具で協力できるよう、経営者講習会等を通じて周知させる。						
		北海道	協会	随時	協会事業計画の重要施策、理事会、例会にて協力を図る	150	札幌	2万円
		青 森	支部長	6月	緊急災害時等の時の協力について講習会を行う	20	青森県内	5万円
		群 馬	総務委員会委員長	2月	建設省指導による非常災害時における地域住民への会員役割分担の協力体制の講習会を行う	40	パークホテル楽々園	10頁原価管理に計上済
		神奈川	協会役員	10月	緊急協力体制についての資料を作成する	10	協会事務局	10万円
		和歌山	協会	9月迄	世界リゾート博の協力の推進をする	24		0万円
		本 部		9月	地方自治体に対する協力についての情報を提供する	400	全国7ヶ所の貸貸業講習会場	2頁貸貸業講習会に計上済

I 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (198)	
I. 流動資産		1,010,077	43.2
現金・預金		248,308	10.6
受取手形		351,777	15.0
売掛金		287,817	12.3
棚卸資産		28,175	1.2
その他流動資産		94,001	4.0
II. 固定資産		1,327,422	56.7
賃貸用建機		678,865	29.0
その他有形固定資産		507,362	21.7
無形固定資産		7,260	0.3
投資		133,934	5.7
III. 繰延資産		2,836	0.1
合 計		2,340,335	100.0
I. 流動負債		1,059,573	45.3
支払手形		275,322	11.8
割賦支払手形		183,358	7.8
買掛金		138,629	5.9
短期借入金		209,302	8.9
割引手形		96,203	4.1
その他		156,759	6.7
II. 固定負債		908,154	38.8
長期割賦手形		372,990	15.9
長期借入金		417,952	17.9
その他固定負債		117,212	5.0
III. 資本		372,607	15.9
資本金		79,195	3.4
その他資本		82,690	3.5
剰余金		210,722	9.0

() 内は企業数
(注) 割引手形等は両建

II 全社損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (198)	
1. 売上高		1,948,716	100.0
2. 売上原価		1,412,419	72.5
3. 売上総利益		536,297	27.5
4. 販売費・一般管理費		432,256	22.2
5. 営業利益		104,041	5.3
6. 営業外収益		31,906	1.6
7. 営業外費用		67,567	3.5
8. 経常利益		68,380	3.5
9. 従業者数		52.2人	

() 内は企業数

III 建機賃貸部門損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	売上規模	全 体 (186)	
1. 建機賃貸部門売上高		1,045,810	100.0
2. 売上原価		759,962	72.7
賃貸用建機減価償却費		308,139	29.5
修理維持費		74,775	7.1
直接労務費		51,839	5.0
外注費		140,513	13.4
その他売上原価		184,696	17.7
3. 売上総利益		285,848	27.3
4. 販売費・一般管理費		231,073	22.1
人件費		111,465	10.7
その他経費		119,608	11.4
5. 営業利益		54,775	5.2
6. 営業外損益		-24,244	-2.3
うち金融費用		22,022	2.1
7. 経常利益		30,531	2.9
8. 建機賃貸部門従業者数		31.9人	

() 内は企業数

平成5年度 建設機械器具賃貸業の経営指標

平成6年3月31日

まえがき

この経営指標は、平成五年十二月に全会員企業に対し調査票を送付し、二五八社(内有効回収数一九八社)のご協力により作成したものであります。
経営指標はレーダーチャートと併せて、企業経営の参考にされ、活用ねがいます。
調査票の回収数が少ない

ため、業界の経営指標としては内容的に不十分です。で次回は十分評価される内容となるよう、調査票の提出にご協力下さいますようお願い致します。
今回ご提出頂きました会員企業に対してはご繁忙の中、格別のご協力賜り有難うございました。引き続きご協力下さいますようお願い申し上げます。

- 一、調査票発送日 平成五年十二月二十日
- 二、発送総数 一、二三九社
- 三、回収メット日 平成六年三月三日(メット指定日平成六年一月末日)
- 四、回収総数 二五八社
- 五、有効回収数 全社一九八社
- 六、有効回収率 全社一〇・〇%
- 七、回収票の内訳
 - 1、発送総数 一、二三九
 - 2、回収総数 二五八
 - 3、有効回収数 一九八
 - 4、不能票数 六〇
 - 5、不能理由 四・八
 - 6、自票 (三)
 - 7、内容不備 (四)
 - 8、期間未充足 (二)

プロフィール

1. 資本金

	N	%
～500万円	23	11.6
～1,000万円	73	36.9
～2,000万円	30	15.2
～3,000万円	21	10.6
～5,000万円	25	12.6
～1億円	13	6.6
1.1億円～	13	6.6
合 計	198	100.0
平均	7,920万円	

2. 賃貸用建機保有高

	N	%
非保有	6	3.0
～5,000万円	33	16.7
～1億円	25	12.6
～1.5億円	25	12.6
～3億円	39	19.7
～5億円	16	8.1
～10億円	30	15.2
10.1億円～	24	12.1
合 計	198	100.0
平均	67,886万円	

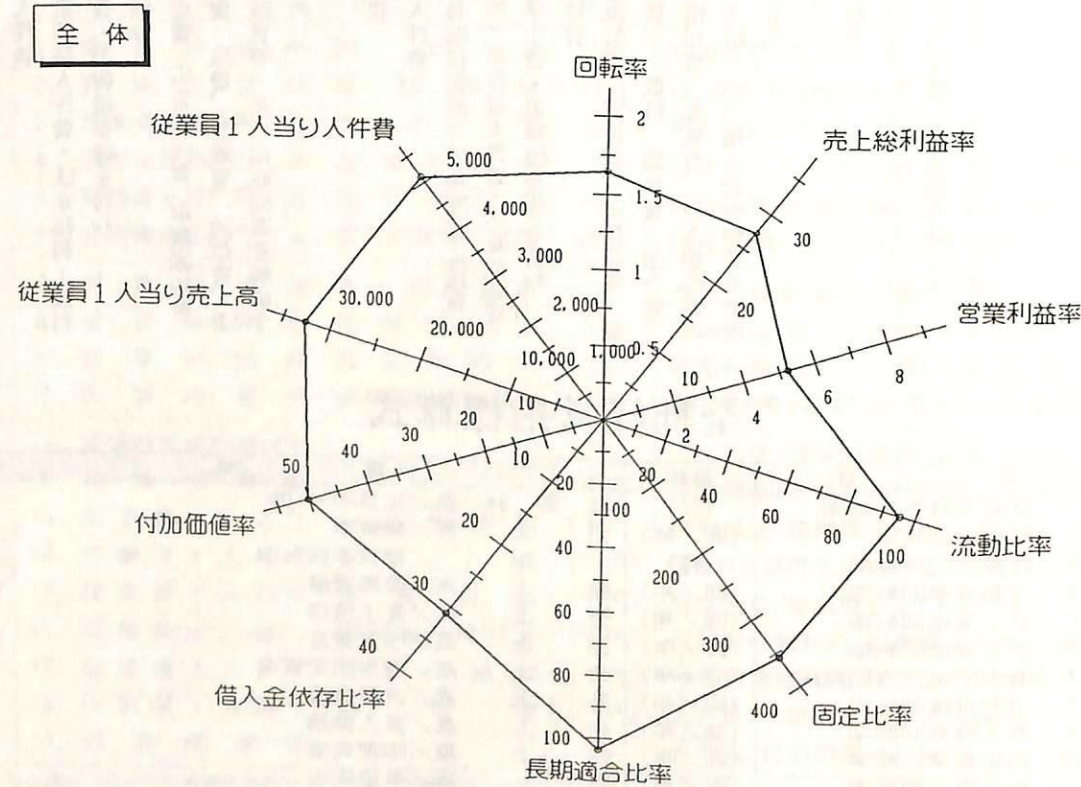
3. 従業員数

	N		%	
	全社	建機	全社	建機
～5人	18	38	9.1	20.4
～10人	32	35	16.2	18.8
～15人	26	23	13.1	12.4
～20人	19	21	9.6	11.3
～30人	31	20	15.7	10.8
～50人	30	19	15.2	10.2
～100人	20	18	10.1	9.7
101人～	22	12	11.1	6.5
合 計	198	186	100.0	100.0
平均	52.2人	31.9人		*

4. 総従業員に占める建機賃貸部門の割合

	N	%
～25%	18	9.7
～50%	22	11.8
～75%	37	19.9
～99%	30	16.1
100%	79	42.5
合 計	186	100.0
平均	75.4%	

VI 経営指標レーダーチャート



損益計算書を記入する
上での参考資料

(1) 建機賃貸部門売上高
自社保有賃貸売上+Wレンタル売上高

(2) 売上原価
(イ) 減価償却費
賃貸用建機の減価償却費の他に、
賃貸用建機をファイナンスリースで
取得の場合はそのリース代及び賃貸
用機器で少額資産として取得した額
の加算

(ロ) 修理維持費
部品・材料費、消耗品・工具代、
外注修理等

(ハ) 直接労務費
整備部門の直接人件費・雑給・法
定福利・福利厚生費・退職掛金等を
含む

(ニ) 注 費
Wレンタル経費、修理以外の外注
加工費等

(ホ) その他工事経費
動力費、燃料費、水光熱費、損害
保険、建機租税公課、研究費、地代
家賃等、その他売上原価を構成する
もの、賃貸用建機取得のための投資
金利等を含む

IV 全社売上高別経営指標

項目	単位	全体
1. 総資本経常利益率	(%)	2.92
2. 総資本回転率	(回/年)	0.83
3. 総資本回転期間	(月)	14.41
4. 流動資産回転率	(回/年)	1.84
5. 売上債権回転率	(回/年)	3.05
6. 固定資産回転率	(回/年)	1.47
7. 有形固定資産回転率	(回/年)	1.64
8. 流動負債回転率	(回/年)	1.93
9. 買入債務回転率	(回/年)	2.01
10. 固定負債回転率	(回/年)	2.15
11. 自己資本回転率	(回/年)	5.23
12. 売上高営業利益率	(%)	5.34
13. 売上高経常利益率	(%)	3.51
14. 売上高総利益率	(%)	27.52
15. 流動比率	(%)	95.33
16. 当座比率	(%)	83.80
17. 預貯金対借入金比率	(%)	34.32
18. 借入金対月商倍率	(倍)	4.45
19. 固定比率	(%)	356.25
20. 固定長期適合率	(%)	103.64
21. 自己資本比率	(%)	15.92
22. 自己資本対負債倍率	(倍)	5.28
23. 借入金依存比率	(%)	30.91
24. 1人当り売上高	(千円)	37,475
25. 1人当り売上総利益	(千円)	10,313
26. 1人当り営業利益	(千円)	2,001
27. 1人当り経常利益	(千円)	1,315
28. 1人当り総資本	(千円)	45,006
29. 1人当り有形固定資産	(千円)	22,812

当座資産=現・預金+受取手形+売掛金

V 建機賃貸売上高別経営指標

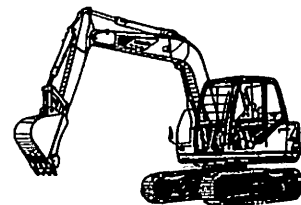
項目	単位	全体
1. 賃貸用建機回転率	(回)	1.65
2. 賃貸用建機回転期間	(月)	7.27
3. 建機賃貸部門売上高売上総利益率	(%)	27.33
4. 建機賃貸部門売上高営業利益率	(%)	5.24
5. 建機賃貸部門売上高経常利益率	(%)	2.92
6. 建機賃貸部門売上高償却前経常利益	(%)	32.38
7. 賃貸用建機 売上総利益率	(%)	45.09
8. 賃貸用建機 売上営業利益率	(%)	8.64
9. 賃貸用建機 売上経常利益率	(%)	4.82
10. 賃貸用建機 売上償却前経常利益率	(%)	53.42
11. 賃貸用建機 投資効率	(%)	82.66
12. 付加価値率	(%)	50.10
13. 従業員1人当り付加価値額	(千円)	16,375
14. 従業員1人当り売上高	(千円)	32,682
15. 従業員1人当り経常利益	(千円)	954
16. 従業員1人当り償却前経常利益	(千円)	10,583
17. 従業員1人当り賃貸用建機	(千円)	19,810
18. 従業員1人当り人件費	(千円)	5,103
19. 労働配分率	(%)	31.17

付加価値=建機賃貸用機器減価償却費+人件費+金融費用+経常利益

建機賃貸部門経営指標算式

	項目	単位	算式	
収益性	1. 賃貸用建機回転率	(回)	建機賃貸部門売上高/賃貸用建機(資産)	
	2. 賃貸用建機回転期間	(月)	12/賃貸用建機回転率	
	3. 建機賃貸部門売上高	売上総利益率	(%)	売上総利益率/建機賃貸部門売上高×100
	4. 建機賃貸部門売上高	営業利益率	(%)	営業利益率/建機賃貸部門売上高×100
	5. 建機賃貸部門売上高	経常利益率	(%)	経常利益率/建機賃貸部門売上高×100
	6. 建機賃貸部門売上高	償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/建機賃貸部門売上高×100
参考	7. 賃貸用建機	売上総利益率	(%)	売上総利益/賃貸用建機(資産)×100
	8. 賃貸用建機	営業利益率	(%)	営業利益/賃貸用建機(資産)×100
	9. 賃貸用建機	経常利益率	(%)	経常利益/賃貸用建機(資産)×100
	10. 賃貸用建機	償却前経常利益率	(%)	(減価償却費+経常利益)/賃貸用建機(資産)×100
生産性	11. 賃貸用建機投資効率	(%)	付加価値/賃貸用建機(資産)×100	
	12. 付加価値率	(%)	付加価値/建機賃貸部門売上高×100	
	13. 従業員1人当り	付加価値額	(千円)	付加価値/建機賃貸部門従業員数
	14. 従業員1人当り	売上高	(千円)	建機賃貸部門売上高/建機賃貸部門従業員数
	15. 従業員1人当り	経常利益	(千円)	経常利益/建機賃貸部門従業員数
	16. 従業員1人当り	償却前経常利益	(千円)	償却前経常利益/建機賃貸部門従業員数
	17. 従業員1人当り	賃貸用建機	(千円)	賃貸用建機/建機賃貸部門従業員数
	18. 従業員1人当り	人件費	(千円)	人件費/建機賃貸部門従業員数
	19. 労働配分率	(%)	人件費/付加価値×100	

注) 付加価値=賃貸用建機減価償却費+人件費+金融費用+経常利益



(4) 販売(営業)費
 (イ) 販売人件費
 営業関係人件費・法定福利・福利厚生費・退職掛金等を含む
 (ロ) 販売経費
 交際費、広告宣伝費、車輛維持費、会議費、旅費、交通費、通信費、委託運送費等、その他販売費を構成するもの
 (5) 一般経費
 (イ) 管理人件費
 役員関係報酬、管理関係(総務・経理等)事務員人件費・法定福利費・福利厚生費・退職掛金等を含む
 (ロ) 管理経費
 租税公課、図書費、消耗品費、地代家賃、手数料、備品費、諸会費、減価償却費、募集費、OA機器等のリース料、その他一般管理費を構成するもの
 (6) 営業外収支
 営業外収益から営業外費用を差引いたもの。賃貸用建機を割賦購入等による利息(投資金利)は売上原価(ホ)に計算のこ

全社経営指標算式

	項目	単位	算式
収益性	1. 総資本経常利益率	(%)	経常利益/総資本×100
	2. 総資本回転率	(回/年)	売上高/総資本
	3. 総資本回転期間	(月)	12/総資本回転率
	4. 流動資産回転率	(回/年)	売上高/流動資産
	5. 売上債権回転率	(回/年)	売上高/売上債権
	6. 固定資産回転率	(回/年)	売上高/固定資産
	7. 有形固定資産回転率	(回/年)	売上高/有形固定資産
	8. 流動負債回転率	(回/年)	売上高/流動負債
	9. 買入債務回転率	(回/年)	売上高/買入債務
	10. 固定負債回転率	(回/年)	売上高/固定負債
	11. 自己資本回転率	(回/年)	売上高/自己資本
	12. 売上高営業利益率	(%)	営業利益/売上高×100
	13. 売上高経常利益率	(%)	経常利益/売上高×100
	14. 売上総利益率	(%)	売上総利益/売上高×100
安全性	15. 流動比率	(%)	流動資産/流動負債×100
	16. 当座比率	(%)	当座資産/流動負債×100
	17. 預貯金対借入金比率	(%)	現預金/(長・短期借入金+割引手形)×100
	18. 借入金対月商倍率	(倍)	(長・短期借入金+割引手形)/(売上高/12)
	19. 固定比率	(%)	固定資産/自己資本×100
	20. 固定長期適合率	(%)	固定資産/(自己資本+固定負債)×100
	21. 自己資本比率	(%)	自己資本/総資本×100
	22. 自己資本対負債倍率	(倍)	自己資本/負債
	23. 借入金依存比率	(%)	(長・短期借入金+割引手形)/総資本×100
生産性	24. 1人当り売上高	(千円)	売上高/総従業員数
	25. 1人当り売上総利益	(千円)	売上総利益/総従業員数
	26. 1人当り営業利益	(千円)	営業利益/総従業員数
	27. 1人当り経常利益	(千円)	経常利益/総従業員数
	28. 1人当り総資本	(千円)	総資本/総従業員数
	29. 1人当り有形固定資産	(千円)	有形固定資産/総従業員数

平成五年度事業報告

(平成五年四月一日～平成六年三月三十一日)

一、総会・理事会の開催

(一) 第56回理事会

日時 平成5年5月28日(金) 12:00～15:00
場所 池之端文化センター
出席者 理事30名 参与5名出席 合計35名は定足数を満
たしており理事会は成立。
議題 ①山形支部承認について
②第20回定期総会議案書について
③講習会、試験実施支部の登記について
④創立20周年記念行事について
⑤賠償保険について
⑥レンタル用建設機械整備状態表について
⑦休日、雨天等の除算日廃止のお願いについて
⑧建設機械器具賃貸業管理技士関係について
⑨構造改善事業平成5年度計画について
⑩可搬形発電機整備技術者関係について
⑪その他

上記の議題につき審議を行い承認された。

(二) 第20回定期総会

日時 平成5年5月28日(金) 15:30～16:30
場所 池之端文化センター

総会次第

総会成立報告

平成5年5月28日現在の正会員数1,401社のうち、出席者56社、委任状提出739社、計795社は定款第24条の定足数を満たしており総会成立を報告。

大屋専務理事

1、開会の辞 片桐副会長
2、会長挨拶 小俣会長
3、議長選任

議長には常任理事松尾 茂殿が選任された。

4、議長挨拶 松尾常任理事

5、議事録署名人の氏名 三瓶徳司殿、小林定之殿が指名された。

6、書記の指名

協会事務局が指名された。

7、議事

第1号議案 平成4年度事業報告承認の件

大屋専務理事

第2号議案 平成4年度収支決算書承認の件

酒井常任理事

監査報告 大島監事より決算書(案)につ

き監査の結果相違ないことが報

告された。

第3号議案 役員の一部辞任に伴う補充に関する件

大屋専務理事

第4号議案 平成5年度事業計画(案)に関する件

大屋専務理事

第5号議案 平成5年度収支予算書(案)に関する件

酒井常任理事

第6号議案 山形県建設機械リース業協会新規加入報告

大屋専務理事

第1号議案から第6号議案まで満場一致で可決承認され

8、会長表彰

昭和49年社団法人認可以後、役員就任5年超の方々(除大臣表彰受賞者)22名に対し、小俣会長より感謝状が授与された。

9、来賓祝辞

建設省建設経済局建設機械課課長 中岡智信殿

10、閉会の辞 多田副会長

16時30分 定期総会は滞りなく終了した。

(二) 第57回理事会

日時 平成5年11月26日(金) 14:00～17:00

場所 オークラホテル(高松)

出席者 理事30名 参与6名出席 合計36名は定足数を満
たしており、理事会は成立

議題 ①創立20周年記念式典を終えて

②平成6年度事業スケジュールについて

③第40号「かいほう」について

④全建リース総合賠償保険及び代理店設置について

⑤建設経済関連調査委員会について

常任理事会

日時 平成5年8月24日(火) 13:30～16:30

場所 ㈱全国建設機械器具リース業協会 会議室

出席者 15名

議題 ①可搬形発電機整備技術者資格認定試験について

②建設機械器具賃貸業務に関する講習会について

③創立20周年記念式典及び祝賀会について

(四) 常任理事会

日時 平成5年6月25日(金) 13:30～16:30

場所 ㈱全国建設機械器具リース業協会 会議室

出席者 16名

議題 ①創立20周年記念行事について

②全建リース総合賠償保険について

③休日、雨天等の除算日廃止のお願いについて

④レンタル用建設機械整備状態表について

⑤情報ネットワークについて

⑥その他

上記の議題につき審議を行い承認された。

二、委員会の開催

(五) 臨時理事会

- 日時 平成6年3月25日(金) 16:00～17:30
 場所 ㈱全国建設機械器具リース業協会 会議室
 出席者 役員16名 委任状20名
 議題 ①平成5年度における構造改善事業の実施状況報告書(案)について
 ②「構造改善計画に係る平成6年度計画書(案)」について
 ③全建リース総合賠償保険及び代理店設置について
 ④その他

(一) 通常委員会

- 総務委員会(4/20、7/27、8/24、9/28、11/9、3/22)
 ①第56回、57回理事会について
 ②第20回定期総会について
 ③創立20周年記念行事について
 ④協会の合理的運営について
 ⑤建設関連業の動態調査について
 ⑥ICカードを利用した建設機械管理システムについて
 ⑦その他
- 広報委員会(6/22、9/24)
 ①第39号、第40号「かいほう」の発行について
 ②その他
- 教育指導委員会(7/13、11/18、1/27、3/23)
 ①全建リース総合賠償共済制度について
 ②その他
- 流通委員会(4回)(6/14、8/4、11/10、2/9)
 ①休日、雨天等の除算日廃止のお願いについて
 ②原価管理について
 ③レンタル用建設機械整備状態表について
 ④その他

(六) 正副会長会議

- 日時 平成5年5月12日(水) 12:00～16:00
 場所 ㈱全国建設機械器具リース業協会 会議室
 出席者 16名
 議題 ①第56回理事会について
 ②第20回定期総会について
 ③創立20周年記念行事について
 ④全建リース総合賠償保険について
 ⑤その他

(二) 特別委員会

- 建設機械器具賃貸業管理技士専門委員会(6/7、3/18)
 ①平成5年度事業方針及び実施計画について
 ②平成6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 ③その他
- 可搬形発電機整備技術委員会(8/6、10/6、1/19、3/2、3/16)
 ①平成6年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 ②技術編及び関係法令編テキストの内容について
 ③講習会(新規・更新)の運営について
 ④資格認定試験について
 ⑤その他
- 構造改善専門委員会(6/11、9/10、3/25)
 ①平成5年度実施状況、平成6年度計画について
 ②経営指標について
 ③経営計画マニュアルについて
 ④情報ネットワークについて
 ⑤その他

(六) 事務局長会議

- 日時 平成5年7月30日(金) 13:30～16:30
 場所 山の上ホテル
 連絡事項 ①創立20周年記念行事について
 ②可発講習会及び試験について
 ③賃貸業に関する講習会、管理技士試験について
 ④情報ネットワークについて
 ⑤その他

(三) 諮問委員会

- 建設機械器具賃貸業管理技士試験委員会(4/22、8/2、11/17)
 ①試験問題について
 ②管理技士試験の合格者について
 ③その他
- 幹事会(6/16、7/16、10/8、11/15)

- 日時 平成6年2月4日(金) 14:00～17:00
 場所 ホテル静観荘(熱海)
 連絡事項 ①レンタル用建設機械整備状態表の取扱いについて
 ②リース賠償保険のアンケート調査結果の説明
 ③その他

(七) 可搬形発電機整備技術者講習会

平成5年6月2日～7月22日
講習会場
札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄 計8会場
受講者 437名

(八) 可搬形発電機整備技術者に対する資格更新講習会

平成4年6月3日～7月23日
札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄 計8会場
受講者 647名

(九) 可搬形発電機整備技術者資格試験

平成4年6月3日～7月22日
札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄 計8会場
受験者 429名
合格者 419名

(十) 建設機械器具賃貸業に関する講習会

平成4年9月2日～9月30日
講習会場
札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡 計8会場
受講者 386名

(十一) 建設機械器具賃貸業管理技士資格試験

平成4年10月3日
札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡 計8会場
受験者 418名
合格者 230名

(十二) 記念行事

○創立20周年記念式典、祝賀会
日時 平成5年10月18日(月) 15:30～18:30
場所 虎ノ門パストラル

式典 桔梗の間 140名
祝賀会 鳳凰の間 380名

報告事項

○全建リース協20年誌編纂、発行 2、200冊

友好団体懇談会

○建設産業専門団体協議会に4月以降各月毎の懇談会に参加

○建設産業近代化促進団体協議会に参加

○中小企業近代化促進団体協議会に参加

陳情

○建設産業専門団体協議会

○平成5年度建設省関係税制に当たり、税制調査会並びに税制関係議員に要望書の提出を行った。

建設機械等の一日あたり標準賃料について

建設省は建設機械等の損料及び賃料の見直しを行い、機種・規格ごとに時間又は一日当たりの金額を設定した。

平成六年度の請負工事に係る機械経費の積算に適用する。今回の改正は、損料の算定要素である基礎価格等の諸数値について、実態調査の結果を踏まえ、全面的に見直しを行ったもので、前年度の損料と比較して①主作業船(一九・六%)②モータ

グレーダ及び路盤用機械、締固め機械(二・六%)③ブルドーザ及びスクレーパ(二・三%)④鋼橋・PC橋架設用仮設備機器(一・七%)⑤運搬機械(一・三%)⑥空気圧縮機及び送風機、建設用ポンプ、原動機、電気機器、その他の機器(〇・六%)⑥せん孔機械及びトンネル工事用機械(〇・四%)⑦掘削及び積込機(〇・三%)がアップしたほか、コン

クリート機械、舗装機械及び道路維持用機械が横ばい。クレーンその他の荷役機械(〇・八%)と基礎工事用機械(四・八%)がマイナスとなった。

一方、レンタル機械(十三機種)の賃料の見直しも行われたが、機種・規格は前年度通りで、算定基準となる稼働日数等が低下したため、賃料は平均二%程度アップした。

機種・規格別の供用日数率及び一日当たりの標準賃料は別表に掲載の通り。



建設省が設定した建設機械等積算基準

別表-1

機械名	運転1日当たり標準運転時間	供用日数率	日標準賃料
吊上能力(t吊)			
トラッククレーン			
機械式			
25	7時間	1.23	70,300円
35	//	//	83,900
45~50	//	//	136,000
70~80	//	//	194,000
90~100	//	//	242,000
127~136	//	//	280,000
150	//	//	304,000
油圧式			
4.8~4.9	7	1.23	33,000
10~11	//	//	40,700
15~16	//	//	50,500
20~22	//	//	59,400
25	//	//	67,500
30	//	//	79,200
35~36	//	//	85,700
40~45	//	//	108,000
60	//	//	135,000
80	//	//	225,000
120	//	//	291,000
160	//	//	379,000
200	//	1.25	507,000
360	//	//	799,000
クローラクレーン			
油圧ロープ式			
4.9	7	1.46	50,200
30	//	1.50	73,600
35	//	//	78,200
40	//	//	82,100
50	//	//	97,100
60	//	//	116,000
80	//	1.40	145,000
100	//	//	173,000
150	//	//	240,000
300	//	//	628,000
450	//	//	1,170,000

注：日標準賃料には、オペレータ費用、燃料油脂費を含む。

別表-2

機械名	機関出力	重量	供用日数率	日標準賃料
トラクタショベル				
ホイール式(山積)				
0.34㎡	28PS	2.4t	1.55	9,610円
0.6	52	4.2	//	12,600
0.8	55	4.7	//	15,400
1.0	75	6.5	//	15,700
1.2	84	6.8	//	18,600
1.4	86	8.3	1.38	21,100
1.5~1.7	110	8.5	//	21,600
2.1	139	12.1	1.47	31,200
2.3	156	12.6	//	35,400
2.4~2.6	160	13.3	//	36,000
2.7~2.9	175	15.1	//	41,200
フォークリフト(最大荷重)				
1.0t級	31	2.17	1.21	3,380
1.5	36	2.60	//	3,850
2.5	50	3.69	//	4,550
5.0	74	7.65	//	10,500
ロードローラ(重量)				
マカダム				
8~10t	90	8.0	1.45	10,700
10~12	//	10.6	//	12,100
マカダム両輪				
10~12t	69	10.6	1.36	15,400
11~15	90	11.0	//	16,200
タンDEM				
6~8t	58	6.0	//	10,800
8~10	58	8.0	//	11,200
タイヤローラ(重量)				
3~4t	23	4.6	1.45	7,570
6~8	39	6.0	//	13,100
8~20	96	14.8	//	14,200
振動ローラ(重量)				
ハンドガイド式				
0.5~0.6t	5	0.6	1.50	3,580
0.8~1.1	8	0.9	//	4,220
搭乗式タンDEM型				
1.2~1.4t	8	1.3	1.50	4,590
2.5~2.8	24	2.8	//	8,640
3~5	29	3.8	//	10,700

機種別・規格別の1日当り標準賃料(平成6年4月1日から適用)

機械名	機関出力	重量	供用日数率	日標準賃料
6~7	81	6.7	//	21,300
8~10	132	10.2	//	31,300
11~12	132	11.2	//	33,200
搭乗式コンバインド型				
1.2~1.5t	12	1.5	1.56	5,610
2.4~2.5	23	2.5	//	8,460
3~4	28	3.6	//	12,100
5~6	74	5.5	//	19,000
高所作業車(揚程)				
3m	0.7kW	0.5	1.31	4,210
4	1.0	0.9	//	4,980
6	9.6	2.1	//	13,100
8~9	88PS	4.6	//	13,200
12~13	95	6.4	//	18,900
空気圧縮機(m³/min)				
可搬式エンジン掛				
2.0㎡	20PS	0.45	1.44	3,680
2.5	26	0.52	//	4,530
3.5~3.7	35	0.75	//	5,020
5.0	51	0.93	//	6,520
7.5~7.6	81	1.43	//	8,260
10.5~11	108	2.0	//	10,600
14.3	145	2.8	//	13,100
17	157	3.2	//	14,800
18~19	190	3.3	//	15,800
可搬式モータ掛				
2.2	18kW	0.5	1.44	2,570
3.7	30	1.5	//	3,820
5.2	37	1.8	//	4,830
6.0	45	1.9	//	5,370
9.0	75	2.6	//	7,350
ファン(m³/min)(mm/Aq)				
軸流式				
50/55 50/40	0.75	0.03	1.28	170
130/120 40/60	2.2	0.06	//	330
180/170 60/80	3.7	0.08	//	410
反軸流式				
150 250	5.5×2	0.5	1.28	2,380
400 350	15.0×2	1.0	//	3,560
500 550	30.0×2	1.3	//	5,060
750 375	37.0×2	2.1	//	6,120
1000 325	37.0×2	2.1	//	8,860
1500 500	80.0×2	4.4	//	25,400
2000 500	110.0×2	5.4	//	28,100
発動発電機(kVA)				
ガソリンエンジン駆動				
2	3.7PS	0.04	1.50	1,270
3	5.4	0.05	//	1,510
ディーゼルエンジン駆動				
5	10.0	0.23	1.42	2,270
8	12.0	0.43	//	2,620
10	15.4	0.57	//	2,850
15	19.5	0.57	1.36	3,410
20	27.0	0.77	//	4,620
25	31.3	0.83	//	5,140
35	42.3	1.06	//	5,650
45	54.4	1.20	//	5,880
60	75.6	1.44	//	6,310
75	102.0	1.87	//	8,340
100	120.0	2.09	//	8,490
125	164.0	2.68	//	11,700
150	187.5	2.80	//	14,000
200	259.0	3.67	//	18,300
250	319.0	4.31	//	22,600
300	400.5	5.11	//	26,800
350	450.0	5.80	//	28,600
特装運搬車(積載重量)				
クローラ油圧ダンプ				
2.0t	11	1.61	1.42	7,820
2.5	13	1.72	//	8,250
クローラ型クレーン装置付				
1.7t積 1t吊	11	1.83	1.42	9,960
2.0 1	19	2.60	//	12,100
2.5 2	44	5.58	//	21,900
ホイール型油圧ダンプ式				
1.0t積	12	0.90	1.36	7,600
1.5	14	1.22	//	8,630
1.8	16	1.47	//	8,770
2.0	19	1.50	//	8,990
3.0	24	1.72	//	13,600

注：日標準賃料には、施工現場における修理費、管理費を含みオペレータ費用、燃料油脂費は含まない。

建設関連業・建設機械器具リース業等の動態調査について

建設省建設経済局建設機械課

● はじめに

建設活動の動向に関する統計・調査について、一層の速報性が求められているところであるが、このために、建設工事に先行し必要な調査、解析、設計等を行うことを業とする建設関連業の動態調査を新たに実施することにより、建設工事の動向を先行的にとらえ、企業の建設投資活動の状況および景気動向の早期把握に資することができると思われる。また、建設機械器具リース業等の動態調査により、資機材の稼働状況を把握することによって、建設活動の実際の動きをリアルタイムで捕捉することが可能となると考えられる。

また、これら業界の動態調査結果は、その業界の振興政策を講じるための基礎

資料としても非常に有意義なものとなることが期待される。

このような背景の下に、建設省では、建設活動の先行指標および一致指標として建設行政の資料とするために、関連業界団体の参加も得て、平成五年十二月より「建設経済関連調査委員会（委員長：島田良一／東京都立大学工学部教授）」（別添資料―1参照）を設けて、測量業、建設コンサルタント、地質調査業、建設機械器具リース業、重仮設リース業、軽仮設リース業の動態調査について検討してきたところである。その結果、以下に示す通り、建設関連業・建設機械器具リース業等の動態調査を平成六年度より新たに実施することとなった。

● 建設関連業の動態調査

一、調査事項

調査事項は「発注機別、業務の目的別の契約件数、契約金額」とする。また、受注金額等の毎月の変動要因を分析するため、「大規模な契約の概要」を調査する。

二、調査対象企業

調査対象企業は、建設関連業の主要企業（原則として年間売上高の上位企業）とし、それぞれ以下の社数を目標とする。

- ① 測量業 50社
- ② 建設コンサルタント 50社
- ③ 地質調査業 50社

〈別添資料―1〉

建設経済関連調査委員会（建設関連業等の動態調査について）

委員長 島田 良一 東京都立大学工学部教授
委員 吉岡 完治 慶應義塾大学産業研究所教授
小林 謙一 法政大学経済学部教授

井出 満 財統計情報研究開発センター理事長
西澤 公陸 財建設業振興基金構造改善第一部長
和田 友一 財日本建築士会連合会専務理事
網川 創 財日本建築士事務所協会連合会業務委員会副委員長
松原 忠策 財新日本建築家協会（株）松田平田 常務取締役
米岡 志朗 財建築業協会設計専門委員会副委員長
大西 宏磨 財全国測量設計業協会連合会（アジア航測）業務渉外部長
石川 佳市 財日本測量調査技術協会標準化委員会委員長
森木 誠治 財建設コンサルタント協会（株）オリエンタルコンサルタンツ常務取締役
諸角 栄康 財全国地質調査業協会連合会（協和地下開発）専務取締役
松尾 茂 財全国建設機械器具リース業協会（関東フォークリフトサービ）ス（株）代表取締役社長
藤原 祥胤 重仮設業協会専務局長
宮川 知巳 財軽仮設リース業協会常務理事

建設省側委員

戸谷 有一 建設省大臣官房技術調査室技術調査官
渡辺 和弘 建設省建設経済局建設機械課課長補佐
上田 健二 建設省建設経済局建設振興課課長補佐
服部 敦 建設省住宅局建築指導課係長
鈴木 一 建設省建設経済局調査情報課長

● 建設機械器具リース業等の動態調査

一、調査事項

調査事項は、以下のとおりとする。

- ① 官民別、工事の種類別の月間貸付売上高
- ② 主要品目別の月間出荷量（月末稼働量）、月末総保有量
- ③ 大規模な新規賃貸契約の概要

二、調査対象企業

調査対象企業は、建設機械器具リース業等の主要企業（原則として年間売上高の上位企業）とし、以下の社数を目標とする。

- ① 建設機械器具リース業 50社
- ② 重仮設業 8社
- ③ 軽仮設リース業 15社

三、稼働率の算定

建設機械器具等の稼働率は以下の算式により算定される。

なお、日曜日も契約日数には含まれるため、一か月の日数は日曜日等も含む単純な一か月の日数とする。

① 建設機械器具リース業の稼働率＝月間稼働延べ台数（台・日）／（月末総保有台数（台）×一か月の日数（日））
② 重仮設業の稼働率＝月末稼働量（t）／

月末総保有量

③ 軽仮設リース業の稼働率・月末出荷量 (ピース) / 月末総保有量 (ピース)

四、施主の官民の区分について

施主が建設会社に発注して、建設会社からリース会社がリース契約を受注するため、リース会社が施主の官民の別を知らない場合がある。調査の継続に伴いリース会社が施主の官民の別を把握することが業界に浸透していくことに期待すると共に、(財)全国建設機械器具リース業協会を始めとする関連業界団体に指導をお願いしているところである。

五、調査実施体制

調査は、建設省が(財)日本建設機械化協会、および(財)物価調査会にその実施・解析を委託して行う。なお、対象企業への実務上の窓口は(財)物価調査会としている。

実施要領(案)は、別添資料1・2に示す通りである。

調査結果は、毎翌月末に公表することとしている。

● おわりに

これら一連の調査は、建設活動の先行指標、一致指標として、さらには、業界

振興策の基礎資料を得るなど建設行政に資することを目的とするものではあるが、建設機械器具リース業各社に対して

も、今後の設備投資の判断資料、主要品目毎の稼働率の動向把握など企業経営上有意義な情報を提供できるものと確信している。

ところで、これら調査結果の生命線は、対象企業一社から返送される調査票にあると云える。建設機械器具リース業動態調査の対象企業の大多数は、(財)全国建設機械器具リース業協会の会員会社である。

〈別添資料1・2〉

建設関連業・建設機械器具リース業等の動態調査・実施要領(案)

一 調査は建設省が委託している(財)建設物価調査会を通じて、平成六年四月分から毎月、実施します。

二 調査対象企業

① 調査対象企業数は、以下のとおりとします。

建設関連業	建設機械器具リース業等
測量業	50社
建設コンサルタント	50社
地質調査業	50社
	建設機械器具リース業
	50社
	重仮設リース業
	8社
	軽仮設リース業
	15社

三 ご回答期限

② 調査は倒産又は年間売上高の大幅な減少等のない限り同一の企業で続けます。

四 記入要領

③ 調査対象企業名は公表しません。

① 調査は、翌月十五日までに(一)月間の締めデータのデータをその直後の十五日までに(二)返送をお願いします。

五 調査結果の公表等

② 公表内容は、「大規模な契約の概要」も含めて推計結果のみに限定し、個々の業務の内容が万一にも特定できないよう、秘密保持に十分留意いたします。

六 特別調査について

① 調査結果は毎月、翌月末に公表し、公表資料は速やかに貴社に送付いたします。

本調査は平成六年四月から開始いたしますが、当初から前年比を算定して調査の有効利用にするため、今回限りで別紙の特別調査票のとおり過去に遡る特別調査を実施いたしますので、予め承知おき下さい(詳細には不明の場合は記入は概数で構いません)。

特別調査票は平成六年四月分の調査票と同封で四月末に送付しますので、四月分の調査票と同封で五月十五日までに返送されるようお願いいたします。

特別調査については変更又は中止した業務の取扱は、原則として毎月の調査(上記の記入要領)と同様としますが、それが困難な場合は変更時に初めて計上し、又は中止した業務については当初から計上しないことができます。

求金額を計上して下さい。

③ 「大規模な契約の概要」について

「大規模な契約の概要」は、当初契約については記入しないで下さい。

「場所」とは、業務の対象地域又は業務の目的となる工事の場所をいい、1の都道府県の区域を超える場合は、複数の都道府県名又は「関東」、「日本全国」等を記入して下さい。

「規模」を数量で書けない場合は、地域名等で記入しても構いません。

④ 建設機械器具リース業等の「一月間の賃貸売上高」について

「一月間の賃貸売上高」は「主要品目」だけでなく、すべての建設機械器具等の賃貸売上高を計上して下さい。

「一月間の賃貸売上高」は同業他社への賃貸売上高は除きますが、商社等への賃貸売上高は含めて下さい。

⑤ 建設機械器具リース業等の「主要品目の月間移動延べ台数及び月末総保有台数」について

各機種について規格を限定していない場合はすべての規格を対象とします。

例・ショベル系掘削機はミニバックホーを含む。

⑥ 調査票の中で企業の所在地、企業名、記入者、電話の欄は、(財)建設物価調査

業務をいい、例えば建設業者から受注した業務は元請とします。

「発注者」とは、施主等の原発注者であり、公共工事に係る業務を地質調査業者が測量業者から受注した場合の発注者は、公共として下さい。

「海外」とは、業務の対象地域又は業務の目的となる工事の場所が海外である業務をいいます。

財団法人は「民間の第三セクター・公益事業」に含めて下さい。

区画整理組合は「その他の民間」に含めて下さい。

小規模な案件で区分の困難なものの「業務の最終目的」等は、「建設工事以外、その他」等に適宜区分して構いません。

② 契約の取扱いについて

金額は原則として消費税抜きで計上して下さい。

契約変更をした場合は、変更契約と当初契約の差を変更契約をした月に計上して下さい。

(減額変更の場合はマイナスの数値を計上することとなります)

JVについても一件の契約とし、金額については持ち分を記入して下さい。

単価契約は、原則として代金の請求の都度、一件の契約として扱い、請

求金額を計上して下さい。

全建リース総合賠償共済制度（案）の概要について

教育指導委員会

平成4年11月に開催された理事会において、当協会会員に有利な割安で担保力のある保険の必要性が提起され、教育指導委員会が中心となり目的がなつた保険の研究を進めることが決定されました。

以後、数社の損害保険会社の協力を得て検討を重ね、今回委員会案として「全建リース総合賠償共済制度」(以後リース共済という)が作成されました。

リース共済は、5月27日に行われる理事会及び定期総会において報告され、その後全会員へ周知を図り、今年10月の理事会において審議決定される見込みのものとあります。

リース共済は、会員が割安な共済掛金を出し合い相互の扶助により経済的かつ安

定的に第3者への賠償事故を担保するものです。

すなわち、建設現場における安全確保に関しみんなで力を合わせて自分たちのリスクが安心して営めるようにする制度であります。

リース共済は、現行契約別との比較表に見られるように格段に有利な内容ですが、一方共済制度のため加入者数が少ない場合は総掛金の不足から共済掛金をアップしなければなりませんので、全会員の加入が共同の目標となります。

会員各位におかれましては、リース共済の趣旨及び内容について十分なるご理解を賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、リース共済に関するご意見をお聞かせ下さい。

基本プラン

総合賠償プラン

- ①リース機械器具の点検、整備、メンテナンス等の不備、不良に起因する第三者(ユーザー、隣接居住者、通行人、公的施設所有者等)への賠償事故。
- ②リース機械器具の積込み、積み卸し中のミスによる第三者への賠償事故。
- ③自社敷地内のリース機械器具の使用、保管中のミスによる第三者への賠償事故。
- ④自社敷地内の工場、事務所、倉庫、門型クレーン、天井クレーン等の管理上のミスによる第三者への賠償事故。
- ⑤リース会社による仮設資材の組立、解体作業中のミスによる第三者への賠償事故。(オプションにより追加)

例えば、
 ・クレーン車(リース機械)のワイヤーの疲労が原因で、資材が落下し、ユーザーの作業員が死亡した。
 ・リース機械が突風で倒れ、隣家の塀を壊した。
 ・会員の従業員がリース機械の積み込み作業中に、誤って荷崩れを起こし、通行人にケガをさせた。
 ・自社敷地内のリース用機械が崩れ、近隣の子どもがケガをした。
 ・自社敷地内の門型クレーンが落下し、ユーザーの車両が壊れた。など

- ①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
- ⑥ユーザー(下請負業者等を含む)、会員等によるリース機械器具の操縦、使用上のミスに起因する第三者(隣接居住者、通行人、公的施設所有者等)への賠償事故のうち、ユーザーが付保する請負賠償責任保険等の補償金額の不足部分も総合的に補償されます。

◎これは、例えば、
 ・ユーザーがリース機械の操作を誤って、通行人をケガさせた。
 ・ユーザーがリース機械の操作を誤って、隣家の建物を損壊した。
 ・会員の従業員が工事現場内でリース機械を操作中に、誤って送電線を切断した。
 ・オペレーター付きリースの場合に、オペレーターがリース機械の操作を誤って、第三者の停車車両を損壊した。など

2. 補償されない損害

- ① 共済契約者、被共済者の故意、重大な法令違反による損害。
- ② 戦争、暴動、労働争議による損害。
- ③ 地震、噴火、津波によって生じた損害。
- ④ 航空機、自動車、船舶等の所有、使用、管理に起因する損害。
- ⑤ リース会社の従業員、下請負人及びその使用人の身体障害による損害。
- ⑥ 被共済者が所有、使用、管理する財物に損害を与えた場合において、その

- ①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
- 基本プランと同一。

財物につき正当な権利を有する者に対して負担する損害。(cf. サブリース業者)等

3. 補償金額及び共済掛金

◎会員の一律による共済掛金設定方式

①仮設資材の組立・解体業務を含まない会員用

免責金額	Aコース		Bコース	
	対人 1名 1事故 対物1事故	3,000万円 1億円 500万円	対人 1名 1事故 対物1事故	5,000万円 2億円 1,000万円
10万円	年間掛金 5万円	年間掛金 10万円	年間掛金 5万円	
年間掛金 9万円	年間掛金 10万円	年間掛金 11万円	年間掛金 14万円	
全会員共通	(追加掛金) 2店舗以上、1店舗につき 1万円			

②仮設資材の組立・解体業務を含む会員用

免責金額	Cコース		Dコース	
	対人 1名 1事故 対物1事故	3,000万円 1億円 500万円	対人 1名 1事故 対物1事故	5,000万円 2億円 1,000万円
10万円	年間掛金 5万円	年間掛金 10万円	年間掛金 5万円	
年間掛金 12万円	年間掛金 14万円	年間掛金 16万円	年間掛金 20.5万円	
全会員共通	(追加掛金) 2店舗以上、1店舗につき 1万円			

- ⑦被共済者(リース会社、ユーザー)の従業員、下請負人及びその使用人の身体障害による損害。
- ⑧被共済者(リース会社、ユーザー)及び下請負人等の所有、使用、管理する財物に対する損害。
- ⑨地下工事、基礎工事又は掘削工事に伴う土地の沈下、隆起、移動、振動、土砂崩れ軟弱化もしくは土砂の流出、流入による土地の工作物、その収容物等の損壊、及び地下水の増減による損害。
(⑦～⑨については、オペレーションミスの場合のみ該当)

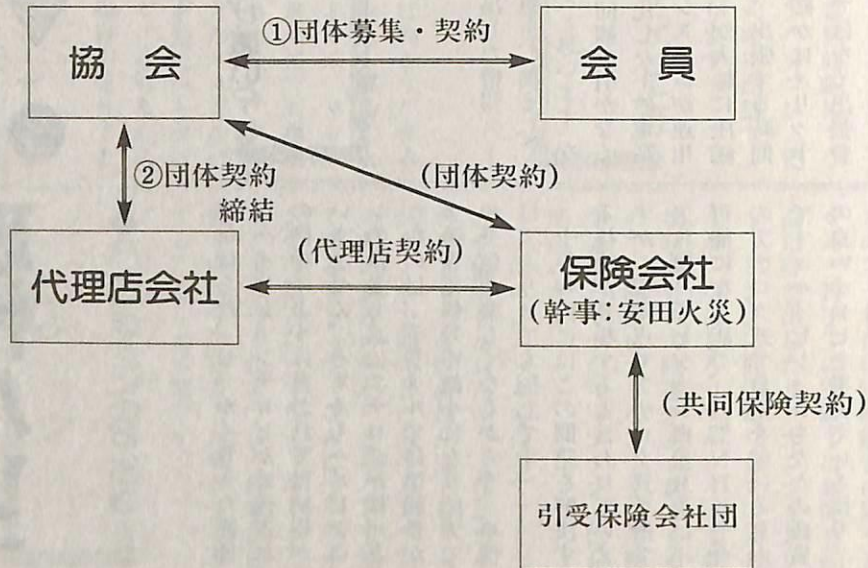
◎賃貸売上高区分による共済掛金設定方式

免責金額	Eコース		Fコース	
	対人 1名 1事故 対物1事故	3,000万円 1億円 500万円	対人 1名 1事故 対物1事故	5,000万円 2億円 1,000万円
10万円	年間掛金 5万円	年間掛金 10万円	年間掛金 5万円	
～2億円	年間掛金 20万円	年間掛金 24万円	年間掛金 25万円	
～5億円	35万円	42万円	44万円	
～10億円	50万円	60万円	63万円	
～15億円	70万円	84万円	88万円	
～20億円	100万円	120万円	125万円	
～25億円	125万円	150万円	156万円	
			188万円	

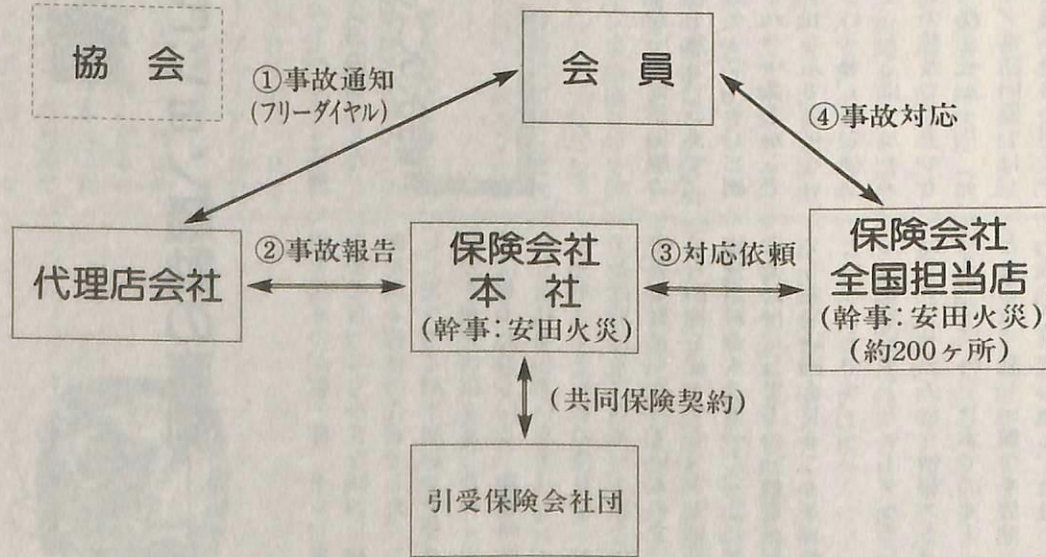
1. 上記の掛金には、基本プランの掛金が含まれています。
2. 年間賃貸売上高が25億円超の場合には、別途お見積り致します。
3. 仮設資材の組立・解体業務を含む会員の掛金については、別途ご相談下さい。
4. 本共済による共済金支払い後に、ユーザーに対し求償権を行使することはありません。

リース共済加入及び事故対応の流れ

(1) 共済加入時



(2) 事故発生時



(参考) リース共済と現行契約例との比較表

(1) 仮設業なしのケース

Aプラン		
対人：1人 3,000万円、1事故 1億円		
対物：1事故 500万円		
	免責10万円	免責5万円
1店舗	9万円	10万円
3店舗	11万円	12万円
5店舗	13万円	14万円
7店舗	15万円	16万円
10店舗	18万円	19万円

現行契約例	
対人：1人 3,000万円、1事故 6,000万円	
対物：1事故 500万円	
免責3万円程度	
(年間売上 2億まで)	12万円
(年間売上 5億まで)	22万円
(年間売上10億まで)	28万円
(年間売上10億まで)	28万円
(年間売上20億まで)	40万円

Bプラン		
対人：1人 5,000万円、1事故 2億円		
対物：1事故 1,000万円		
	免責10万円	免責5万円
1店舗	11万円	14万円
3店舗	13万円	16万円
5店舗	15万円	18万円
7店舗	17万円	20万円
10店舗	20万円	23万円

現行契約例	
対人：1人 5,000万円、1事故 1億円	
対物：1事故 1,000万円	
免責3万円程度	
(年間売上 2億まで)	20万円
(年間売上 5億まで)	33万円
(年間売上10億まで)	44万円
(年間売上10億まで)	44万円
(年間売上20億まで)	61万円

(2) 仮設業務ありのケース

Cプラン		
対人：1人 1,000万円、1事故 1億円		
対物：1事故 500万円		
	免責10万円	免責5万円
1店舗	12万円	14万円
3店舗	14万円	16万円
5店舗	16万円	18万円
7店舗	18万円	20万円
10店舗	21万円	23万円

現行契約例	
対人：1人 3,000万円、1事故 6,000万円	
対物：1事故 500万円	
免責3万円程度	
(年間売上 2億まで)	22万円
(年間売上 5億まで)	32万円
(年間売上10億まで)	43万円
(年間売上10億まで)	43万円
(年間売上20億まで)	55万円

Dプラン		
対人：1人 5,000万円、1事故 2億円		
対物：1事故 1,000万円		
	免責10万円	免責5万円
1店舗	16万円	20.5万円
3店舗	18万円	22.5万円
5店舗	20万円	24.5万円
7店舗	22万円	26.5万円
10店舗	25万円	29.5万円

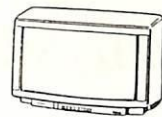
現行契約例	
対人：1人 5,000万円、1事故 1億円	
対物：1事故 1,000万円	
免責3万円程度	
(年間売上 2億まで)	31万円
(年間売上 5億まで)	44万円
(年間売上10億まで)	61万円
(年間売上10億まで)	61万円
(年間売上20億まで)	77万円

現代パソコン事情

ハイビジョン騒動の裏側



◆アナログがなぜ悪い？



アメリカの打ち出した情報スーパーハイウェイ構想を、羨ましく思った方は多いことと思います。なにしろ、高価な専用回線を引かなくても、光ファイバー化した一般電話回線でテレビ会議システムが運用できるなら、コストが大幅に圧縮できるのですから。出張する時間が節約できるのは確かにメリットですが、それだけではなく出張費まで節約できるのが本当でしょう。

でも、それが郵政省によってNHKのハイビジョン衛星放送と結

び付けられ、せっかく買った高価なハイビジョンテレビが時代遅れの代物のように言われては納得がいきません。そもそもハイビジョンの伝送方式にアナログが採用されたのは、デジタルでは情報量が多過ぎて信号が微小になり雨天での受信が難しくなるからで、事情はアメリカでも同じです。

十年の内にはこの問題を解決する技術が登場すると言われていますが、現時点でアナログ式を捨て去ればハイビジョン衛星放送は不可能になる訳で、当然NHKも今のアナログ式で放送を続ける意向です。ハイビジョンをただの画質の良いテレビと考えている限り、これで不都合はありません。

さて、そこで郵政省のこり押し理由を思い出ししてみると、アメ

リカの情報スーパーハイウェイ構想とハイビジョンの関係でした。

◆マルチメディアパソコンの出番



最近、NTTが一般電話回線の光ファイバー化を急いでいます。急進しつつあるケーブルテレビ網に利益を脅かされつつあるからです。電話とテレビなんて関係ないじゃないか、という考えは安価なパソコンの普及、とくにマルチメディアパソコンの普及で過去のものとなるかも知れません。

以前のアナログ電話回線では、一車線しかない狭い道路と同じで

声を送るのが精一杯、テレビ電話などと言っても小さな画面に静止画が出る程度の代物でした。しかし、光ファイバー回線でデジタル信号を使えば広々としたハイウェイに乗ったのも同じ、劇場映画だつて送れてしまいます。

ケーブルテレビの会社は、NTTとは別に光ファイバー網を作つて各家庭につなげているので、いくら回線を使つてもNTTには回線使用料が入りません。また逆に考えれば、NTTの一般電話回線でも劇場映画を見ることが可能だということなのです。

つまりNTTとケーブルテレビは、アメリカの言う情報スーパーハイウェイの、日本でのオーナーとなるべく激しい競争を展開しているのです。しかし、会社の大掛

かりなテレビ会議システムを考えると、家庭でそれを利用するのは難しそうです。

ところが、一般電話回線につなげるマルチメディアパソコン、更にはそれを組み込んだ電話機(?)が開発されつつあります。

◆マルチメディア電話機



ところで、電話は向こうが喋るだけでなく、こちらも喋ることが出来ます。同じように、マルチメディアパソコン電話機で劇場映画を見る場合、こちらからアクション映画が見たいとか、スピルバーグの初期監督作を見たいとか伝えることが可能です。もちろんスターウォーズの三作目を見せてと言うのもOK。

これがビデオ・オン・デマンドというシステムで、アメリカではレンタルビデオの代わりに利用され始めています。さらにパソコン

のいいところは、ソフトを入れれば幾らでも機能を増やせる点にあるので、利用は映画鑑賞に限りません。NTTの実験では新聞を画面に呼び出したり、オンラインショッピングに使ったりしていました。なにしろリアルタイムで劇場映画並みの映像が送られてくるので、画面に大きな文字を一生懸命表示していたキャプテンとは全然違います。

実際にアメリカではAT&Tとセガが提携しましたが、これが日本のNTTとも行われれば、もう人気ゲームの発売日に大手カメラ店の前に長蛇の列ができることも無くなるでしょう。さらにオンラインでの購入だけでなく、ゲームセンターへ行ったように一般電話回線の向こうの相手と対戦ゲームをすることさえ可能です。

◆インターネットの可能性



ただし今のテレビやパソコンのモニターでは、こうした多彩な利用状況に耐える画面の解像度(精細さ)が足りません。前述のNTTの実験でも、新聞を目に負担のかからないレベルで表示するため大画面の高精細度モニターを使用していました。そこで登場するのが、ハイビジョンテレビです。

家庭用で将来の価格低下が見込まれながら解像度も高く、マルチメディアパソコン電話機とつなげられれば最高でしょう。ただし、そのためには一般電話回線を流れてくるデジタル信号を扱えなければなりません。

だからこそ、郵政省はNHKのハイビジョン衛星放送までデジタル化しようと考えたのでしょう。すでにアメリカではビデオ・オン・デマンドが運用されており、日本でもNTTやケーブルテレビ各社が光ファイバー網というインフラの整備を進めている以上、技術的な壁からアナログ式を取らざるを得ないNHKの衛星放送とは別に、一般電話回線のような有線での接続にはデジタル式に対応しな

ければなりません。

もつとも、家電メーカーによると市販されているハイビジョンテレビは内部的にデジタル処理であり、衛星放送のアナログ信号用ミューズデコーダは後から付け足されただけで、デジタル信号用のネットワークも用意されているようです。あとは、マルチメディアパソコン電話機との接続用アダプタを買い足せばいいだけ。

NTTなどのレンタルにせよ売り切りにせよ、パソコンとハイビジョンが電話機として大量に家庭に入る日がやって来そうです。

テクニカルライター

妻木 聡



世に盗人の種は尽きまじ

ヌズット

「石川や浜の真砂は尽きるとも 世に盗人の種は尽きまじ」(浄瑠璃)という言葉は、石川五衛門が釜入りの場などのぞんで詠んだとされ、歌舞伎や芝居などで大見得を切った役者のセリフでお馴染みである。

こんにちの平和な日本は、高度成長と共に、街には高層建築が建ち並び、物資に恵まれ、人々はファッションや高価な装身具を身につけ、食文化をみればグルメな料理に満足し、衣食住のたたりた幸せな日常生活を送っている。……が、その人間の自身まではみえない。昨今の犯罪はハイテクを利用して知能的になり、ゆすり・たかり・強盗・窃盗・殺人・麻薬は相も変わらず、まことに犯罪の種は尽きないのである。

江戸時代の公儀御役目による、犯罪を取締る司法制度(士庶)とは、どのようなもので、どう裁いたのだろうか。

町奉行所といえば江戸南町奉行、北町奉行所がある。南・北町奉行は、老中の

支配に属し、江戸府内の町人に関する行政・司法・警察をその職掌とし、旗本のなかから優秀な人材が登用され、大岡忠相や、遠山左衛門尉景元が有名である。奉行所の所在地は、はじめ呉服橋門内、のちに数寄屋橋門内に移され、現在奉行所跡の碑を目にし史蹟としてその存在を知ることができる。

寺社奉行・町奉行・勘定奉行は、三奉行といわれた。その最上位が寺社奉行で、譜代大名から選ばれ、奏者番の兼職であった。寛永十二年(一六三五)から職制が明確となり、定員は四人で自宅を役宅とし、月番を司どり、全国の寺社及び寺社領の管理にあたった。また、幕政の重要事項の審議にも加っていた。

徳川時代での個々の法令を知るうえには「徳川禁令考」(註1)、「御当家令条」(註2)などがある。その中に公事方御定書一七四二制定(御定書百ヶ条)がある。

(註1) 江戸幕府の法令集。一八九四(明治二七)年司法省が十二冊に編集した。
単に禁令考(または前聚と称するものは、公家・武家・寺社・庶民等の関係法令を編年

に編集し、刑法・裁決等をまとめて後聚とした。(註2) 慶喜(元禄年間)の幕府法令集。一七一(正徳二)年、藤原親長編集とあるが未詳。

法制関係では「御触書寛保・宝暦・天明・天保集成」があり、「公事方御定書」にはじまる刑法関係では「徳川禁令考後聚」がある。この「公事方御定書」は上下二巻で、上巻は重要法令八一通、下巻は刑法・訴訟などの規定、判例など百三條である。刑罰では主殺し・親殺しといった反社会的犯罪が重視され、現代とくらべれば残酷と思える罰が加えられたが、温情ある裁きなど罪によっては軽減されるなど特赦がなされたもようである。御定書は、三奉行以外他見出来なかったといわれている。

《公事方御定書資料例》

賄賂差出候もの御仕置之事

一、公事諸願其外請負事等に付而賄賂差出候もの并に取持いたし候もの 軽追放

盗人御仕置之事

一、人を殺し盗みいたし候もの

引廻しの上 獄門

金納ならばし、うくろふぞ(註3)
旗本に今ぞ淋しきまさりけり

一、追剥いたし候もの 獄門

御金もとらで暮すと思えば(註4)

一、手元に有之品を與風盜取候類

(註3) 始終苦勞四十九両は米百石の公定値

拾両位より以上は 死罪

上げ米は一萬石に米百石上納

金子は拾両より以下雑物は代金二種

(註4) 享保七年(一七三二)、旗本に対する扶持

拾両位より以下は 入墨敵

持米給与がごとこおつたことをいう

人殺并疵附等御仕置之事

(近世風俗見聞集)

一、主殺 二日晒一日引廻し、鋸挽之上磔

世の中に蚊ほどうるさきものはなし

一、主人に為手負候もの 晒之上磔

文武というて夜もねられず(註5)

大岡越前守や遠山金四郎がお白洲で罪状を申し渡す「引廻しの上獄門死罪、磔追放所払い」の刑等この御定書によるものである。

白河の清きに魚のすみかねて
もとの濁りの田沼こひしき(註6)

享保・寛政・天保の政治

(註5) 大田南畝の作といわれ、文武の奨励を皮肉る

享保の改革(一七三七〜一七三五)、寛政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

(註6) 白河藩主松平定信の改革を風刺。水清ければ魚すまず によっている

享保の改革では、

天保の改革では、

政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保の改革では、

天保の改革では、

政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保の改革では、

天保の改革では、

政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保の改革では、

天保の改革では、

政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保の改革では、

天保の改革では、

政の改革(一七八七〜一七九三)、天保の改革(一八三四〜一八四三)、この三改革を立場を変えて見ると、直接に正面から政治を批判する口を封じられている庶民は、落首・狂歌・川柳など風刺に不平・不満のはけ口を見いだした。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

享保のものは、上げ米(一七二二)や棒禄米遅滞で苦しむ大名・旗本を諷し、また為政者の無能と退廃ぶりを皮肉っている。

此天保の御改革ほどもぎまじきものはなし、むかし享保寛政の御改革をいみじくき事にききわたりしかど、此度のごとくにはあらじと思ふ。かの丑(うし)の春雲がくれ(註7)ありしより、やがて世の中眉に火のつけるが如く俄かに事あらたまりて、土農工商おしからめておののくばかりなり(寝ぬ夜のすさび)(註8)

化年間の江戸の世事・見聞記

寛政の狂歌も有名であるが、あまりに細部にわたる緊縮儉約政治に、田沼時代をなつかしむ庶民の声が反映されている。

天保の改革は、享保、寛政の改革を手本として、時勢もいっそう切迫しているだけに、その細部のきびしさは市民にとって切実なものがあつた。

☆

テレビでお馴染みの大岡越前守(大岡越前・暴れん坊將軍)は、八代將軍徳川吉宗(一七一六〜一七五二)の時代に、享保の改革(法令の編纂、殖産興業、新田開発など幕政全般に及ぶ改革を行い、幕府の支配体制の補強をした)を助けてくれた行政手腕を発揮した。

有名ないろは四十八組八ブロック編成の町火消の常設(別に十六組)、目安箱の設置、甘藷栽培の奨励、防火建築への金銭的補助、福祉施設の充実、市中の土木工事や架橋などがある。こうした実績に対する世上の評価は高く、吉宗を徳川中興の祖とまでいわせた。「大岡政談」は忠相の裁判を主題とした通俗読物であるが、人情の機知に富んだ裁判話を集めている。

これらは、中国の裁判例を参考にしたり他の裁判話をうまく取り入れたりして、芝居や講談などにより、大衆の好みに合わせて名奉行大岡越前像が作られた

LETTERS BRANCH

FROM THE

支部だより

青森支部

国立公園十和田湖

十和田湖の生いたちは、約二万年前に火山として始まったカルデラ湖で、湖囲四十四キロメートル深さ三百二十七メートルと透明度が高く、四季おりおりの姿をうつし出す神秘の湖です。

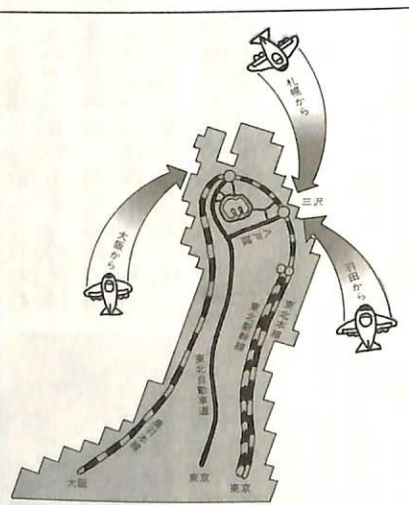
十和田湖から流れるただ一つの川が奥入瀬溪流です。変化に富んだ美しさを展開する景勝地・大町桂月の「住まば日の本遊ばは十和田歩きや奥入瀬三里半」の詩のごとく、焼山から子ノ口まで十四キロメートルあり、途中十六におよ



ぶ滝の眺めは、豪快そのものです。湖畔の御前ヶ浜に建つ乙女の像は、十和田湖を初めて世に紹介した大町桂月、十和田開発に尽力した元青森県知事武田千代三郎及び元十和田村長小笠原耕一の三氏の功績を称える顕彰碑として昭和二十八年に十和田国立公園十五周年記念事業として建立されました。高村光太郎氏が妻智恵子をモデルに製作されたのではないかと云われています。しかし、その乙女の像も長年の風雪に本体及び台座の傷みが目立ち、本年三月から修復の為降ろされ六月下旬に完成の予定になっています。

奥入瀬川の下流に「願わくばわれ太平洋の橋とならん」と云われた新渡戸稲造と五千円札の里、十和田市があります。碁盤の目状に整然と区画され、官庁街通り(愛称・駒街道)は「日本の道・百選」に選ばれ、又、旅の手帖創刊十五周年記念「あなたが選ぶ二十世紀に伝えたい新日本百景」に選ばれた街です。松の緑と桜やサルビアの紅が美事なまでのコントラストを見せ四季を彩ります。

今年十月に開催されます全国理事会が青森県に決まったこともあり、観光名勝は他にもありますが、奥入瀬溪流グランドホテルが予定されていますので簡単ですが紹介させていただきます。



- 交通のご案内**
- 東北新幹線・東北本線(青森駅まで)
 - 東京から→新幹線一盛岡一東北本線一青森(6時間30分)
 - 仙台から→新幹線一盛岡一東北本線一青森(4時間)
 - 盛岡から→東北本線一青森(2時間30分)
 - バス(JR・十和田観光バス)
 - 青森駅から→十和田湖駅まで(3時間30分)
 - 三沢駅から→子ノ口まで(2時間)
 - 航空案内
 - 東京→三沢空港(飛行機で1時間15分)
 - 三沢空港→十和田湖(観光バスで2時間15分)
 - 東京→青森空港(飛行機で1時間10分)
 - 青森空港→十和田湖(観光バスで3時間30分)
 - 東北自動車道
 - 小坂I.Cから→十和田湖(40分)

ものといわれているが、大岡政談が今日知られるような形になったのは幕末ごろのようで、民衆と直接かわる役人として、民衆の心をよく理解し、それに答える政治をした。裁判における公正・寛大・情状酌量に気がつかったことで評判になり、江戸期の民衆の日常生活も垣間みられ、その庶民感覚は大変興味深い。

忠相は江戸南町奉行を約二十年間つとめたのち、寺社奉行に昇進、一万石の名になり、最大の理解者で庇護者であった吉宗の没後半年余で病の為に死亡した。享年七十五歳

一方刺青判官遠山金四郎は江戸時代後期の町奉行(寛政五年〜安政二年(一七九三〜一八五五))。水野忠邦の天保の改革期(一八三〇〜一八四三)に幕府・諸藩が行った政治改革は、老中水野忠邦を中心に、享保・寛政両改革への復帰を目指し、低物価政策・土地令・富国強兵策をおもな内容とする。

十一代将軍家齊十二代将軍家慶の時代、遠山左衛門尉景元、通称(金さん)こと金四郎は、この天保の改革期に江戸北町奉行をつとめた。天保の改革は万事、庶民の生活の細部にまで制限を加える改革であったため、遠山は制度に適度な手心を加え、庶民の苦しみを和らげようとした。

若いころは遠山家の複雑な後継問題の面倒な家のごたごたに嫌気がさして家を出て放蕩無頼の生活を送ったことで知られる。文化十一年(一八一四)から西の丸小納戸衆に召し出された文政八年(一八二五)までの十一年間のことでその間に、堀田伊勢守の妹をめぐり、刺青もその間に彫ったといわれる。

市民の遊び人に姿をかえて事件を追求し、お白州でとほけて白を切る悪人共に、「そんなに見たい証(あかし)なら、とつくりとおがませてやろう」

「この桜の刺青を見忘れたか」という啖呵とともに、片肌脱げば、一面の桜吹雪の刺青、うろたえる悪人どもを尻目に「さばきを申し渡す」ときびしい判決をいわたし、「これにて一件落着」の一声。映画やテレビでおなじみの名判官遠山の金さんの颯爽たる雄姿に観ている者は拍手を送るわけである。

景元(六代)は、父景晋―遠山家五代長崎奉行、作事奉行を経て文政二年(一八一九)勘定奉行に任せられた。謹厳で剣を能くし、また詩文を好み、百余巻の随筆詩文がある―のあとを継ぎ、文政八年(一八二五)二十三歳で役人になり、天保十一年(一八四〇)北町奉行、同十四年(一八四三)に大見付、弘化二年(一八四五)に南町奉行、嘉永五年お役御免を願い出るまでの八年余江戸市政の責任者の地位にあった。

民衆の中にいただけに、市民の気持ちをよくつかみ、市民の味方になって裁判を行った。彼の人気の源は、昨日までの遊び人が、お奉行になって、それまでの生活体験を生かし、奉行として業績を残したことである。

金四郎は、老中水野忠邦の「天保の改革」の推進に協力したが、そのなかで人々の為に盡力したのが、芝居小屋の移転だったといわれる。堅物で鳴る忠邦は芝居小屋の取潰しを計画していたが、金四郎は、庶民の娯楽を奪うもの、として反対、移転費用五千余両の私財を投じ、浅草へ移転させた。

この事が後年芝居関係者に感謝され、明治二十六年(一八九三)には「遠山桜天保日記」とした刺青判官となって上演され、同じ年に松林伯知の「遠山左衛門尉」という講読本となって刊行され、「遠山の金さん」像は現代も様々な話題を提供し、我々の目を楽しませている。

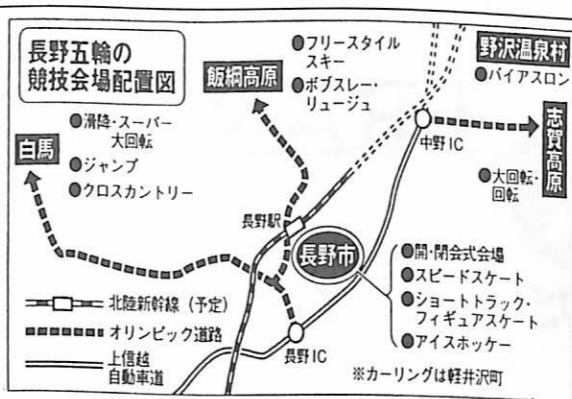
景元は、安政二年(一八五五)二月に病死(中風)した。享年六十三歳。時代が移り変わり、人々が変わっても、日々犯罪は発生し、いつの世にも悪はたえない。

参考文献
精選日本史料集 笠原一男
日本人物事典 桑田忠親

長野支部

課題をクリアして 長野オリンピックを 成功させよう

全国のみなさん今日は。長野支部もお蔭様で昨年は創立十周年の記念式典を盛大に開くことが出来ました。この十年間で一番の悩みは定まった協会事務所が無かったこと、歴代会長の会社の中で事務を執り、会長が変わると事務



所も事務局長もその都度変わるといふ苦労を重ねてきましたが、昨年八月役員のみなさんのご尽力によって念願の事務所が松本市に定置されました。

松本は人口二十万人の城下町で、昔の面影を随所に残した美しく人情豊かな所です。五層六階の松本城は、現存する天主閣として我が国最古のもので、国宝に指定されています。

周辺には、槍・穂高をはじめ三千米級の山々が聳えて日本の屋根を形成している北アルプス連峰、有名な上高地や美ヶ原高原、のどかな田園風景を展開する安曇野、さらに浅間温泉・穂高温泉・その他点在する数多くの温泉群など、豊かな自然に恵まれて四季を通じて観光客や登山家の絶え間がありませぬ。是非会員のみなさんも心のリフレッシュを兼ねてご来遊下さい。

さて、これからの日本と長野県に与えられた大行事に、リレハンメルから引継を受けた一九九八年の冬季オリンピックの開催があります。四年後の開催に向けて着々

と会場や選手村などの建設準備が進められています。この中で大きな課題が二つあります。

その一つは、自然との調和の問題です。コースに予定されている周辺は、国立公園あり、貴重な原生林や野生動物の生息地あり、自然の宝庫であります。これらの大切な自然を破壊することなく、いかにして立派なコースを作るか、重大にして難しい問題であります。

その二は、交通対策です。競技はそれぞれ隔たった五つの会場に分散して行われるので、長野市までの足は北陸新幹線や高速道路の開通によって確保出来ても、それから先の各会場へ行く道路の整備や、駐車場の確保などが課題となります。

反面、これらの課題はわれわれ業界にとって、オリンピックの成功に少しでも貢献できるチャンスでもあると思うのであります。

とまれ、四年後には会員のみなさんが大挙して長野の地を訪れますよう、お待ち申し上げます。

長野県支部事務局長
春日光夫



郵便料金

値上げで脚光を

浴びる、ファクスの

経済性・簡便性



一月二四日から、郵便料金が改定された。ハガキが四一円から五〇円に、封書が六二円から八〇円へという大幅な値上げだ。値上げの理由は「料金収入が落ち込んで郵便事業の赤字が増えたから」というものだが、郵政省の経営感覚が時代遅れになっていくことが心配である。なぜなら、経済は市場メカニズムで動いているからだ。企業も家庭も経済合理性を追求しており、あるサービスの価格が高ければその消費を抑え、それに代わるサービスに切り替えるのが当然だ。も

し代替するサービスがあれば、企業も家庭もそのサービスを利用する方向へ動くのは確実だ。

郵便とファクスの コストを比較する

今度の郵便料金値上げで、郵便に代わる通信手段としてのファクス通信が改めて注目されている。

ダイレクトメール業界では、海外に発送拠点や現地印刷したパンフレットやカタログを安く現地の航空便で送る体制づくりが進んでいる。それと同時に、ファクス通信でカタログなどの印刷物を送信する、ファクス情報サービスの利用へと切り替えつつある。

すでに、一般のオフィスでは郵便物の量より、電話とファクシミリの通信量のほうが多くなっている。ルーチンワーク(日常の仕事)で見ると、封書で送るのは請求書やカタログくらいであり、ハガキは挨拶状・礼状くらいだ。見積もりの連絡や商品の受発注には、大きな取引で面談・捺印などが必要な場合を除いて、ほとんどが電話やファクシミリを使用しているのではないだろうか。

通信費の内訳を見て、ハガキや切手などの郵便料金は大幅に高くなっているが、電話料金は一回線当たり平均して一

東京—大阪間でこんなに違う
—メディア別通信コスト—

案内状	A4判1枚	A4判3枚
葉書	50円	—
封書	80円	80円
TEL (昼)	60円(1分)	180円(3分)
(夜)	33円(1分)	99円(3分)
FAX (昼)	20円(20秒)	60円(1分)
(夜)	11円(20秒)	33円(1分)
(深夜)	10円(20秒)	26円(1分)
FNET(昼)	50円(20秒)	50円(1分)
(NTTの電話料金で換算: 昼間10秒/10円、夜間18秒/10円、深夜22.5秒/10円)		150円(3分)

※FNET=NTTのファクシミリ網で、1回の操作で最大1,000所を送れる

過積載による違法運行の防止対策が今年5月10日より強力で推進されることになりました。建機レンタル業者としても法律を遵守する立場から、お客さまにご理解とご協力をお願いするものとして神奈川県建設機械リース業協会が解り易い「チラシ」を作成いたしましたので、参考に掲載いたします。

しない させない 過積載

お客様各位

神奈川県建設機械リース業協会

■“安全”最優先

弊協会に加盟する会員各社は、機械や資材の積み降ろし時の安全を確保すべく数々の工夫を凝らし、トラックなどを改良改造力することに力を注いで参りました。

例えば、トラックの荷台をスライドさせて機械を積み降ろしするタイプのセーフティローダー車や、クレーンを装着した車両を導入したり、方法は多種多様にわたっています。

ところが安全を追求して改良改造をすればするほど“積載重量”の規制を受けてしまい、見た目には4トン車でも実際には1.5トンしか積載できない車両等も数多く存在します。しかしながら会員各社の企業努力により、本来法的には運ぶことが許されない機械なども現場へお届けして参りました。

■過積載に対する処罰が強化されました

平成6年5月10日より施行されます『新道路交通法』では、さらに規制が厳しくなり、しかも罰則規定までが拡大され、運ぶ側のみならず荷主様（お客様）も処罰の対象となっているようです。

運んでいた運転手・運ばせた会社・荷主（お客様）の3点セットで罰則が適用されるケースもあるとのこと。

■ご理解下さい

弊協会会員に置きましても法律を遵守する立場から、新車種の導入や車両の大型化等により対応すべく準備を進めておりますが、私たちだけの企業努力だけではどうにもならない所に差しかかっています。お客様各位におかれましてはどうかこの点をご理解いただきまして、下記の点ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

★早期ご注文…安全・確実にお届けするために、なるべく早くご注文をお願いします。

車両のやり繰り、搬入経路の検討や警察への許可申請などが必要になったり、場合によっては分解搬送、現場組立てが必要なケースも生じます。

★運賃改正…現在まで各社企業努力により運賃を据え置いて参りましたが、上記のとおり車両の大型化や新車種の導入などにより、経費増大のため運賃を改正させていただきます。

【ご存じでしたか？】

荷台がスライドするトラック（セーフティローダー）は……

- 4トン車→積載許可重量は3.2トン（0.1m³クラスのミニパワーショベルの積載は微妙な重量です。）
- 4トンユニック車→積載許可重量は1.5トン（上記のミニパワーショベルを積むと“ほぼ2倍の積載オーバー”になってしまいます。）
- 11トン車→積載許可重量は8トン（0.25m³～0.3m³クラスのパワーショベルの積載が限界です。）
- 0.7m³パワーショベルの積載はトレーラーでも種類によっては微妙な重量です。

協会支部名簿

平成6年6月現在

支部名称	代表者名	事務局長名	事務局所在地	電話	〒
北海道建設機械リース業協会	片桐 理	安達美代治 榊井真理子	北海道札幌市中央区北四条東2-8-3 第2まるよビル4F	011-221-1485 FAX 222-5612	060
青森県建設機械リース業協会	川村 雄蔵	槻木沢四郎 岩間麻寿美	青森県八戸市大字長苗代二日市 7-1 (株)ほくとう内	0178-27-0710 FAX 27-0712	039-11
岩手県建設機械リース業協会	菊地 捷士	小野寺 輝	岩手県水沢市山崎町1-8	0197-24-8271 FAX 24-8271	023
秋田県建設機械器具リース業協会	大高 至	大内 英昭	秋田県湯沢市千石町4-2-50 (株)丸大工機商会内	0183-72-1777 FAX 73-3353	012
宮城県建設機械リース業協会	石井 嘉一	伊藤 壽朗 白畑あや子	宮城県仙台市宮城野区扇町3-4-50 扇町ビル2F	022-238-1751 FAX 238-1752	983
山形県建設機械リース業協会	佐藤 勉	豊川 實	山形県山形市下条町5-4-15	0236-84-9455 FAX 84-2449	990
福島県建設機械器具リース業協会	後藤 泰治	鈴木 英子	福島県郡山市富田町字向館121-20	0249-52-0588 FAX 52-0588	963
茨城県建設機械リース業協会	根本 忠直	畑 しずえ	茨城県つくば市松代2-9-15	0298-55-6631 FAX 52-8441	305
栃木県建設機械リース業協会	小野寺 隆	阿部 智光	栃木県宇都宮市松原2-5-21 栃木県木材会館4F	0286-21-6062 FAX 21-1923	320
群馬県建設機械リース業協会	石塚 幸司	的場 譲	群馬県前橋市若宮町3-12-22	0272-32-7203 FAX 32-7310	371
新東京建設機械リース業協会	小俣 實	関口正一郎 大川 喜子	東京都千代田区神田駿河台2-1 近江兄弟社ビル4F	03-3294-4071.2 FAX 3293-7275	101
神奈川県建設機械リース業協会	玉井 武治	潮脇美絵子 森川 晴子	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 1-6-1 岩井ビル5F	045-322-0613 FAX 314-5513	221
長野県建設機械リース業協会	矢崎 照男	春日 光夫	長野県松本市県1-3-53	0263-33-1820 FAX 39-1132	390
静岡県建設機械リース業協会	原 照雄	石川 修	静岡県寿町6-18 小沢ビル3F (株)建設荷役車両安全技術協会静岡県支部内	054-287-9151 FAX 284-7113	422
中部建設機械リース業協会	近藤 昌三	服部 芳明	愛知県名古屋市中区栄生2-2-5 小出ビル1F	052-571-2080 FAX 561-6529	451
新潟県建設機械器具リース業協会	酒井 安治	吉田 準一	新潟県新潟市出来島1-11-31 (株)新潟まるよし内	025-284-6605 FAX 284-5265	950
富山県建設機械リース業協同組合	高野 義雄	小倉 秀信	富山県黒部市沓掛567 (株)吉田商会内	0765-52-2688 FAX 54-3307	938
石川県建設機械リース業協会	吉川 義孝	後本 暁男	石川県金沢市三口町水13-1 コーポミックビル10号	0762-38-7097 FAX 38-7097	920
福井県建設機械リース業協同組合	福嶋 敏栄	牧田 剛	福井県福井市開発3-3509	0776-21-9010 FAX 53-0072	910
和歌山県建設機械器具リース業協同組合	角口 賀敏	丸田 美枝	和歌山県和歌山市太田667	0734-74-5789 FAX 74-5789	640
滋賀県建設機械リース業協会	松田 彦知	中村 幸子	滋賀県神崎郡五箇荘町石塚45-6 滋賀リース産業(株)内	0748-48-4711 FAX 48-4710	529-14
大阪建設機械リース協同組合	石井 毅	野崎 雅子	大阪府大阪市浪速区桜川3-4-24 カベタニビル4F	06-561-7405 FAX 567-3432	556
兵庫県建設機械リース業協同組合	富田 尚孝	小野 恒雄	兵庫県神戸市中央区多聞通3-2-9 甲南スカイビル2F206	078-361-2481 FAX 361-2487	650
中国建設機械リース業協会	山本 高義	清水 五月	広島県広島市安佐南区長束 2-11-11 第2ヨシヒロビル2F	082-230-1208 FAX 230-1208	731-01
四国建設機械器具リース業協会	三原 達雄	明石 俊幸	香川県高松市福岡町3-35-16	0878-51-7683 FAX 26-2324	760
九州建設機械器具リース業協会	稲富 勲	北野 富也 吉本 由子	福岡県福岡市博多区博多駅東 2-9-13 東福ビル4F	092-482-6685 FAX 452-2563	812
沖縄県建設機械器具リース業協会	宮城 明	吉里 真達	沖縄県浦添市宇西原573	098-876-6410 FAX 876-6410	901-21

KOBELCO

現場の狭さ、作業のスピード化、周囲の障害物、通行する人や車、住民への細かい配慮…。
 時間的にも、空間的にも、社会的にもますます様々な制約が発生する都市部の管理設工事や道路補修工事。
 その様々な制約をクリアスムーズに作業を行うため、コンパクトさ、操作のしやすさ、
 安全性の確保、扱いやすさ、静かさなど、すべての機能をさらに充実。“都市型の中の都市型”建設機械、
 車幅内旋回ショベル「SK30UR」「SK50UR」、そしてアセラ・スーパーバージョン「SK60」。
 コベルコのあらゆる製品に一貫する開発コンセプト“快適性能(ヒューマン・インターフェース)の追求”を背景に、
 いま、新しいマシンが誕生しました。

あらゆる人の快適を考えた
 “都会の新しい風”
 『アセラスーパーバージョン』
SK60
 ●標準バケット容量:0.25m³
 ●掘削深さ:4,200mm
 ●全装備重量:6,500kg



コンパクト


都市型の中の都市型。 スムーズ

新登場

静か。



下水管理設工事の新戦力。『車幅内旋回ショベル』
SK50UR **SK30UR**
 ●車幅:1,980mm ●車幅:1,550mm
 ●バケット容量:0.14m³ ●バケット容量:0.07m³
 ●掘削深さ:4,180mm ●掘削深さ:2,840mm
 ●機械重量:5,150kg ●機械重量:2,850kg

●お問い合わせ、カタログご請求は下記までご連絡ください。
 **神鋼コベルコ建機**
 本社/〒150 東京都渋谷区神宮前6丁目27番8号 TEL.03-3797-7113

コベルコ都市型建設機械シリーズ



うっすらと汗ばむほどの陽気が
 続く今日この頃です。

世界経済の先導役とし、強力な
 パワーを塔載した日本丸が阜頭
 に接岸された状態で、燃料の補充
 が遅れ、出航時間が大巾にずれ、
 乗員・乗客も一段といらだちをつ
 のらせて、早くも3時間20分が過
 ぎ、夜明け迄残り1時間20分、つ
 まり、午前4時40分頃には出航出
 来ると記した評論家がありました。
 つまり、95年8月以降の意味です
 が、長引く経済不況を一刻も早く
 脱出したいものです。

本誌では巻頭言に続き、平成6
 年度の建設省関係予算案の概要を
 掲載しておりますが、少数連立政
 権の元で、今年度予算が可決され
 るのが早くとも6月末と報ぜられ
 ております。
 又私共の経営指標及び積算基準
 を大いに学び、反復を願えればと
 思います。

経営指標作成の為の実態調査を
 した処、有効回収数が198社と低調
 であり、内容的には実態把握とは
 言えませんが、今後の調査票には
 各会員の提出を願ひ、正確な指標
 が出来、各位の参考となるものに
 したいと思ひます。

会員各位には5月10日よりの道
 交法の改正で、過積載に対する取
 締りが深刻な問題と思われます。
 例えば、4.5吨の車種を積卸しの安
 全性から改造及びボデーの補強に
 より積載重量が最大2・75吨と減
 屯されており、従来の輸送方法は
 とれず、顧客への理解と積載違反
 の自粛への協力、大型車輛使用に
 よるコストアップと頭の痛い昨今
 ですが、賃貸を業とする会員各位
 が、企業カラーを鮮明にし、真の
 サービスとは何かを真剣に考えね
 ばならない時でもあります。
 会員各位 益々のご発展とご繁栄
 を祈念しております。
 尚、会員各位の本誌に対する御
 注意及び御要望も多々あるものと
 思います。何なりと、本部事務局
 に御指示又は投稿をお待ち申し
 しております。

平成六年六月
 広報委員長 三瓶 徳司

計

当協会相談役 山内鹿蔵殿(初代会長) 2月11日逝去され
 ました。故人は協会発足の発起人として全国組織を作り、
 昭和47年から12年間会長職を務め、業界発展のために多大
 な功績を残されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



かいほう No.41

発行日 平成6年6月
 発行者 社団法人 全国建設機械器具リース業協会
 〒101 東京都千代田区神田駿河台2-1-1
 近江兄弟ビル4階
 TEL 03-3132-9317
 FAX 03-3132-9375
 発行責任者 広報委員長 三瓶 徳司
 制作編集 仲妻木電子情報印刷
 〒151 東京都渋谷区西原1-35-1-5
 TEL 03-3460-2585
 FAX 93-33460-2586

快走の

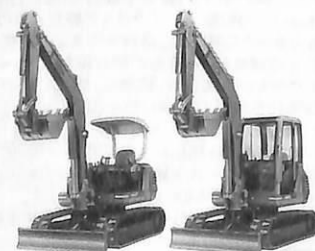
小型クラスで最高レベルの走行2速を標準装備。
これまでにないスピードと機敏さが、
楽しく気持ちよく、効率のよい作業をお約束します。
小型クラスも、アセアードマークIIIで決まりです。



ASSEADO MARK-III

多様な現場に対応できる、全11機種のフルラインナップ。
アセアードマークIII

- K-008 ● バケツ容量: 0.016/0.02m³ ● 機械質量: 760kg
(Lタイプ)775kg (Hタイプ)800kg (DHタイプ)
- K-013 ● バケツ容量: 0.035m³ ● 機械質量: 1,250kg
- K-015 ● バケツ容量: 0.04m³ ● 機械質量: 1,360kg
- K-022 ● バケツ容量: 0.06m³ ● 機械質量: 2,280 (2,430) kg
- K-025 ● バケツ容量: 0.07m³ ● 機械質量: 2,440 (2,590) kg

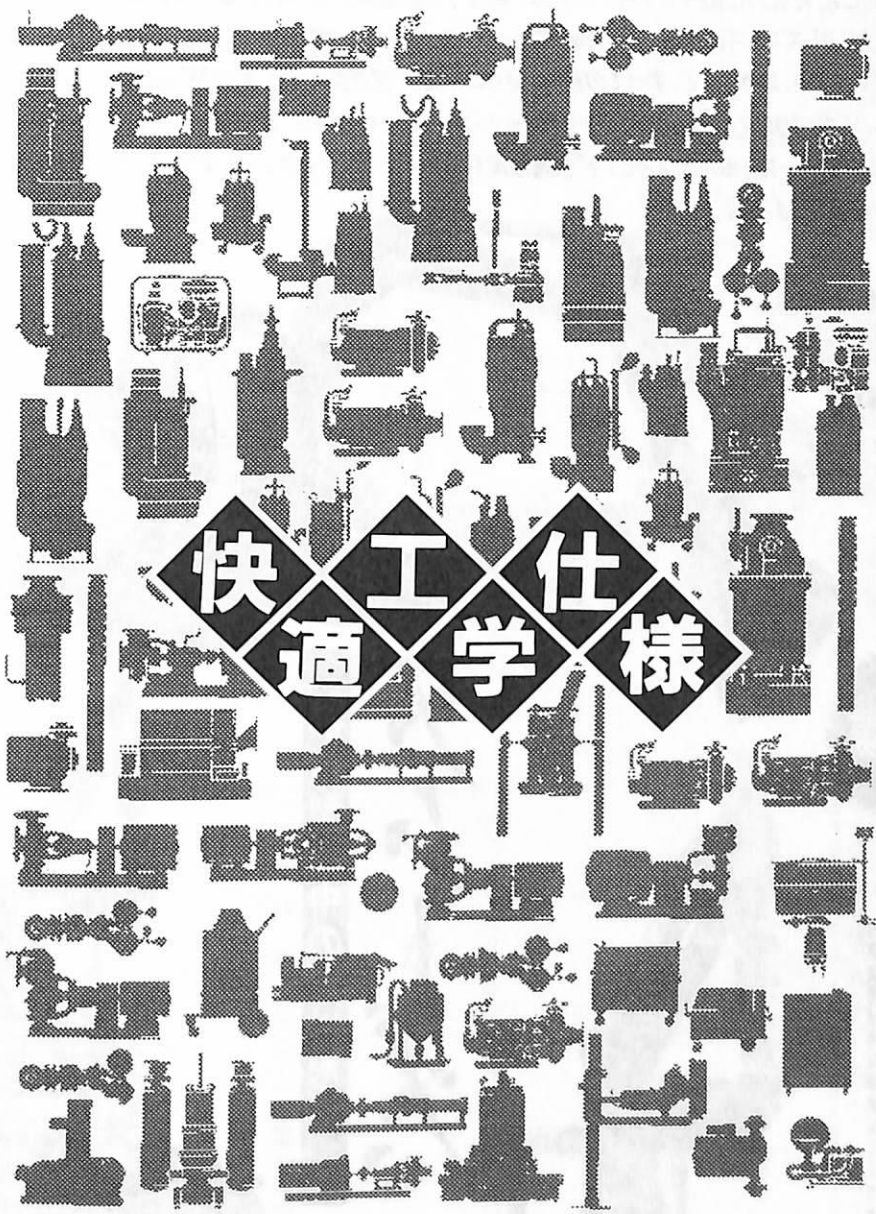


- K-028 ● バケツ容量: 0.07m³ ● 機械質量: 2,680 (2,830) kg
- K-030 ● バケツ容量: 0.08m³ ● 機械質量: 2,780 (2,930) kg
- K-035 ● バケツ容量: 0.10m³ ● 機械質量: 3,090 (3,240) kg
- K-038 ● バケツ容量: 0.12m³ ● 機械質量: 3,310 (3,460) kg
- K-040 ● バケツ容量: 0.13m³ ● 機械質量: 4,120 (4,270) kg
- K-045 ● バケツ容量: 0.14m³ ● 機械質量: 4,460 (4,610) kg

※ ()内はキャビンタイプです。

クボタエースギア

株式会社クボタ ● カタログのご請求、およびお問い合わせは、本社建設機械事業部 ☎556 大阪市浪速区
敷津東1丁目2番47号 ☎06 (648) 2103 本社建設機械営業部 ☎06 (648) 2070 本社建設機械
営業部金沢駐在 ☎0762 (75) 1121 九州建設機械営業部 ☎092 (806) 3715
北海道クボタ建機株式会社 ☎011 (377) 5511 東北クボタ建機株式会社 ☎022 (384) 2144 東京クボタ建機株式会社 ☎048 (865) 5181
東京クボタ建機株式会社長野支店 ☎0262 (85) 4245 中部クボタ建機株式会社 ☎0566 (73) 1235 中国クボタ建機株式会社 ☎0823 (72) 0233
四国クボタ建機株式会社 ☎0878 (74) 6565



未来への流れをつくる技術のツルミ
株式会社 鶴見製作所

ツルミは、ポンプと共に進化します。
ツルミのポンプがこの世に生まれたのは1924年。それから70年。私たちはポンプから拡がり、液体・固体・空体輸送機器の総合メーカーに進化しました。公園の噴水から、明石海峡大橋の基礎工事まで、多くの製品と大きな実績でお応えしています。人と環境への思いやりをコトバにした、アメリクス(快適工学)をスローガンに。私たちの製品は、もっと、ずっと、進化を続けます。

“E”こと、咲かせる。
YANMAR
人と自然とテクノロジーの和を広げます。

誕生

I am

ViO ピオ

○シリまん丸シールエット
ミニの新しいカタチ



ヤンマー-クロ-ラバックホ-

ViO40

- エンジン出力:32馬力直噴
- 標準バケット容量:0.11m³
- 最大掘削深さ:3.40m
- 機械重量:4000kg

ViO15

- エンジン出力:11.5馬力
- 標準バケット容量:0.045m³
- 最大掘削深さ:2.1m
- 機械重量:1500kg



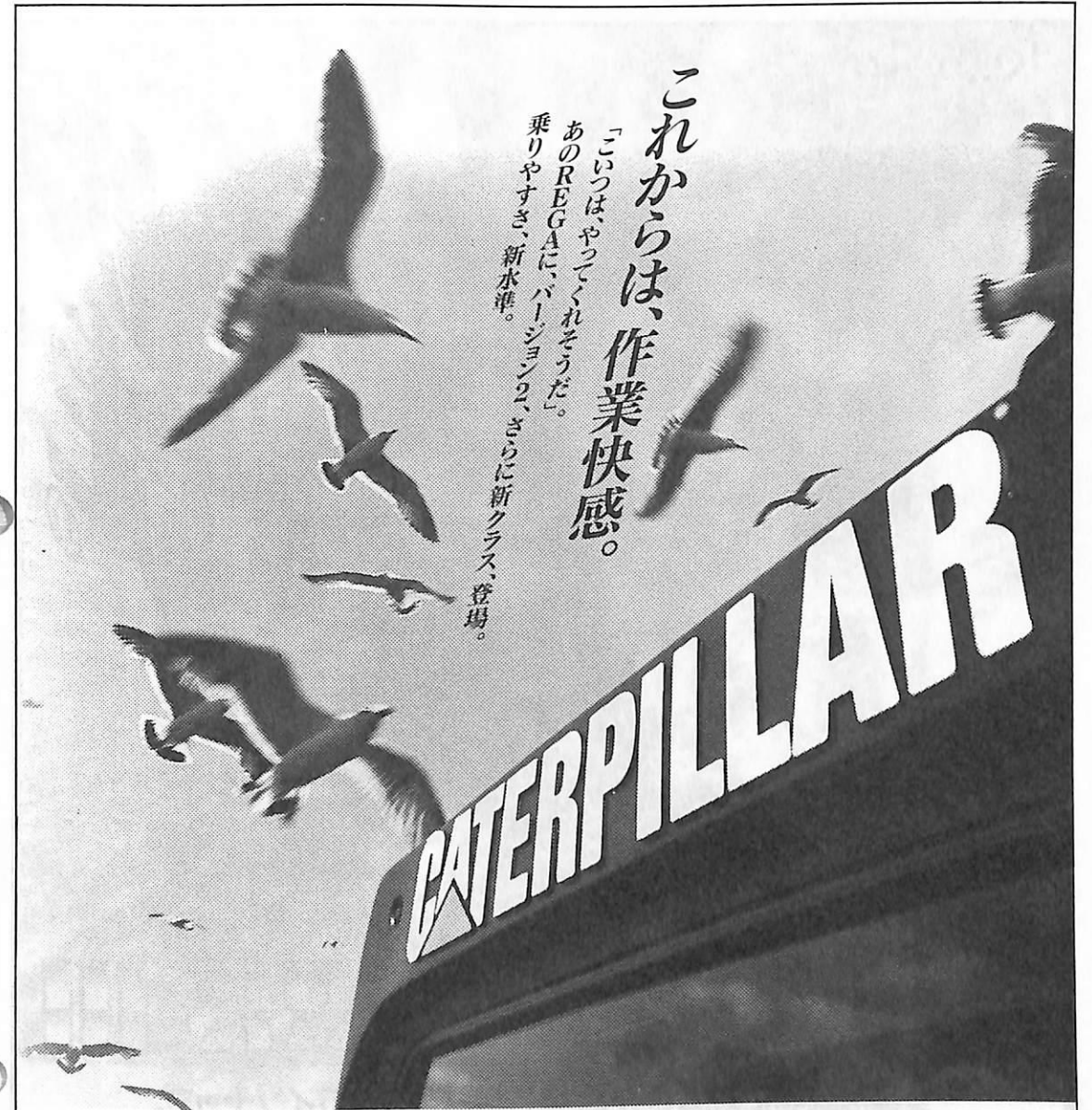
元気なViOで仕事クルクル

ViOなら、もう、うしろを気にせず旋回できる。
ViOなら、スピードが速い。作業量が多い。
ViOなら、バランスがいい。安定性が高い。
ViOなら、視界がいい。安全性が高い。

**ヤンマー
建設機械**

ヤンマー-ディー-ゼル株式会社 建機事業部 〒530 大阪市北区茶屋町1番32号 TEL.(06)376-6250

- ＜ヤンマー-ディー-ゼル 建機販売会社＞
- 北海道ヤンマー株式会社 札幌市厚別区厚別東4条4-8-1(〒004) ……TEL.(011)898-8001
 - ヤンマー-東北建機株式会社 仙台市宮城野区植田町南1-1-10(〒983) ……TEL.(022)259-7201
 - ヤンマー-関東建機株式会社 東京都中央区八重洲2-2-10 八重洲名産ビル7F(〒100) ……TEL.(03)5202-0900
 - ヤンマー-中部建機株式会社 名古屋市名東区一社2-25(〒465) ……TEL.(052)702-1291
 - ヤンマー-西日本建機株式会社 東大阪市高井田本通2-17(〒577) ……TEL.(06)783-1121
 - 四国ヤンマー株式会社 香川県綾歌郡分府町新居508-2(〒769-01) ……TEL.(0878)74-9112
 - ヤンマー-九州建機株式会社 福岡市博多区西月隈1-2021-1(〒816) ……TEL.(092)474-3361



これからは、作業快感。
「こいつは、やつてくれそうだな」
あのREGAに、パーシジョン2、さらに新クラス、登場。
乗りやすさ、新水準。

- ◎乗りやすく、使いやすく。好評の操作環境に、新魅力。小物入れ、レバー角度、そしてグリップ感覚にまできまこまい配慮。魅力のあのシートに座れば、自分そのままの姿勢。自然に手をのばせば、気持ちがあつむ位置に、ちゃんとレバー・スイッチがある。ファーストクラスの環境設計。快適に、快調に作業できます。
- ◎自分の気持ちがダイレクトに伝わる。時に鋭く、時にしなやかに、あるいは、強く、やさしく…。作業する気持ちに、自然にレスポンス。評判の掘削力。スムーズな運動性。微操作性…。REGAの油圧システムが、ますます冴えます。
- ◎新クラス307/322も加わり最適仕様の幅がさらに広がりました。



REGA
新クラス 307/311/312/320/322/325/330

CATERPILLAR 新キャタピラー-三菱
営業本部 〒158 東京都世田谷区用賀四丁目10-1 TEL.03-5717-1155
CATERPILLAR(キャタピラー)及びCATはCaterpillar Inc.の登録商標です。REGAは、新キャタピラー-三菱株式会社の登録商標です。



鈴木 保奈美

企業・団体の福祉に

役員・従業員のかたの万一の場合の保障に

団体定期保険

勤務者のゆたかな老後のために

財形年金保険

企業の退職金制度に

企業年金保険

社会保障と退職金制度を調整する

厚生年金基金保険

(全国建設機械器具リース業厚生年金基金)

建設・土木機械レンタルシステム

RONETS

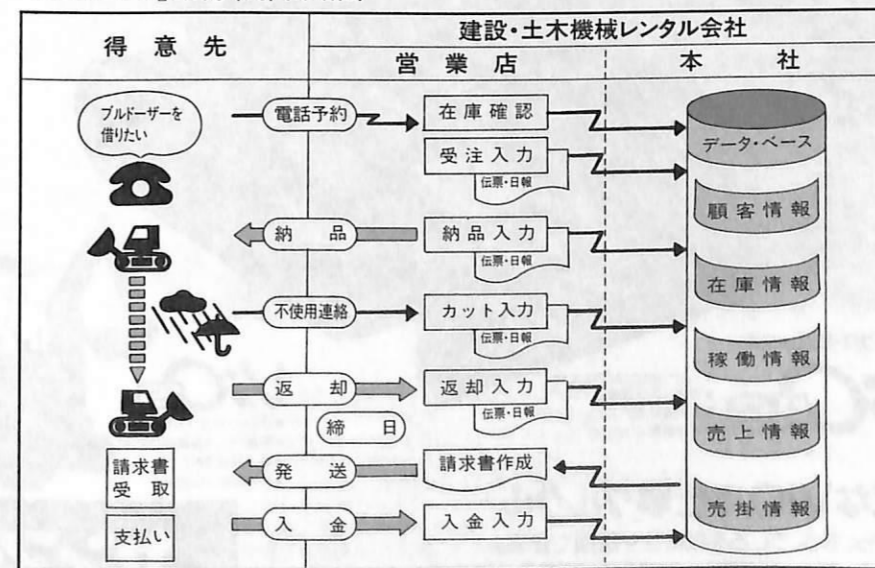
[Rental Online Network Total System]

『ローネッツ』は、コンピュータにより建設機械レンタル業に係る事務処理の合理化と顧客サービスの充実を主な目的として開発したオンライン対応ソフトウェア・パッケージです。

『ローネッツ』導入の効果

- 事務処理の合理化と標準化**——事務処理の合理化により定例業務の時間短縮、また営業店毎に異なる業務の流れを標準化することができます。
- 顧客サービスの充実**——リアルタイムな各種情報により顧客の問い合わせに正確、迅速な対応ができます。
- 売上促進の各種情報を提供**——リアルタイムな各種情報により売掛金の回収率や機械の稼働率を高め、また営業力の強化を図ることができます。
- SIS(戦略情報システム)指向**——『SIS』を実現するための思考を盛り込んだ基本パッケージ・システムです。
- システムの拡張**——ユーザーのニーズによりシステムの拡張ができ、高度なシステムへと成長する『ローネッツ』です。

『RONETS』業務(例)概略図

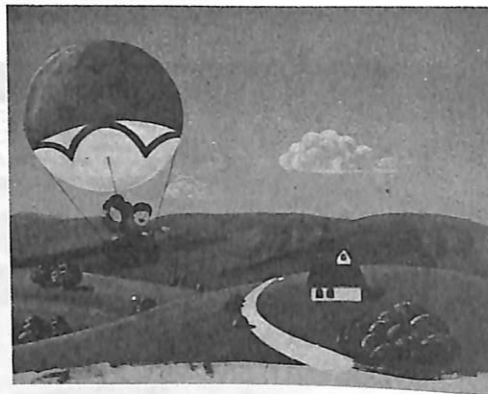


お問い合わせ先

- ソフトウェアハウス
- 株式会社 経調**
- 通産省 SI企業 登録・認定
- 本社 〒135 東京都江東区木場5-11-17 商工中金深川ビル6F
電話(03)5620-1500(代表) FAX(03)5620-1499
- 札幌支店 〒060 札幌市中央区北2条東4丁目 サッポロファクトリー三条館5F
電話(011)207-4300(代表) FAX(011)207-4326
- 福岡営業所 〒812 福岡市博多区博多駅東1-12-5 博多大島ビル6F
電話(092)472-3931(代表) FAX(092)475-0177
- 富山営業所 〒930 富山市丸の内1-8-17 協栄生命富山ビル9F
電話(0764)44-5305(代表) FAX(0764)44-3822

厚生年金基金加入で豊かな老後設計を

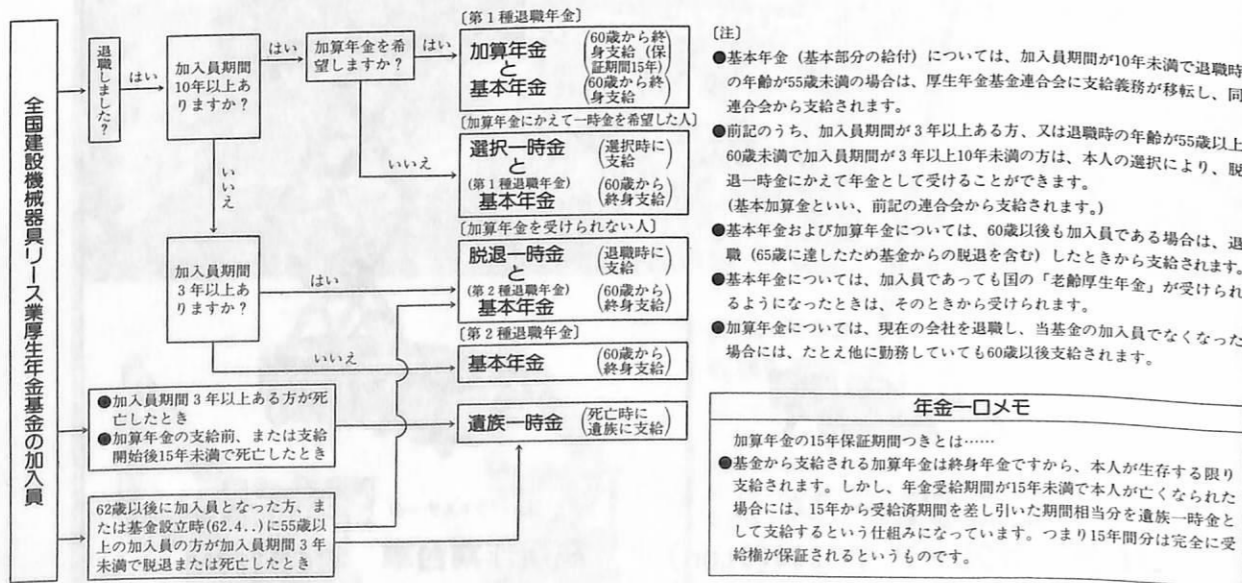
国の老齢年金部分より多い年金を受取るための制度です。人生80年時代に備え、国の年金と並んで老後生活を支える支柱として、加入される方々が年毎に増えております。



社員の方々には
老後の安心を
企業にとっては
人材確保と繁栄を

当基金では、年金、一時金の支払いのほか、各種福祉事業を行っております。
厚生年金基金についてのご質問、ご相談は下記までお問い合わせ下さい。

あなたはこんな給付が受けられます

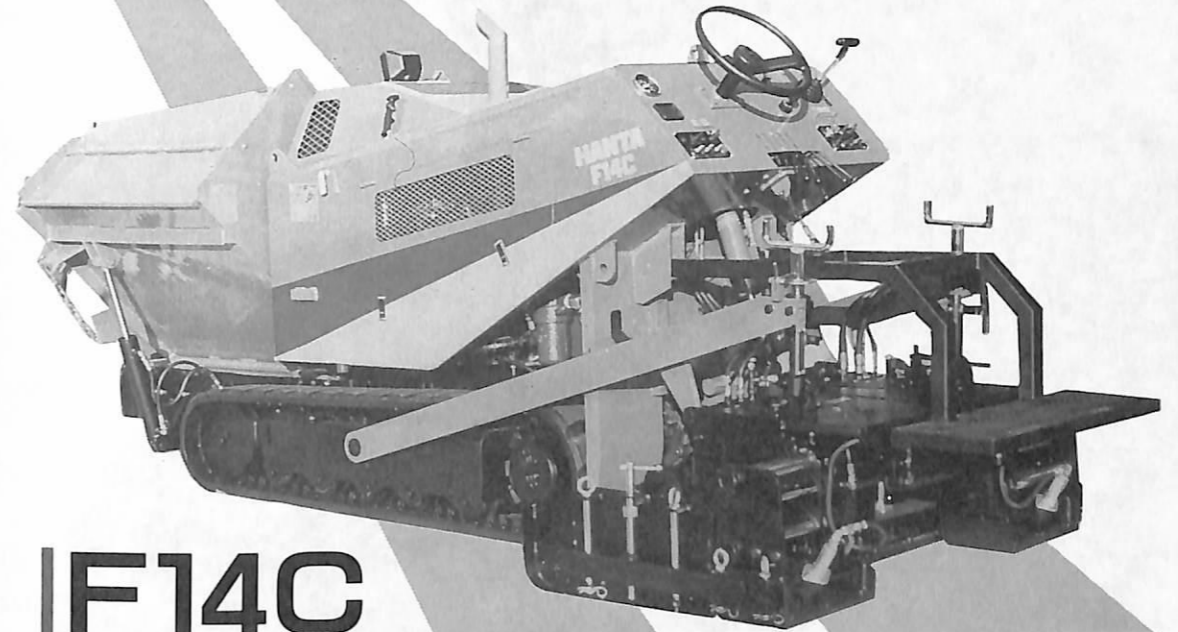


全国建設機械器具リース業厚生年金基金

〒102 東京都千代田区飯田橋2-7-5
明治生命飯田橋ビル5階
TEL 03(3230)3871~2

世界最小

スーパーミニ アスファルトフィニッシャ 登場!



F14C

舗装幅：0.8m~1.4m

重量：2.7t（クレーン付4t車で楽々回送）

車体幅：0.9m（ホッパ除く）

従来、フィニッシャが使用できなかった狭い現場での舗装作業の機械化・省力化が可能となりました。
4t車1台にF14Cとハンドガイドローラを搭載することで、
輸送コストの低減・省力化・時間短縮が図れます。

製造元 範多機械株式会社

販売元



ユアサ商事株式会社

建設機械事業部

〒103 東京都中央区日本橋大伝馬町13番10号

TEL (03)3665-6579 FAX (03)3665-6976

まちの未来、くらしの未来。
AIRMAN®

街はますます綺麗になってゆく。

NEW MODEL **Mini-EXCAVATOR
ΔX SERIES**

ミニバックホーΔXシリーズ



ΔX05 ΔX08 ΔX12 ΔX15 ΔX22
ΔX25 ΔX30 ΔX35 ΔX40



超小旋回仕様
ΔX20UR ΔX30UR ΔX40UR

美しい街を創るんだから、
機械も綺麗でなくちゃ。

ミニなのに、
ハイグレード機能をたっぷり備えた働き者。
そのうえ、優しいラウンドフォルムと
トレンドカラーだから仕事も楽しい。
機械は、そう、やっぱり綺麗でなくちゃ。

北越工業株式会社

新潟本社・工場 千959-01 新潟県西蒲原郡部分水町大武新田113-1 (0256)97-3201
東京営業部 千160 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サニービル (03)3348-8563
大阪支店 千566 大阪府摂津市新在家2-32-13 (06)349-3631
札幌・旭川・盛岡・仙台・新潟・郡山・宇都宮・高崎・松本・埼玉・千葉・横浜・静岡・金沢・
名古屋・京都・神戸・岡山・広島・高松・松山・福岡・熊本・鹿児島・那覇

続々と登場する
日本車輛のレンタル商品群



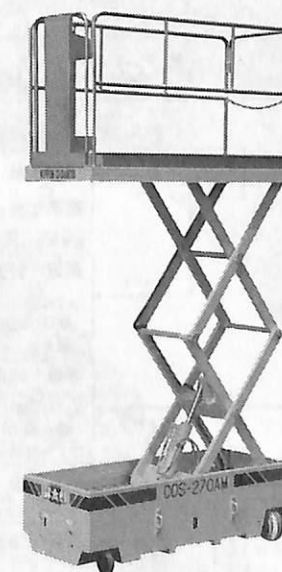
18機種新発売

- 超低騒音認定済
NES25 ~ NES220
- 低騒音認定済
NES250~NES800

NEW **NES**シリーズ




ミニクレーン
ゴムクローラークレーン TC304(3ton)
TC205(2ton)

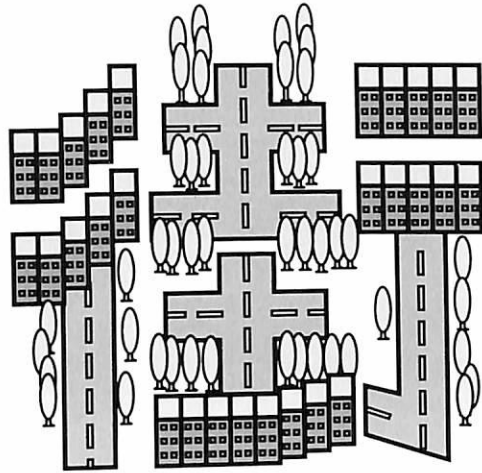


コンパクトステージ **昇太郎**
高所作業台車 COS280M

製造元 **重日本車輛**

総代理店  **日熊工機**

SAKAI



道づくり、街づくり。
いつもそこにサカイの技術があります。



能率の良い作業が行える先進のトルコン車

T600C



最先端の転圧技術を路面に伝える、マカダムローラ

R2



路面清浄、造成地の散水などで活躍する

散水車 **ST4000K**

SK 酒井重工業株式会社

本社 〒105 東京都港区芝大門1-4-8 浜松町清和ビル ☎(03)3434-3401H

札幌営業所 北関東営業所 南関東営業所 北陸営業所 広島営業所 福岡営業所 研修センター 東京工場
仙台営業所 長野出張所 名古屋営業所 大阪営業所 四国営業所 プロダクトサポート部 技術研究所 真田工場

Denyo

エンジン発電機

0.5~800kVA



DCA-500SPK
50Hz 450kVA・60Hz 500kVA

エンジン溶接機

100~500A



TLW-300SSK
30~300A

エンジンコンプレッサー

1.4~26.9m³/min



DPS-290HS
高圧型(10.5kgf/cm²)8.2m³/min

建設現場で威力を発揮！
デンヨーのパワーツールズ

●技術で明日を築く
デンヨー株式会社

本社：〒169 東京都新宿区高田馬場1-31-18 TEL: 03(5285)3200
中野本社：〒164 東京都中野区上高田4-2-2 TEL: 03(3276)1111

札幌営業所 ☎011(862)1221	東京営業所 ☎03(3228)2211	大阪営業所 ☎06(484)7131
東北営業所1 ☎0196(47)4611	横浜営業所 ☎045(774)0321	広島営業所 ☎082(255)6601
東北営業所2 ☎022(286)2511	静岡営業所 ☎054(26)3259	高松営業所 ☎0878(74)3301
関西営業所1 ☎025(268)0791	名古屋営業所 ☎052(935)0621	九州営業所 ☎092(935)0700
関西営業所2 ☎0272(51)1931	金沢営業所 ☎0762(91)1231	出張所/全国主要38都市

KOMATSU

KOMATSUは今、
テクノ・ルネッサンス

はみだしません、

1車線。

最小限のスペースで、

最大限のパワーを發揮。

路上作業の新しいチカラです。

PC128UU



パワフルな1車線内旋回ショベル。PC128UU、新登場。

厚い舗装路盤を苦にせず、

1車線幅(約3m)のなかでスムーズに稼働

となり車線への車体のはみだしによる

渋滞を解消し、

安全性もいちだんと向上

操作する人や周囲の環境にも優しい、

まさに都市道路工事のベストマシン

人間を中心に据えたコマツの

キーワード“ヒューマン・ファースト”の、

いちばん進んだカタチです

PC128UU

全旋回径 **2780mm** **avance**

運転整備重量: 13000kg
定格出力: 85PS/2200rpm バケット容量: 0.4m³ 輸送時全長:
7300mm 全幅: 2470mm 輸送時全高: 2780mm 最大掘削力: 7500
kg 走行速度: (高速) 4.0km/h (低速) 2.4km/h 旋回速度:
10.0rpm 最大掘削深さ: 4840mm 最大掘削半径: 7270mm 最大
掘削高さ: 8210mm 最大ダンプ高さ: 5920mm 作業機最小旋回半
径: 1365mm 後端旋回半径: 1390mm ※オフセット機構(側溝掘り)
を必要としない作業用に「モノブーム」を準備しています(オプション)

コマツ 営業本部 〒107 東京都港区赤坂2-3-6 TEL.03-5561-2714

●お問い合わせは/北海道 0133-73-9292/東北 022-231-7111/関東 048-647-7211/東京 0462-24-3311/中部・北陸 0586-77-1131/大阪・四国 06-864-2121/中国・九州 092-641-3114